

平成 26 年度第2回横浜市障害者施策推進協議会

平成 26 年 8 月 19 日（火）

午前 10 時～12 時

横浜市健康福祉センター 8A・8B 会議室

《次 第》

1 開 会

2 健康福祉局長あいさつ

3 議題

(1) 会長の選出

(2) 第3期横浜市障害者プラン素案（案）の概要について

(3) これまでの障害者施策検討部会での意見と対応について

ア 基本目標、テーマ1について

イ テーマ2、3について

ウ テーマ4、5について

4 その他

横浜市障害者施策推進協議会委員

平成28年6月30日まで

	氏名	所属
1	渡部 匡隆	横浜国立大学教育人間科学部障害児教育課程教授
2	荒井 政明	社団法人神奈川県精神科病院協会副会長
3	井上 繁	特定非営利活動法人横浜市手をつなぐ育成会
4	岩沢 弘秋	日本労働組合総連合会横浜地域連合議長代行
5	岩下 賢二	横浜公共職業安定所所長
6	内田 豊	神奈川県立保土ヶ谷養護学校
7	大友 勝	特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会代表
8	柏木 彰	特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長
9	渋谷 治巳	横浜市作業所連絡会
10	鈴木 和子	特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会
11	鈴木 和人	横浜市中部就労支援センター所長
12	須山 優江	横浜市中途失聴・難聴者協会副会長
13	多田 葉子	社会福祉法人階恵園 階恵シグナル施設長
14	田中 梨奈	神奈川県精神保健福祉士協会
15	戸塚 武和	社団法人横浜市医師会副会長
16	中根 幹夫	社会福祉法人横浜共生会 どんとこい・みなみ所長
17	永田 孝	横浜市グループホーム連絡会 入居者部会入居者委員
18	奈良崎 真弓	本人の会 サンフラワー
19	西川 麻衣子	
20	平井 晃	横浜市車椅子の会会長
21	森 和雄	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
22	八島 敏昭	横浜市心身障害児者を守る会連盟代表幹事
23	山田 初男	横浜市身体障害者団体連合会副理事長
24	渡邊 雅子	横浜市青葉区生活支援センター所長
25	和田 千珠子	旭区地域生活支援拠点 ほっとぽっと

平成26年度 横浜市障害者施策推進協議会事務局名簿

区分	局名	補職名	氏名
事務局	健康福祉局	健康福祉局長	岡田 輝彦
		健康福祉局担当理事(健康福祉局保健所長)	豊澤 隆弘
		健康福祉局担当理事(保健医療医務監)	水野 哲宏
		障害福祉部長	杉本 英和
		こころの健康相談センター長	白川 教人
		健康福祉局担当部長(健康安全部保健事業課担当課長)	佐藤 眞理代
		障害企画課長	桑折良一
		障害福祉課長	上條 浩
		障害支援課長	君和田 健
		企画部企画課長	佐藤 広毅
		福祉保健課長	仲嶋 正幸
	地域支援課長	井上 弘毅	
	こども青少年局	こども青少年局長	鯉淵 信也
		こども福祉保健部長	細野 博嗣
		こども福祉保健部障害児福祉保健課長	佐藤 祐子
企画調整課長		吉川 直友	
教育委員会事務局	教育政策推進課担当課長	高見 暁子	
	特別支援教育課長	吉原 勝	
関係局	政策局	政策課担当課長	大友 康明
	建築局	住宅政策課長	鈴木 章治
	交通局	総務課長	小野 博之
事務担当	健康福祉局	障害企画課企画調整係長	大津 豪
		障害企画課制度担当係長	小川 武広
		障害企画課施策推進担当係長	金井 国明
		障害企画課精神保健福祉係長	山村 太郎
		障害企画課就労支援係長	永井 俊雄
		障害福祉課生活支援係長	今井 智子
		障害福祉課移動支援係長	飯野 正夫
		障害福祉課地域活動支援係長	松浦 拓郎
		障害福祉課事業者育成担当係長	丹野 久美
		障害支援課障害支援係長	名倉 孝典
		障害支援課整備推進担当係長	川島 とも子
		障害支援課在宅支援係長	卯都木 優子
		障害支援課事業支援係長	高橋 啓
		障害支援課担当係長	岸 和弘
		こころの健康相談センター相談援助係長	小栗 由美
	こころの健康相談センター救急医療係長	駒形 俊文	
	企画課企画係長	粟屋 しらべ	
	こども青少年局	障害児福祉保健課担当係長	柴山 一彦
		障害児福祉保健課担当係長	安達 暢子
		障害児福祉保健課整備担当係長	石井 幸子
		企画調整課企画調整係長	柿沼 千尋
	教育委員会事務局	教育政策推進課担当係長	甘粕 亜矢
		特別支援教育課担当係長	真鍋 明文
関係局	政策局	政策課担当係長	小柳 八之
	建築局	住宅政策課担当係長	小野 慶一

よこはまし せさくすいしんきょうぎかい (8月19日) 資料 <検討部会での意見と対応一覧表>

※印…8月7日の検討部会及びその後委員から出た主な意見

基本目標

検討部会意見	対応(案)
<p>①基本目標に「自己選択・自己決定のもと」と記載があるが、めざすところという意味では理解が出来るが、目標が大きすぎる気がする。</p>	<p>私どもとしても、第1期から現在を振り返ってみて、今回掲げる目標が、容易に達成できるものとは思っておりません。しかし、行政として目指すところの姿勢は変わらずに示していきたいと考えていますので、今回の基本目標を変わずに掲げていきたいと考えています。</p>
<p>※ ②行動障害や医療的ケアの視点を、第2章の「施策推進の視点」にも盛り込んでもらいたい。</p>	<p>第2章に「行動障害や医療的ケア等については、専門的な対応が求められており、「高齢化・重度化」と併せて取り組んでいく」という形で追加しました。(素案P. 36参照)</p>
<p>※ ③障害福祉計画における、平成23年度以降の実績が分かるようにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一覧表にするなどし、分かるように修正する予定です。</p>

<<普及啓発>>

検討部会意見	対応(案)
<p>①小学校5、6年になるといじめが増える。障害者に対する啓蒙を高学年に話を必要があると思う。また、親からの影響を受けやすいので、PTAの場でも啓蒙教育はすべき。</p>	<p>学齢期への障害理解の重要性は、認識しており、今回も「学齢期への重点的な普及啓発」を位置づけました。PTAへの啓蒙については、その具体的な手法という事になると思いますので、計画への掲載ではなく、実際に普及啓発に係わる施策を進める際の参考にし、検討していきたく思います。(素案P. 47参照)</p>

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①緊急時ホットラインを何で見送ることとなったのか教えてほしい。 また、あんしん施策に掲載する事業なので、代替案無しに、やめるということはどうかと思う。 ・ワンストップの窓口(24時間)が必要。</p>	<p>構築はできても運用や費用を考えた際に、実行性のある内容を見い出せませんでした。 他の制度も充実してきている中で、緊急時のみだけで対応するのは難しいと考えているため、引き続き検討をしていきます。 (素案P. 22・23参照)</p>
<p>②相談について再構築をして見直すすと記載があるが、実際は細かくみると、なかなか再構築になっていない。もっと問題が動いていないので、再構築となっているのだが、何をどうすればいいのかというのをもっと明記すべきだ。</p>	<p>基本的には、これまで掲げてきた重層的な相談体制を基にしながら、計画相談支援の要素を加えて、相談支援体制をどう掲げていくのかを、整理して示していきたいと考えています。 また、今回は、相談支援体制のイメージした図を、読み手(当事者)側の視点を意識して、記載していく予定です。 (素案P. 49参照)</p>
<p>③身近な相談については、その支援者への働きかけがないまま記載だけあるのが現状なので、対応を考えるべきである。</p>	<p>身近な相談者については、本市で掲げている重層的な支援体制においては、欠かすことが出来ないもののため、相談支援事業の周知や啓発を行うとともに、今年度、市自立支援協議会で作成する人材育成ビジョンに基づいた育成を行っていきます。</p>
<p>④身近な相談にピア相談センターを入れてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ピア相談センターを、身近な相談者へ位置づけました。 (素案P. 50参照)</p>

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>⑤何でも相談支援という流れかどうかと思う。個人的には、1に住宅、2にホームヘルパー、3に救急である。</p>	<p>現在でも、土・日の相談については、地域活動ホームや生活支援センターで実施しています。</p>
<p>⑥卒業して就職している当事者の視点にもたって、平日だったらここに連絡すればいい、土日だったらここで相談を受け付けるなど、わかりやすくしてほしい。</p>	<p>相談支援が何から何までという考えではありませんが、やはり、「困ったときにどこに相談すればよい」という仕組みをしっかりと浸透させていくことが必要だと考えます。</p>
<p>⑦家族はどこに相談していいかわからなくもやもやしている。その辺はどこに盛り込まれるのか。</p>	<p>家族支援の視点の重要性を認識し、相談支援の現状と取組の方向性の文章に「家族支援の視点が求められている」という文章を記載しました。 (素案P. 48参照)</p>

《災害》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①防災については、東北の震災では遠くに避難していた。広域で避難しなければならぬ場合、障害者は空いている施設に避難してとなっているが、横浜市はどのようにやっていくのか、検討が必要。</p>	<p>災害対策では、今回「公助の役割分担の明確化」と「共助(自助)の仕組みの構築」を記載しています。</p>
<p>②災害時に絶対に必要な備品については、リスト化して管理すべき。</p>	<p>プランでは、この方向性を示すこととして、実際の対応等については、いただいたご意見も踏まえ、掲載している事業の中で、検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>③避難場所の情報の保障が必要である。せめて、音声情報と文字情報はセットにしてもらいたい。</p>	<p>(素案P. 55~57参照)</p>
<p>④黄色のバンダナが配られているが、配られた後にどうするのか説明がまったくない。そういうこともしっかり伝えてほしい。</p>	
<p>※⑤キャラバン隊派遣事業については、普及啓発の一つの事業とした方がよいのではないかと。</p>	<p>確かに、この活動自体に普及啓発の側面はありますが、事業の主たる目的は災害に関する取組ですので、位置付けはこのままにします。</p>

テーマ2

《すまい》
《住まい》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>ちいせいかつ いこうちょうきにゆういんしゃ じつたい かだい はあく ちょうきてきにゆういんしゃ ①地域生活の移行長期入院者の実態や課題を把握し、長期的入院者 「ゼロ」を目指すという様に記載してほしい。居住支援の整備は、このプラ ンの目玉となってほしい。</p> <p>いまかかげ ちいきそうだんしえん にんずう すうじ ひく また、今掲げている地域相談支援の人数では、数字が低すぎる。もう ちよっと高めめの数字を設定して実行できる内容にしてほしい。</p>	<p>けいさい にゆういんちゆう せいしんしょうがいしゃ ちいせいかつ いこう すす なか プランで掲載している「入院中の精神障害者の地域生活への移行」を進めていく中 では、長期入院者の実態や課題を把握していくことが必要であり、実際のところ、ま だその把握が不十分の所があると認識しています。</p> <p>こんかい けいかく ちょうきにゆういんしゃ じつたい たいいん む かだい はあく もんごん きさ 今回の計画では、「長期入院者の実態や退院に向けた課題の把握」という文言を記 載させていただき、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>ちいきそうだんしえん すうちもくひょう もくひょう たつせい み こ じつせき また、地域相談支援の数値目標については、目標の達成が見込まれるように、実績 を基に算出いたしました。また、分かりやすい様、年間での見込み数も掲載しまし た。</p> <p>そあん さんしよう (素案P. 66参照)</p>
<p>みんかんじゆうたく はいるさい ほしょうがいしゃ ひつよう ほしょうかいしゃ かわる ②民間住宅に入る際に保証会社が必要になるが、保証会社に代わるも の仕組みの構築をしてほしい。他自治体では、家族団体が担っていたり するとも聞いている。</p>	<p>みんかんじゆうたく にゆうきずいしん じゆうようせい にんしき 民間住宅への入居推進の重要性については、認識をしています。</p> <p>いただいたご意見の内容も踏まえ、民間住宅入居促進のための仕組みを検討してい きたいと考えています。</p> <p>そあん さんしよう (素案P. 67参照)</p>
<p>げんざい にゆうしょたいきしゃ めい ねん おこなった れんらくかい ③現在、入所待機者が650名とのことだが、2008年に行った3連絡会の 実態調査では、待機者は400人台だった。確実に待機者は増えてきてい る。その中で、これまで通り、グループホームを毎年200人規模で進めて いくことは、待機者がさらに増えることが目に見えている。待機者ゼロを掲 げて欲しい。</p>	<p>たいきしゃ めい そうき たいおう ひつよう かた めい かたがた たいおう 待機者651名のうち、早期に対応が必要な方が276名いるため、この方々の対応を 優先したいと考えています。入居者数については新規設置数に加えて、平成26年度か ら開始されたグループホーム支援の形態の一つであるサテライト型住居の追加定員や アパート等の民間住宅に入居促進などを加味していきたいと考えています。</p>

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応（案）
<p>④一人暮らしの高齢者が増えている。一般の施設に入ってもコミュニケーションができない。1件でもいいから視覚と聴覚のグループホームを作ってほしい。</p>	<p>運営法人がある程度障害種別を定めて入居者を募集することは可能です。法人から設置の申請があった場合には、前向きに検討したいと考えています。</p>
<p>※⑤P.48に「行動障害のある方の住まい検討」とあるが、具体的に何をやるのが分からない。</p>	<p>具体的な進め方は決まっていますが、行動障害のある方の住まいの検討と地域移行に係わる検討については、関係者等からご意見をいただきながら進めていきます。</p>
<p>※⑥地域移行に係わる検討をする場が必要なのではないか。</p>	

《暮らし》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応（案）
<p>①生活支援センターなどで行う相談事業などのあり方について、考え直したほうが良いのではないか。</p>	<p>生活支援センターは、相談事業も含め、地域での暮らしを支える拠点として設置してきました。今後は、既存のサービスの整理・再構築を行い、機能の充実に取り組んでいきたいと考えています。 (素案P. 70参照)</p>

テーマ3

健康医療

<p>けんとう ぶかい いけん 検討部会意見</p>	<p>たいおう あん 対応(案)</p>
<p>①健康ノートは、今はお薬手帳ができていますので、役目が昔と変わらと思う。</p>	<p>方向性についてはまだ決まっていますが、あり方等について、検討していきます。 (素案P. 79参照)</p>
<p>②福祉と医療の連携をどうしていくのか、この6年間で重要なテーマだと思ふので、この内容では足りないと思う。知的障害外来のことも書いていない。</p>	<p>福祉と医療の連携として、ネットワークの構築を図るという方針のみを記載していましたが、それに対応する具体的な取組内容として、「医療機関ネットワーク等の構築検討」と記載しました。 また、知的専門外来については、今後も充実に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えていますが、いただいたご意見を踏まえ、「障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境作り」というように、特定の障害に特化しない形での記載に改めるとともに、精神障害についても追記しました。 (素案P. 80・81参照)</p>
<p>③精神障害の特性を考えて知的だけでなく、精神の専門外来を設置するなど、枠を広げてほしい。</p>	<p>薬の処方、医療行為であり、個々の患者さんで状況は異なるなど難しい面もあり、障害者プランに記載することは馴染まないと考えます。</p>
<p>④減薬投与の相談をぜひ、こころの健康相談センターで受けてほしい。</p>	<p>横浜市外の病院へ移送されることについて、改善して欲しいとの意見を頂いていることから、精神科3次救急での移送先病院の市内比率向上を目標として掲げたいと考えます。 (素案P. 83参照)</p>
<p>⑤救急医療体制の充実とあるが、精神科救急対策を進めるうえで、精神科救急を何か所設置するなど、具体的な数字が出てくるのか。</p>	<p>横濱市外の病院へ移送されることについて、改善して欲しいとの意見を頂いていることから、精神科3次救急での移送先病院の市内比率向上を目標として掲げたいと考えます。 (素案P. 83参照)</p>

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>⑥誰でも参加できるというような健康づくりのプログラムを検討していただきたい。</p>	<p>まずは、健康福祉局として進めている「よこはま健康アクション推進事業」などの中で、障害者が当たりまえのように参加できる機会の提供を優先的に進めていくことであると考えています。具体的な事業については、皆様からもご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと思ひます。 (素案P. 82参照)</p>
<p>⑦メディカルショートステイの位置づけを、暮らしにも位置づけたらどうか。</p>	<p>ご意見も踏まえ、資料にあるとおり、テーマ2の暮らしにも位置づけ、テーマ3では、再掲としました。 (素案P. 72・81参照)</p>
<p>⑧医療従事者研修事業について、地域医療や在宅医療に関する研修の内容を加えてほしい。その研修の中で、地域で行うやりがい等も含めて研修していただければ、研修を受けた方のためにもなると思う。</p>	<p>現在、取り組んでいる医療従事者研修は、訪問看護活動や重症心身障害児・者の生活支援等を行う看護師を対象に、重症心身障害児・者の医療的な対応等に必要な知識や技術の向上を主たる目的としています。なお、地域内の障害福祉施設に勤務している看護師を対象として、研修の案内を行なっています。 また、第2期プランにおいて「非医療職のための医療的ケア研修等実施事業」と記載し実施してきたものは、制度改正を受けて、第3期プランにおいては、テーマ3及びテーマ4において、「障害福祉施設等で働く看護師の支援」と記載し、実施・検討していきまひす。 (素案P. 79・107参照)</p>
<p>※⑨救急医療体制図の下部の身体合併症医療体制の中に、「精神科病院等で身体合併が発生した際の入院治療」とある。これも大事だが、自宅にひる精神障害者が、肺炎を起こした場合の治療などについても課題があると思う。そのような表現にできないか。</p>	<p>テーマ3の健康・医療の救急医療体制の充実のところでは、いただいた課題も踏まえた表現に修正しました。 (素案P. 83参照)</p>

《バリアフリー》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>※ ①バリアフリーの文言で「障害に配慮し社会参加を保障するバリアフリーの推進と変更」に変えることはできないか。現場の意見と、施策を考える側の意見に隔たりがある。</p>	<p>行政内部での連携を確認するために、「福祉・交通・建築等の関係機関が、さらなる連携を図りながら」という文言を追記しました。 (素案P. 85参照)</p>

テーマ4

《療育》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①放課後デイを利用して、家に帰ったら寝るだけという生活をしている子どもも増えている。本当にそこまでのサービス利用が必要かどうか、第三者が入るべきではないか。親のための制度ではなく、子どもの権利を考えたうえで利用していくべきだと思ふ。 また、放課後等デイサービス事業所は、このまま増えていいのか？</p>	<p>「相談支援体制(障害児相談)の確立と周知」のなかで、「障害児とその家族に対する、本人の自立も見据えた相談支援体制の確立を目指します」という表現や、「児童発達支援体制の確立」のなかで、「家族の感情に寄り添い、子育ての力を高める家族支援」という表現で、意見の内容に関連する内容を盛り込んでいます。 また、それとともに、増加する放課後等デイサービス事業所に対しては、研修受講の機会を提供する等で障害児支援の質の向上を図ることも追記しました。 (素案P. 94~96参照)</p>

きょういく
 <<教育>>

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①日本の権利条約では私たちは仕事が選べるとなっているが、このプランからは、障害者の就労先や活動先が決められてしまっているような印象を受けてしまう。</p>	<p>計画の中では、教育から就労の連続性の中で特別学校も含めて就労をスムーズに進めるために、本人の意向を踏まえながら連携を行っていることを記載しています。</p>
<p>②総合教育という、専門性が高まっているのは大事なことだと思いが、障害者の方の特別扱いが強くなっているの気がする。健常者と障害者が一緒に過ごせるような視点をもっとあってもいいのではないか。</p>	<p>インクルーシブな社会の実現には、障害の正しい理解と適切な支援が必要です。このため、特別な教育的支援の必要なこども一人ひとりの特性に応じた指導・支援を充実する取組や、副学籍による交流の取組を進めています。 (素案P. 47・101～103参照)</p>

じんざい かくほ いくせい
 <<人材確保・育成>>

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①人材の確保についての記載は多いが、定着・育成については内容が少ない。</p>	<p>人材の育成のためのスキルアップの研修を行っていくことで、人材の定着につながるよう、各事業運営上必要なスキルや知識に特化した研修等を、障害福祉現場のニーズを踏まえながら充実させていきたいと考えています。</p>

テーマ5

《就労》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①就労移行支援や就労継続A・Bの事業所でも、定着支援は重要である。その中で、就労支援センターだけを中心に打ち出してしまうのは、就労系福祉事業所が、「その部分を頑張らなくて良い」と読み取れてしまうのではないか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「取組5-1就労」の現状と取組の方向性の本文及び「一般就労の促進と就労後の定着支援の充実」の本文を障害福祉サービス事業所等も読み取れる形で修正しました。 (素案P. 112参照)</p>

《余暇活動》

けんとう ぶかい いけん 検討部会意見	たいおう あん 対応(案)
<p>①余暇では当事者活動を広報等を載せてもらえず、あんまり理解が進まない。</p> <p>②余暇支援について、法人地活で障害児余暇支援活動など、一般の方が利用してためになるものの記載があまりない。</p>	<p>余暇については、非常に大切なものと認識しています。 しかし、今回のプランの中では、文化・スポーツを通しての自立を目指したいと考えて記載しているため、現在の余暇活動という表現では、幅広く取られてしまう懸念がありました。 よって、今回、取組名称を「文化・スポーツ・レクリエーション」と変更しています。 (素案P. 124参照)</p>

第3期横浜市障害者プラン素案(案)の概要

1 はじめに

このプランは、障害者基本法と障害者総合支援法をもとに、横浜市の障害福祉施策(※1)の方向性や内容を書いたものです。計画の期間は、平成27年度から平成32年度の6年間です。

2 プランのつくり

障害児・者が日常生活を送るうえでの視点(※2)に立って、基本目標と5つのテーマで構成しました。このテーマに沿って、施策をしっかりと進めて、基本目標の実現を目指します。

基本目標

自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らして
いくことができるまち、ヨコハマを目指す

5つのテーマ

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

⇒普及啓発・相談支援・情報の保障・災害対策

テーマ2 住む、そして暮らす

⇒住まい、暮らし

テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす

⇒健康・医療、バリアフリー、権利擁護

テーマ4 いきる力を学び・育む

⇒療育、教育、人材の確保・育成

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

⇒就労、福祉的就労、日中活動、移動支援、スポーツ・文化・レクリエーション

3 スケジュール

26年	1月	当事者へ向けたアンケート実施(※3)	※9月市会常任委員会にて、本計画を議決対象案件にするかどうかの判断をいただく予定です。 議案となった場合、市会に提案することになります。
	5月	素案骨子(※4)作成	
	6月～7月	素案骨子を基に各障害者団体等へ説明	
	7月～8月	障害者施策検討部会で議論(3回)	
	8月末	素案作成	
	9月	市会常任委員会へ素案を報告、パブリックコメントの実施	
27年	11月末	原案作成	
	2月頃	市会常任委員会へ議案上程(※)	
3月	第3期横浜市障害者プラン確定		

てーま であう たすあ
テーマ1 出会う・つながる・助け合う

幼いころから障害のある人たちと出会い・つながり、障害の特性や、対応（※5）などをお互いに理解し、日ごろの生活から災害等の緊急時にも支えあい・助け合うことができるまち、ココハマを目指します

とりくみ ぶきゅう けいはつ
取組1-1 普及・啓発

(素案 P.45)

じぞくてき なぶきゅうけいはつ
◆持続的（※6）な普及啓発を進めます。

市民へ向けた普及啓発として、障害者週間や各種イベントで、障害児・者と出会う場づくりを進めます。

がくれいき じゅうてんてき ぶきゅうけいはつ すす
◆学齢期への重点的な普及啓発を進めます。

小・中学校への障害理解を進めるにあたり、福祉教育と連携し、講演や体験の機会（※7）をつくることを検討します。また、共に育ち、共に学ぶ交流及び共同学習（※8）を進めます

とりくみ そうだんしえん
取組1-2 相談支援

(P.48)

そうだんしえんたいせい さいこうちく おこな じゅうじつ
◆相談支援体制の再構築（※9）を行い、充実（※10）します。

相談支援機関の役割（※11）をはっきりさせ、その相談支援体制を知ってもらえるように、伝えます。また、自立支援協議会の目的・役割等の整理を行い、区自立支援協議会との連携も進めるなどで、相談支援体制の充実を目指します。また、難病や、発達障害及び高次脳機能障害の相談支援の充実を目指します。



とりくみ じょうほう ほしょう
取組1-3 情報の保障

(P.53)

ぎょうせいじょうほう ごうりてきはいりよ すす
◆行政情報における合理的配慮を進めます。

コミュニケーションボード・カードなど、意思を伝えやすくするものを使うことを、引き続き、進めます。また、行政情報の発信の決まりや約束をつくることなどをめざし、情報の保障に関する検討（※12）を進めます。

とりくみ さいがいたいさく
取組1-4 災害対策

(P.55)

さいがいにじ じじょ きょうじょ こうじょ しくみ ひろ
◆災害時の自助（※13）・共助（※14）・公助（※15）の仕組みを広めます。

災害に備えた普段からの要援護者（※16）対策を進めます。また、災害時において、公助が効率的・効果的に役割を果たせるように、公助の役割をはっきりさせることや共助（自助）の仕組みをつくることを検討します。

さらに、障害の状況によって、必要なものを置いておく場所の確保も検討します。

テーマ2 住む、そして暮らす

どんな障害があっても、できる限り、自ら「住まいの場」を選択し、住みなれた地域で安心して暮らし・生活し続けることができるまち、ココハマを目指します。

とくみ 取組2-1 住まい

(P.61)

◆障害状況にあわせた住まいを充実します。

色々な希望にそった住まいをつくるため、行動に障害のある方の住まいや、グループホーム運営の支援の充実など、障害の特性や状況を考えながら、施策を進めます。

障害者支援施設の役割などについて検討して、古くなった施設の再整備（※17）なども進めます。

施設や病院で生活している人が、地域で暮らしていくことができるように、施設入所支援や地域移行（※18）・地域定着支援など、地域移行に係わる支援の充実を進めます。

また、ひとり暮らしを希望する障害者が地域で生活しやすくなるように、グループホーム等からアパートなどへ引っ越したり、その後のひとりでの生活が安心しておくれるための仕組みについて、検討を進めるなど、アパートなどの住宅に入ることを進めます。

◆高齢化・重度化を踏まえた住まいをつくります。

高齢化・重度化対応のグループホームの検証（※19）・検討を進め、一日を通して安心して暮らす住まいを目指し、しっかりと実現できる住まいの形を作ります。

とくみ 取組2-2 暮らし

(P.69)

◆地域での生活を支えるための支援を充実します。

障害者地域活動ホームの機能（※20）の充実や生活支援センターのサービスの整理及び、多機能型拠点の整備など、在宅生活を支える地域の拠点（※21）を充実します。

また、在宅生活を支えるサービスとして、短期入所や居宅介護など、障害児・者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を引き続き実施します。

◆本人が生活していくための力を引き出す支援を充実させます。

地域で安心して暮らすことを支援していくために、障害者自立生活アシスタント事業や後見的支援制度などを進めます。

テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす

障害のあるなしにかかわらず、お互いを尊重し、誰もが、毎日を安心して過ごし、地域の中で健やかに育ち、ともに生きていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

取組3-1 健康・医療 (P.78)

◆医療を受ける環境をさらに良くします。

医療従事者（※22）への研修や、重度障害者入院時コミュニケーション事業などで、障害者の医療等への対応を進めるとともに、障害を理解してくれる病院などを増やすことや、医療ネットワークをつくることの検討を進めます。また、難病患者への支援の充実も進めます。

◆参加しやすい健康づくり施策を進めます。

障害者も楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、参加しやすい健康づくり事業の検討を進めます。また、必要な体力づくりやリハビリテーションに活かせるよう健康づくり環境を整えます。

◆救急医療体制の充実

精神科救急医療体制の充実をすすめるとともに、精神科以外の救急と連携した救急医療体制を作ります。

取組3-2 バリアフリー（※23） (P.85)

◆さらにバリアフリーを進めます。

バリアフリー基本構想の検討や公共交通機関のバリアフリー化を進めるなど、障害者がより生活しやすい環境を整備します。

取組3-3 権利擁護 (P.88)

◆障害者虐待防止の取組を広めます。

障害者虐待が重大な人権侵害であることが市民の方々にさらに伝わり、そのことが虐待を防ぐことや早期発見につながることから、普及啓発を進めます。

◆障害者差別解消法の取組を広めます。

障害者差別解消法施行（※24）に向けた検討を行い、横浜市の職員用の決まりをつくることなど、法律の施行に向けて取り組み、施行後の取り組みを広めていきます。

◆成年後見制度の取組を広めます。

成年後見制度にかかわる取り組みなど、権利擁護にかかわる支援を充実します。

てーま ちから まな はぐく テーマ4 いきる力を学び・育む

にゅうようじき がくれいき つうじて かぞく とも がっこう せんせい おとな
乳幼児期から学齢期を通じて、家族や友だち、学校の先生などの大人たちとかわり、
かた まな い ちから み
語りあい、学びあい、生きる力を身につけていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

とりくみ 取組4-1 療育 (P.94)

◆早期療育体制を充実します。

ちいきりょういく せん たー ちゅうしん そうだんしえんたいせい しょうがいじそうだん ととの ひろ
地域療育センターを中心とした相談支援体制（障害児相談）を整え、広めていきます。ま
た、「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」を含めて行い、児童発達支援体制をしっか
りと整えます。

◆学齢障害児の支援を充実します。

がっこう お りょういくくねん よかしえん う いぼしよ じゅうじつ すす
学校が終わったあとに、療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の充実を進めます。また、
がくれいこうきしやうがいじしえんじぎやう たいせい じゅうじつ すす ちゅうがっこうきこう そうだんしえん ひろ
学齢後期障害児支援事業の体制の充実を進め、中学校期以降の相談支援を広げます。

とりくみ 取組4-2 教育 (P.99)

◆療育と教育の連携による支援を進めます。

ちいきりょういく せん たー とくべつしえんがっこうとう せんもんせい つか ようちえん ほいくえんとう しょうがっこう れんけい
地域療育センターや特別支援学校等の専門性を使い、幼稚園や保育園等と小学校との連携
などにより、小中学校等への支援の充実を進めます。

◆教育を受ける環境や教育の活動を充実します。

けんしゅう じんざいくせい つうがくいき せってい がくしゅうかんきやう よ とくべつしえんがっこう
研修による人材育成、通学区域の設定や学習環境を良くすることによる特別支援学校の
さいへん せいびどう すす じっさい じれい じゅうし けんしゅう じゅうじつ
再編（※25）整備等を進めます。また、実際の事例などを重視した研修の充実などにより、
きやういん せんもんせい あ
教員の専門性を上げます。

◆教育から就労への支援を進めます。

とくべつしえんがっこうとう しんろたんどうしや ふくしせつたんどうしやとうしゅうろうしえんきかん れんらくかい かいさい れんけい
特別支援学校等の進路担当者と福祉施設担当者等就労支援機関との連絡会を開催し、連携
をつよ じゅうろうしえん しょくばていちゃく しえん じゅうじつ すす
を強くすることによる就労支援・職場定着（※26）支援の充実を進めます。

とりくみ 取組4-3 人材の確保・育成 (P.106)

◆障害福祉で働く人の確保（※27）と育成を進めます。

たいしやうしや しぼ しゅうちゅうてき じんざい かくほ おこな しえんしや じぎやうしよ いっしょ
対象者を絞って、集中的に人材の確保を行っていくために、支援者や事業所などと一緒
けんとう しょうがいふくし かがわるじんざい かくほ いくせい すす
に検討して、障害福祉に係わる人材の確保・育成を進めます。

◆当事者による支援体制を充実します。

しょうがいしやほんにん かぞく わ なや かいけつ ほうほう つた じんざい かくほ いくせい
障害者本人や家族にしか分からない悩みや、解決する方法を伝えられる人材の確保・育成を
おこな とうじしやだんたい かつどうしえん しゃかいさんかすいしん せん たー じゅうじつ すす
行うため、当事者団体の活動支援や社会参加推進センターの充実などを進めます。

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

一人ひとりの適性や希望に合った仕事を見つけることができ、また、外出したり、趣味・スポーツに没頭したりと、色々な余暇が充実できるまち、ヨコハマを目指します。

とりくみ 取組5-1 就労 (P.112)

◆一般就労を進め、就労後の定着支援を充実します。

色々な就労支援に関する希望や定着支援に対して、障害者就労支援センター等を中心とした就労支援体制の充実・強化を進めます。また、サービスの質を上げていくため、支援者の力を上げるための人材育成を進めます。

さらに、障害者雇用に関するシンポジウムやセミナーを行い、企業等への障害者雇用の理解を進めます。

◆福祉的就労から一般就労へ、つなげます。

地域における就労支援ネットワークを作るなど、障害福祉サービス事業所等とさらに連携（※28）をします。また、事業所等の職員が、必要なことを学んで支援できるように、障害福祉サービス事業所等職員の人材の育成を進めます。

とりくみ 取組5-2 福祉的就労 (P.116)

◆作業の充実と工賃の向上を進めます。

よこはま障害者共同受注総合センターの設置・運営を進め、作業の充実と工賃の向上を目指します。また、企業で働くことや、施設に日中通うことが難しく、自宅にいる方でも、社会参加できる機会を確保できるような仕組みを検討します。

とりくみ 取組5-3 日中活動 (P.118)

◆日中活動場所を広げます。

日中活動先の設置を進めることや、日中活動先の役割をはっきりさせ、日中活動場所の充実を進めます。

とりくみ 取組5-4 移動支援 (P.121)

◆移動支援の充実による社会参加を進めます。

移動情報センター運営等の事業や効率的（※29）な車などの利用の仕組みの検討を行うなど、総合的な移動支援策や利用の支援を進めます。

◆文化・芸術活動を進めます。

色々な障 害によって、どのようなことができるかを検討し、ヨコハマ・パラトリエンナーレ (※30) の開催など、芸術に触れ合える機会と作品発表の機会の確保を進めます。また、そういった活動に対する支援を進めるため、障害者の芸術活動を支援するためのネットワークづくりを進めます。

◆スポーツ活動を進めます。

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に合わせた情報発信や障害者スポーツの普及に取り組みます。

◆レクリエーション活動を進めます。

余暇としてスポーツを楽しむ障害者等の活動を支援するため、横浜ラポールやスポーツセンター等、地域におけるレクリエーション活動の啓発を進めます。

** 参考 ** 横浜市の障害者手帳等の統計

表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

	ねん 21年	ねん 22年	ねん 23年	ねん 24年	ねん 25年	ねん 26年
よこはましじんこう 横浜市人口	3,659,010	3,672,985	3,686,481	3,688,624	3,693,788	3,702,093
しんたいしょうがいしゃ 身体障害者	89,607	90,322	91,605	94,291	96,114	98,706
ちてきしょうがいしゃ 知的障害者	18,674	19,751	20,807	21,864	23,005	24,171
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者	17,304	19,152	20,912	22,785	24,538	26,475
てちょうしょじしゃぜんたい 手帳所持者全体	125,585	129,225	133,324	138,940	143,657	149,352
よこはましじんこう 横浜市人口における障害者 てちょうしょじしゃすうわりあい 手帳所持者数割合	3.43%	3.52%	3.62%	3.77%	3.89%	4.03%

表2 神奈川県特定疾患医療受給者証所持者数 (難病:56疾患) (横浜市) (各年3月末現在)

ねん 21年	ねん 22年	ねん 23年	ねん 24年	ねん 25年	ねん 26年
17,835人	18,775人	19,797人	20,898人	22,065人	23,157人

※法律施行により、今後大きな変更が見込まれます。

だい3 きよこはまししょうがいしゃ ぷらん ようごしゅう
第3期横浜市障害者プラン 用語集
しょうがいしゃ ぷらん なか つかう いみ か
※障害者プランの中で使うときの意味を書いています。

● 1 ページ目

- ※1 施策…今後、取り組んでいく、すべての制度や仕組みのことを言います。
- ※2 視点…人の考えていることや、その立場、思いのことを言います。
- ※3 実施…「物事をおこなうこと」を言います。
- ※4 骨子…計画の主な方向や、まだ決めていないけれど、今後、すすめていきたいことが書いてあるものを言います。

● 2 ページ目

- ※5 対応…人がやりたいと思ったことや、やってほしいと思ったことについて、それをしっかりと聞き、応じていくことを言います。
- ※6 持続的…途中で終わるものではなく、ずっと続けていくことを言います。
- ※7 機会…何かをするためのきっかけのことを言います。
- ※8 共同学習…障害児と健常者が一緒に学ぶことを言います。
- ※9 再構築…今まで作ってきたものを、作りなおすことを言います。
- ※10 充実…今までやってきたことを、もっとよくしていくことを言います。
- ※11 役割…障害児や、支援者、行政など、皆が一緒のことをするのはなく、「それぞれがやるべきことをやる」ことを言います。
- ※12 検討…どうやったら、やりたいことがうまくやれるかを、皆で考え、話し合うことを言います。
- ※13 自助…自分でできることは、自分ですることを言います。
- ※14 共助…自分だけではできないことを、周りの人に助けをもらいながらすることを言います。
- ※15 公助…行政などの支援のことを言います。
- ※16 要援護者…災害時に、ひとりでは避難や生活ができない人のことを言います。

● 続きは裏面に書いてあります。

● 3ページ目

- ※17 再整備…今ある建物を、工事をして、新しくすることを言います。
- ※18 地域移行…施設や病院で生活している人が、住みたい地域へ、生活を移すことを言います。
- ※19 検証…今までやってきたことが、それで良かったのかどうかを確認することを言います。
- ※20 機能…その建物などで行っている支援やサービスのことを言います。
- ※21 拠点…色々な活動をするときの重要な場所のことを言います。

● 4ページ目

- ※22 医療従事者…医師や看護師など、病院などで働いている人のことを言います。
- ※23 バリアフリー…障害者や高齢者などが、生活を送るうえで、邪魔になるものを取り払うことを言います。
- ※24 施行…法律が出来たあと、その内容を実際に始めることを言います。

● 5ページ目

- ※25 再編…いまある取組みや関係を、一度整理をして、もっと良くすることを言います。
- ※26 職場定着…今の会社で働き続けることを言います。
- ※27 人材の確保…人が足りなくならないように、確実に人を雇うことを言います。

● 6ページ目

- ※28 連携…お互いに連絡をしっかりととりあって、一緒の目標に向かって、一緒に頑張ることを言います。
- ※29 効率的…無駄がなく、もっと良くしていくことを言います。

● 7ページ目

- ※30 レクリエーション…仕事などの疲れを癒やし、元気を回復するために、おこなう活動のことを言います。
- ※31 パラトリエンナーレ…横浜市で行っている3年に1度の芸術イベントのことを言います。

だいさんきよこはまししょうがいしゃぶらん
第3期横浜市障害者プラン

そあん あん
素案 (案)

へいせい おんど へいせい おんど
平成27年度～平成32年度

目次

第Ⅰ章 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 第3期計画の全体像
- 4 国の動向

第Ⅱ章 横浜市における障害福祉の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- 1 横浜市の障害福祉
- 2 横浜市の各障害者手帳統計の推移
- 3 第2期の振り返り
- 4 第2期を踏まえた今後の施策推進の視点

第Ⅲ章 基本目標とテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

- 1 基本目標
- 2 テーマ
 - (1) テーマ1 出会う・つながる・助け合う
 - (2) テーマ2 住む、そして暮らす
 - (3) テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす
 - (4) テーマ4 いきる力を学び・育む
 - (5) テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

第Ⅳ章 PDCAサイクルによる計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128

第Ⅴ章 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131

- 1 第2期振り返り

第I章

計画の概要

第 I 章 計画の概要

1 計画の趣旨

横浜市では、障害福祉施策に係わる中・長期的な計画である「障害者プラン」（以下「プラン」といいます。）を、平成16年度に「第1期」、平成21年度に「第2期」として策定し、障害児・者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心に、施策を推進してきました。

このプランは、障害者基本法に基づき、横浜市における障害者に関する施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」と、障害者総合支援法に基づき、障害福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害福祉計画」の二つの性質をもつ計画です。

第3期においても、引き続き、横浜市における施策と、障害福祉サービスの連携を図っていく必要があることから、この二つの計画を一体的に策定していきます。

障害児・者は、特別な存在ではなく、一人の市民として、住み慣れた地域で、当たり前のように生活していけるまちを実現していくことが必要です。

そのために、第3期では、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標として掲げ、障害福祉施策を着実に進めていきます。

1 計画の位置づけ

(1) 計画期間

第2期のプランは、平成21年度から26年度までの6年間を計画期間として策定しました。

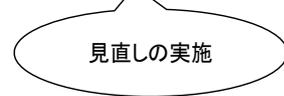
そして、24年度には、3年を1期として作成することとしている国の基本方針に基づき、障害福祉計画部分を見直し、第2期の改定版を策定しました。

第3期についても、第2期と同じく、中・長期的なビジョンをもって施策を進めていくために、計画期間を6年間として策定していきます。

また、障害福祉計画部分については、3年後に見直すとともに、プランの進行管理、進捗についても、適宜、評価を行い、当該施策・事業の必要性の検討、事業規模や期間等を見直します。

さらに社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題に、柔軟に対応するための施策の再構築なども併せて実施します。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
名称	横浜市障害者プラン(第2期)						第3期 横浜市障害者プラン					
構成	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画		



(2) 他計画との関係性

横浜市においては、個別法を根拠とする福祉保健の分野別計画として、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（老人福祉法、介護保険法）、横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）（次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法）、健康横浜 21（健康増進法）があります。これに加えて、横浜市独自に「よこはま保健医療プラン」という本市の保健医療施策に関する総合的な計画があります。

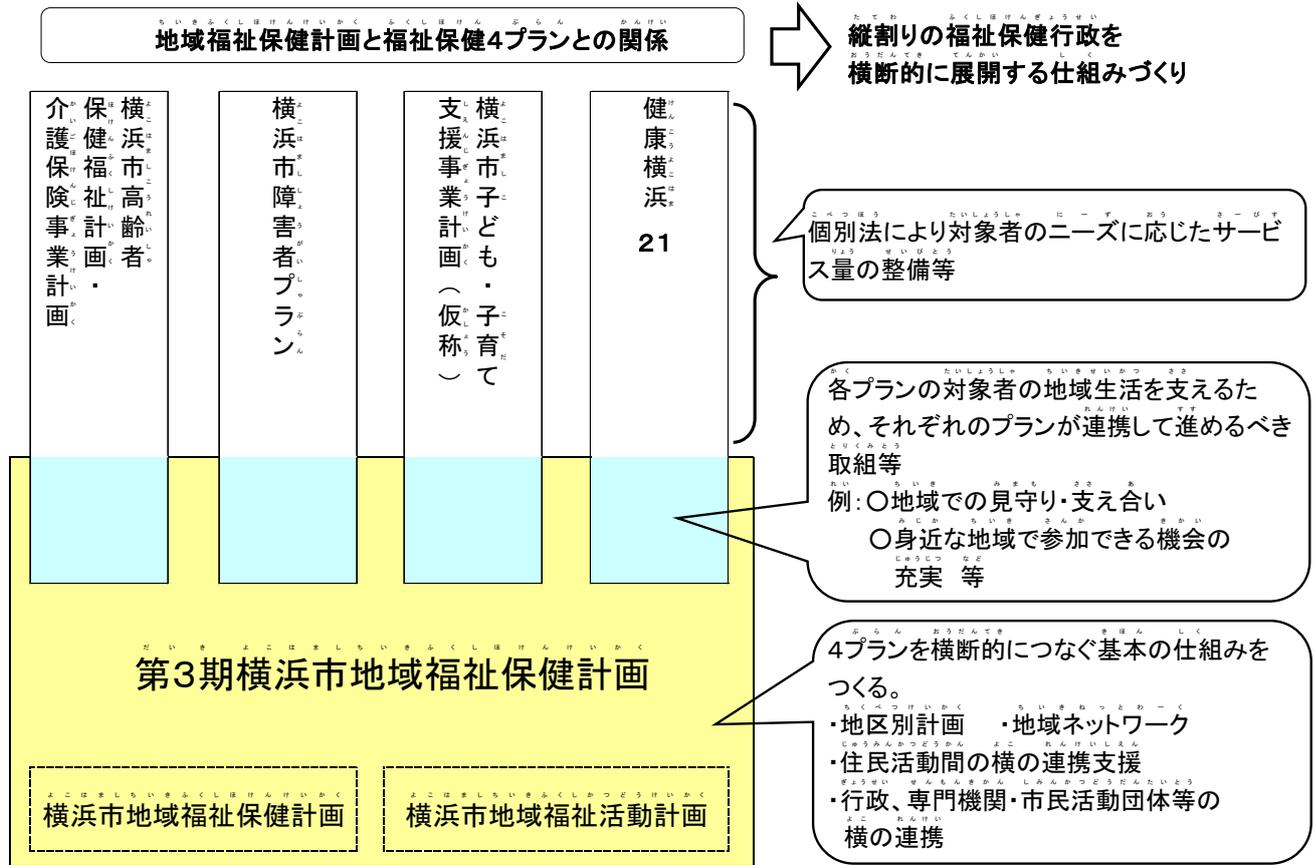
また、横浜市地域福祉保健計画では、「地域の視点から高齢者、障害者、子ども等の対象者や、保健の視点等に関する分野別計画に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。地区別計画の推進を通して、身近な地域での見守りや支え合いの仕組みづくりなど、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりのための取組を進めています。

このように、障害のあるなしに係わらず、地域での生活を支援するためには、人々の暮らしの場である地域において、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、全体の総合性、連続性といった視点で捉え、関連付けて行うことが、「地域福祉」の大事な視点です。

施策の展開にあたっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果があがってきます。

行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら取り組むことを重視していきます。

た けい かく かん けい せい
【他計画との関係性】



※ちいきふくしほけんけいかく ぼっすい いちぶかいてい
※地域福祉保健計画から抜粋（一部改訂）

3 第 3 期 計 画 の 全 体 像

第3期では、障害児・者の生活を『5つのテーマ』に分類しました。テーマ1では「**出会う・住む、そして暮らす**」では、**住まい・暮らし**、テーマ3「**毎日**を安心して**健やかに過ごす**」**療育・教育・人材の確保・育成**、最後に、テーマ5「**働く・活動する・余暇を楽しむ**」では、**基本目標**の達成に向けて、各テーマの連携を図りながら、**施策を進めていきます**。(詳細は

テーマ1

出会う・つながる・助け合う

P.43

普及啓発・相談支援・情報の保障・災害対策

テーマ2

P.59

住む、そして暮らす

住まい・暮らし

テーマ3

毎日

P.76

健康医療・バリアフリー・権利擁護

つながる・助け合う」として、普及啓発・相談支援・情報の保障・災害対策、テーマ2の
として、健康医療・バリアフリー・権利擁護、テーマ4「いきる力を学び・育む」として、
就労・福祉的就労・日中活動・文化・スポーツ・レクリエーションを位置づけました。
各テーマのページをご覧ください。）

テーマ4

P.92

ちから まな はぐく
いきる力を学び・育む

りょういく きょういく じんざい かくほ いくせい
療育・教育・人材の確保・育成

テーマ5

はたら かつどう よか たの
働く・活動する・余暇を楽しむ

P.109

しゅうろう ふくしてきしゅうろう にっちゅうかつどう
就労・福祉的就労・日中活動・

ぶんか すぽーつ れくりえーしょん
文化・スポーツ・レクリエーション

4 くにの動向

(1) 共生社会の実現に向けて…

障害者 施策に係わる主な動きとしては、障害者 権利条約 の締結に必要な制度改革を行うために内閣に設置された「障がい者制度改革推進会議」にて、基本的な方向の検討を進め、平成22年6月に「第一次意見」、同年12月に「第二次意見」をまとめました。

その意見を受け「相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会を実現」を掲げることや、その考えを基にした「障害者 制度改革の基本的方向と今後の進め方」や「横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方」が閣議決定されました。

そして、障害者 権利条約 の趣旨に沿った障害者 施策の推進を図るため、「障害者 基本法」が差別の禁止や防災及び防犯などを盛り込む形での改正となり、平成23年8月に施行されました。

また、平成24年6月に、虐待を発見した人の通報を義務付け、自治体などが調査・保護を行う仕組みの構築など、障害者に対する支援のための措置を盛り込んだ「障害者 虐待防止法」が成立しました。そして、平成25年6月には、障害者 への差別的取扱いの禁止について、自治体・民間事業者ともに法的義務を設け、合理的配慮の不提供の禁止を、自治体には法的義務、民間事業者には努力義務として盛り込んだ「障害者 差別解消法」が制定されました。このように、近年は「障害者 基本法」の他にも多くの制度改革が行われました。

そして、これらの制度改革を受け、平成19年9月に障害者 権利条約 に署名していた状況から、平成26年1月には批准をし、障害者 の権利の実現に向けた取組を一層強化するための歩みを進めています。

※参考文献

平成25年度版 障害者白書

(2) 自己決定・自己選択による地域生活へ…

障害福祉サービスの動向については、近年、地域生活支援を主眼として、市町村を中心
にサービス提供を行う体制を構築してきました。

まずは、平成15年の支援費制度の成立により、それまでの行政の「措置制度」による「施設
収容型の福祉」から、ノーマライゼーションの理念のもとに在宅福祉サービスを進める、
利用者本人の「契約制度」へと考え方が転換されました。その後、障害者が自立した日常
生活または社会生活を営むことができるようにと、平成18年4月から「障害者自立
支援法」が施行され、身体・知的・精神の三障害 共通の仕組みでのサービス提供が開始
されました。

この「障害者自立支援法」では、地域移行の促進・就労支援の強化などが盛り込まれた
ものの、これまでにない改革であったことから、法の定着を図るため、幾つかの施策が取ら
れました。

また、制度の谷間のない支援の提供や個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備
を図るため、「障がい者制度改革推進会議」で検討を重ねました。そして、平成23年8月
には骨格提言としてまとめ、それらを踏まえたうえで、「障害者自立支援法」の一部を改正
し「障害者総合支援法（通称）」と名称を変更する内容を含み、「地域社会における共生
社会の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する
法律」が平成25年4月より施行されました。

ねんげつ 年月	くに うご 国の動き
へいせい ねん がつ 平成18年4月	しょうがいしゃじりつ しえんほう しこう 「障害者 自立支援法」施行 (しょうがいいちげんか しょうがいていと くぶん どうにゅう とう 3障害 一元化 障害 程度区分導入 等)
へいせい ねん がつ 平成19年9月	しょうがいしゃ けんり かん しょうやく しょうめい 「障害者 の権利に関する条約 」に署名
へいせい ねん がつ 平成22年12月	しょうがいしゃじりつしえんほう かいせい 「障害者自立支援法」改正 はったつしょうがい たいしょう めいかくか (発達障害が対象として明確化)
へいせい ねん がつ 平成23年8月	しょうがいしゃきほんほう かいせい 「障害者基本法」改正 さべつ きんし きょういく はいりょ とう (差別の禁止、教育の配慮 等)
へいせい ねん がつ 平成24年10月	しょうがいしゃぎやくたいほうしほう しこう 「障害者虐待防止法」施行
へいせい ねん がつ 平成25年4月	しょうがいしゃそうごうしえんほう いちぶ しこう 「障害者 総合支援法」一部施行 なんびょう ついか ちいき せいかつしえん じぎょう ついか とう (難病 の追加 地域生活支援事業の追加等)
	しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんほう しこう 「障害者優先調達推進法」施行 くに ちほうこうきょうだんたいとう ちようたつほうしん さくてい (国、地方公共団体等は、調達方針を策定することとする。)
	しょうがいしゃ ほうていこようりつ ひ あ 障害者 の法定雇用率の引き上げ みんかん ぎょうせい (民間1.8%→2%、行政 2.1%→2.3%に引き上げ)
へいせい ねん がつ 平成25年6月	しょうがいしゃさべつ かいしょうすいしんほう せいりつ 「障害者 差別解消 推進法」成立 ねん がつ しこう よてい (H28年4月 ~施行予定) さべつてき とりあつか きんし こうりてき はいりょ ふていきょう きんし (差別的取扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止)
	しょうがいしゃこよう そくしんほう かいせい 「障害者 雇用促進法」の改正 ねん がつ しこう よてい こよう ぶんや さべつ きんし (H28年4月~施行予定：雇用分野における差別の禁止) ねん がつ しこう よてい せいしんしょうがいしゃ ほうていこようりつ さんしゅつ くわ (H30年4月~施行予定：精神障害者を法定雇用率の算出 に加える 等)
へいせい ねん がつ 平成26年1月	しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん 「障害者権利条約」批准
へいせい ねん がつ 平成26年4月	せいしんほけんふくしほう かいせい 「精神保健福祉法」改正 ほごしゃせいど はいし (保護者制度の廃止)
	しょうがいしゃそうごうしえんほう せこう 「障害者 総合支援法」施行 ぐるーぷほーむいちげんか しょうがいしえん くぶん へんこう (グループホーム一元化・障害 支援区分へ変更)

第Ⅱ章

横浜市における障害福祉の現状

第Ⅱ章 横浜市の障害福祉について

（当事者活動支援の視点から）

1 横浜市の障害福祉

(1) 横浜市の障害施策の歴史

昭和40年代は、教育委員会が学齢期に達した子の保護者に対し、その子を学校に就学させる義務を猶予または免除する法律が、障害児に適用されていた時代でした。

そのような状況下においても、横浜市には、数えるほどの知的障害児・者施設しかなく、公設の「ときわ学園」や「さざんか学園」に、就学猶予・免除されたこどもたちの一部が通っており、多くは「家族が面倒を見る」というような時代でした。

また、平成5年度に、知的障害者福祉法に大都市特例として、権限が政令指定都市に委譲されるまでは、障害者施策の責務は都道府県にあり、横浜市として独自に施策を展開していくことが難しい時代でもありました。

このような時代の中で、横浜市内で障害児の親たちが立ち上がり、障害児の療育・レクリエーションや親の学習会などを行う「地域訓練会」、成人した障害者の日中活動の場として「地域作業所」を立ち上げて活動を進めました。その後、地域で暮らし続けられる住まいについて、行政と共に検討を重ね、「グループホーム」の制度化へつながっていきます。

これらの活動に対する助成制度創設の要望をいただき、横浜市としても必要な支援として、運営費の助成を開始しました。

そして、この活動の中心にあったのが、重い障害者の家族によって設立された「横浜市在宅障害児援護協会*1」（以下「在援協」と言います。）であり、横浜市は、この在援協に補助を行い、在援協が各訓練会や地域作業所へ補助金として、助成を行ってきました。

※1…重い障害のある人の家族によって、1973年（昭和48年）に設立されました。設立当時、障害児の保育活動グループ（地域訓練会）の支援に力を注いでいましたが、その後は地域作業所、地域活動ホームといった日中活動の場を支援しながら、暮らしの場であるグループホームへとその支援の範囲を広げ、総合的に障害児者の地域生活を推進してきました。
（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のHPから引用）

(2) 横浜市の独自施策の展開

当事者の活動の広がりを受け、より安定的な活動場所の確保が必要となってきたことから、運営団体と横浜市の助成金をもとに「障害者 地域活動ホーム」の建設を開始し、昭和55年から平成6年までの間に、市内で23か所建設しました。

この地域活動ホームの目的は、当初の「地域の活動の場」の充実でしたが、活動の広がりを受けて「地域生活の拠点」へと転換していきました。そのような転換の中で、運営委員会の統合や職員体制の一体化等による運営体制の効率化や、「障害者 地域活動ホーム」の機能充実が求められてきたことから、平成7年度から夜間の介助や見守りを行う

「ショートステイ事業」等を始めたことで「機能強化」が行われました。平成25年10月まで、すべての地域活動ホームに行われ、形を「機能強化型地域活動ホーム」（以下「地活ホーム」といいます。）と変えてきました。

しかし、障害児・者が、自宅での生活から、地域での生活へ転換していく中で、地活ホームが地域の拠点として全てを担っていくには、施設や事業の規模が小さいために、非常に困難な状況が発生してきました。

そこで、この地活ホームの「発展形」として、施設や事業の規模を拡大した地域生活の拠点として、平成11年から「社会福祉法人型地域活動ホーム」（以下「法人型地活ホーム」といいます。）の設置を開始しました。

この法人型地活ホームでは、相談支援事業として専任の職員 配置やショートステイの機能など、多彩な機能を備えています。

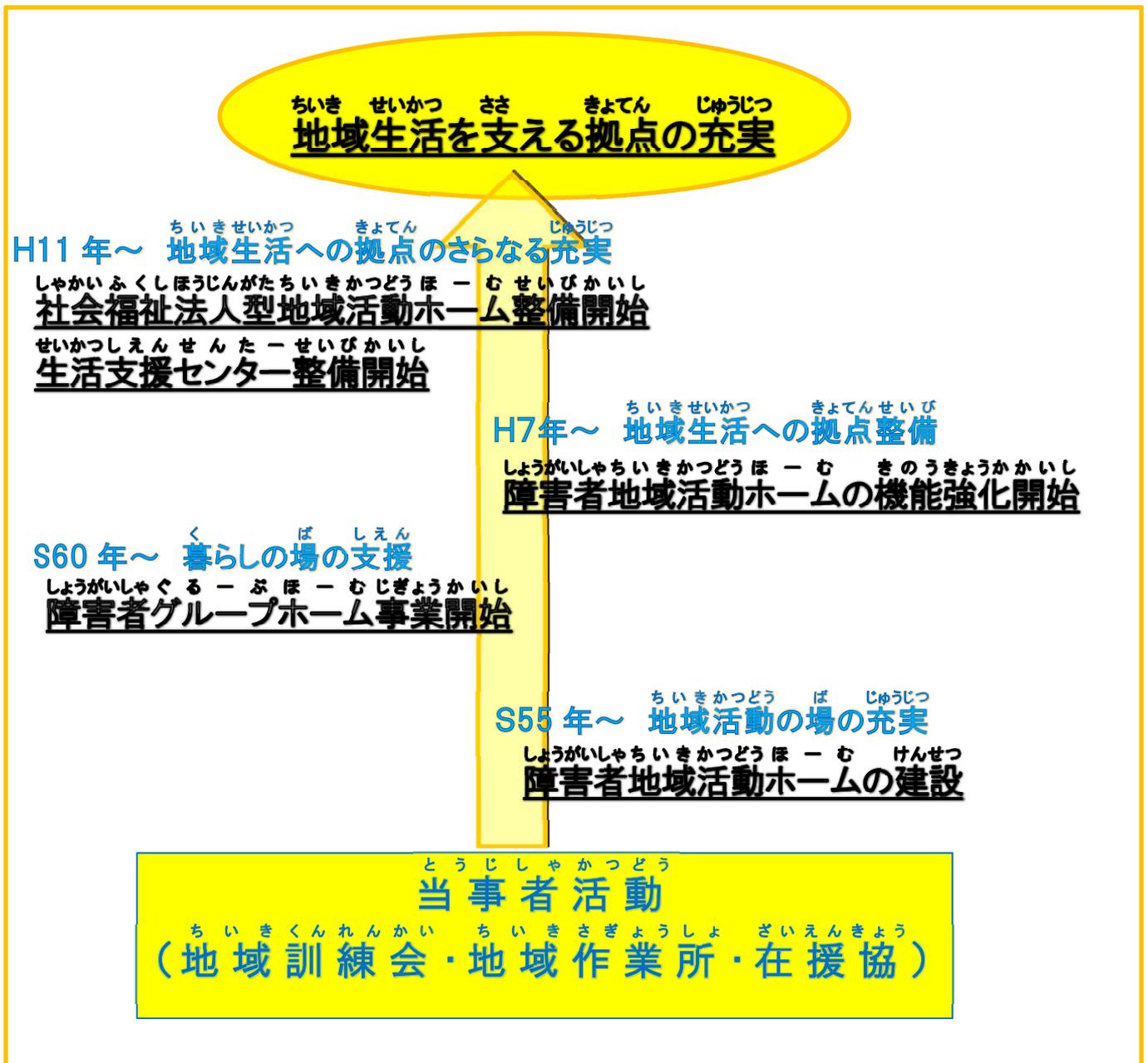
平成25年3月には、市内各区1館整備を完了し、地域生活の拠点としての役割を担い、活動を進めています。

また、精神障害者への地域生活を支援する拠点として、平成11年から生活支援センターの整備も進めてきました。

これには、精神障害者が地域の中で居場所がなく、家にずっといて、家族を含めて障害の状況を伝えることができないという状況が続いていたという背景がありました。

よって、この生活支援センターには、相談支援事業や居場所の提供などのサービス提供から地域交流まで、様々な機能を備え、平成25年3月に市内各区に1館整備が完了し、精神障害者への地域生活を支える拠点として、活動を進めています。

よこはまし れきし
【横浜市の歴史】



【平成21年度以降の横浜市の障害福祉施策】

ねんげつ 年月	よこはまし けい い 横浜市の経緯
へいせい ねん がつ 平成21年4月	だい き しょうがいしゃばらん さくてい 第2期 障害者 プラン 策定
へいせい ねん がつ 平成22年4月	さいたく しんしん しょうがいしゃであて はいし へいせい ねんど じっし 在宅心身障害者 手当を 廃止し、平成21年度 から 実施 していた ぷろじえくと ないよう ふ しょうらい プロジェクト内容を 踏まえて「将来 にわたるあんしん せさく」を かいし 開始
へいせい ねん 平成22年10 がつ 月	こうけんてきしえん せいど く かいし 後見的支援 制度を 4区で かいし 開始
へいせい ねん がつ 平成24年4月	だい き しょうがいしゃばらん かいていばん さくてい 第2期 障害者 プラン 改定版を 策定 かながわけん じぎょうしゃしていきょうむ いかん 神奈川県 から 事業者 指定 業務が 移管 される
へいせい ねん 平成24年10 がつ 月	よこはまし しょうがいしゃぎやくたいぼうし せんたー かいせつ 横浜市 障害者 虐待 防止 センターの 開設 たきのうがたきよてん しよめ かいしよ 多機能型 拠点 1か所目 が 開所
へいせい ねん がつ 平成25年3月	こうけんてきしえん せいど あら く かいし けい く とする 後見的支援 制度を 新たに 3区で 開始し、計7区とする しゃかいふくし ほうじんがたちいき かつどうほーむ しない く せいび かんりよう 社会福祉 法人型 地域 活動 ホームの 市内18区 整備 完了 せいかつしえん せんたー しない く せいび かんりよう 生活支援 センターの 市内18区 整備 完了
へいせい ねん がつ 平成25年4月	いどうせえんしさく さいごうちく じっし 「移動支援 施策の再構築」を 実施 いちぶ ねん がつ じっし (一部はH25年10月 から 実施) よこはまし しょうがいしゃしゅうろうせつ どう ぶっぴんどう ちょうたつほうしん 「横浜市における 障害者 就労 施設等 からの 物品等の 調達 方針」を ねんど さくせい 年度 ごとに 作成 しゅうろうしえん せんたー しよめ かいしよ 就労 支援 センター9か所目 の 開所 ちいき りょういくせんたー しよめ かいしよ 地域 療育 センター8か所目 の 開所
へいせい ねん 平成25年10 がつ 月	たきのうがた きよてん しよめ かいしよ 多機能型 拠点 2か所目 が 開所
へいせい ねん がつ 平成26年3月	こうけんてきしえん せいど あら く かいし けい く とする。 後見的支援 制度を 新たに 4区で 開始し、計11区とする。
へいせい ねん がつ 平成27年3月	だい き しょうがいしゃばらん けいかくきかん しゅうりよう 第2期 障害者 プラン 計画 期間 終了 こうけんてきしえん せいど あら く かいし けい く とする (よてい) 後見的支援 制度を 新たに 3区で 開始し、計14区とする (予定)
へいせい ねん がつ 平成27年4月	だい き しょうがいしゃばらん かいし 第3期 障害者 プラン 開始

2 よこはまし かくしょうがいしゃてちょうとうとうけい すい 横浜市の各障害者手帳等統計の推移

(1) よこはまし しょうがいしゃてちょうしよじしやすう 横浜市の障害者手帳所持者数

よこはましはっこう かくしょうがいしゃてちょう しんたいしょうがいしゃてちょう あい てちょう りょういくてちょう せいしんしょうがいしゃ
横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者
ほけんふくしてちょう へいせい ねん がつまつじてん しよじしやすう ごうけい やく まん せんにん よこはまし ぜんたい
保健福祉手帳）の平成26年3月末時点での所持者数の合計は、約14万9千人（横浜市全体
じんこうひ
人口比で4.03%）となっています。

ひょう
表1によると21年の約12万5千人から、現在までに、約2万3千人増加したという
ことになり（増加率約18.9%）、年々所持者数が伸びていることがわかります。

また、表2からわかるように、しょうがいしゃてちょうしよじしやすう ぞうかりつ
障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年3%
から4%の間で推移しており、よこはまし じんこう ぞうかりつ くら おお
横浜市人口の増加率と比べても大きいことから、しょうがいしゃ
てちょうしよじしや わりあい ふ
手帳所持者の割合が増えてきているといえます。今後もしょうがいしゃてちょうしよじしやすう わりあい
手帳所持者数の割合は
ふ
増えていくことが推測されます。

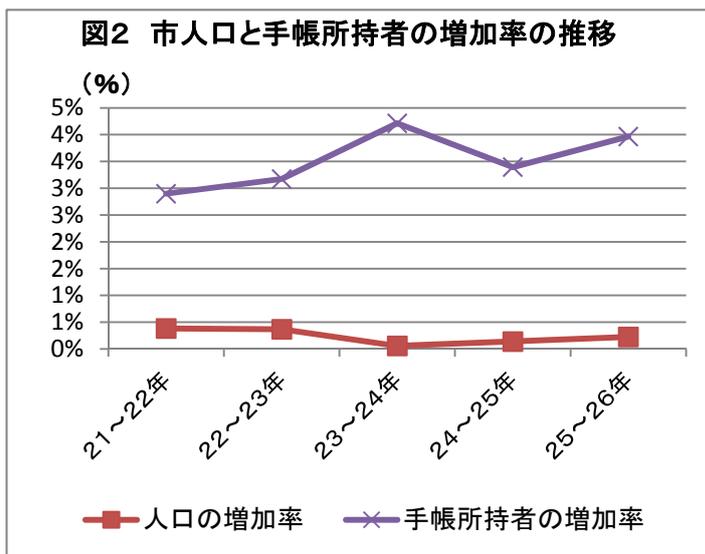
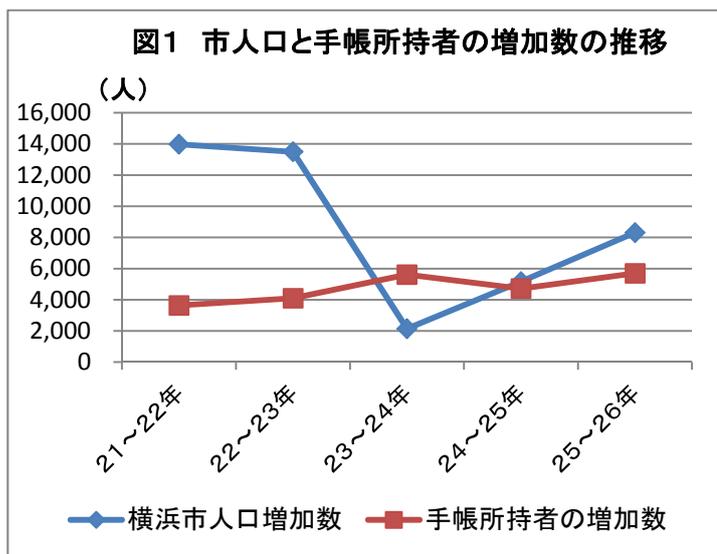
表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

（3月末時点、ただし、横浜市人口のみ4月1日時点。以下同様）（人）

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
横浜市人口	3,659,010	3,672,985	3,686,481	3,688,624	3,693,788	3,702,093
身体障害者	89,607	90,322	91,605	94,291	96,114	98,706
知的障害者	18,674	19,751	20,807	21,864	23,005	24,171
精神障害者	17,304	19,152	20,912	22,785	24,538	26,475
手帳所持者全体	125,585	129,225	133,324	138,940	143,657	149,352
横浜市人口における障害者 手帳所持者数割合	3.43%	3.52%	3.62%	3.77%	3.89%	4.03%

表2 横浜市人口と障害者手帳所持者数の増加数の比較（人）

	21～22年	22～23年	23～24年	24～25年	25～26年
横浜市人口増加数	13,975	13,496	2,143	5,164	8,305
（増加率）	(0.38%)	(0.37%)	(0.06%)	(0.14%)	(0.22%)
手帳所持者の増加数	3,640	4,099	5,616	4,717	5,695
（増加率）	(2.90%)	(3.17%)	(4.21%)	(3.39%)	(3.96%)



しょうがいべつ じょうきょう
(2) 障害別の状況

しんたいしょうがいしやてちょう
ア 身体障害者手帳

ひょう 3によると、てちょうしよじしやすうは、したい ふじゆうがもっと おお つ、ないぶ しょうがい
 あり、かくしょうがい ねんねんぞうか
 各障害も年々増加しています。

また、ひょう 4からわかるように、さい 18歳からさいみまん 65歳未満の人数が横ばいとなっているのに
 たい 対して、さいいじょう 65歳以上の人数は、ねんねんぞうか 年々増加しています。

表3 身体障害者手帳 障害状況別推移

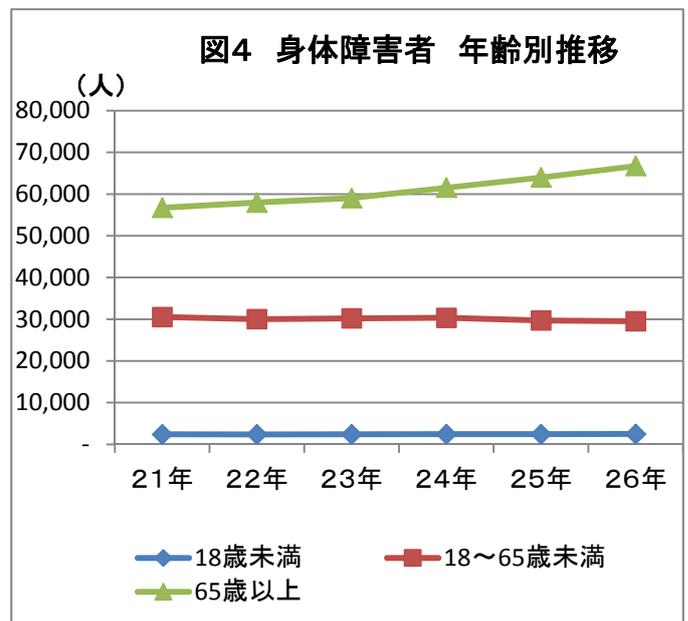
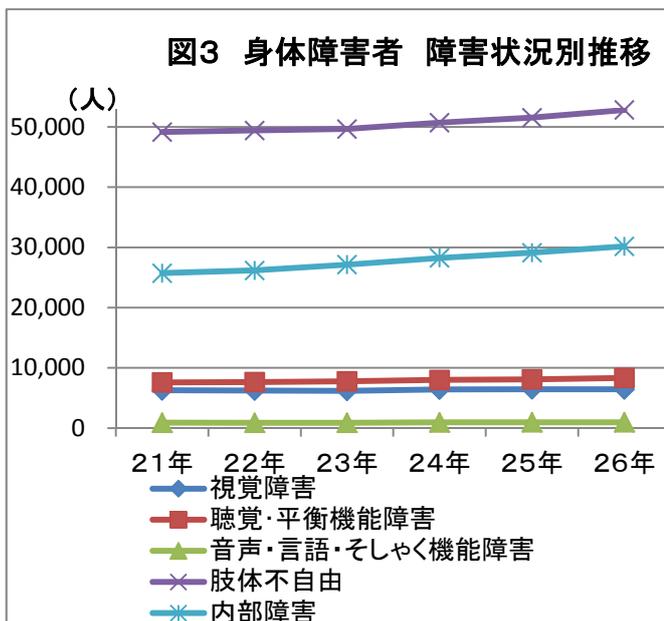
各年3月末時点(人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
視覚障害	6,276	6,227	6,177	6,400	6,441	6,435
聴覚・平衡機能障害	7,582	7,630	7,764	7,987	8,083	8,321
音声・言語・そしゃく機能障害	886	885	885	946	957	964
肢体不自由	49,146	49,408	49,647	50,706	51,519	52,813
内部障害	25,717	26,172	27,132	28,252	29,114	30,173
計	89,607	90,322	91,605	94,291	96,114	98,706

表4 身体障害者手帳所持者数 年齢別推移

各年度 3月末時点(人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
18歳未満 (下段:全体に占める割合)	2,385 (2.7%)	2,367 (2.6%)	2,383 (2.6%)	2,423 (2.6%)	2,425 (2.5%)	2,469 (2.5%)
18~65歳未満 (下段:全体に占める割合)	30,512 (34.1%)	29,997 (33.2%)	30,197 (33.0%)	30,332 (32.2%)	29,702 (30.9%)	29,509 (29.9%)
65歳以上 (下段:全体に占める割合)	56,710 (63.3%)	57,958 (64.2%)	59,025 (64.4%)	61,536 (65.3%)	63,987 (66.6%)	66,728 (67.6%)
計	89,607	90,322	91,605	94,291	96,114	98,706



あい てちょう りょういくてちょう
イ 愛の手帳(療育手帳)

表 5によると、26年3月末時点では、21年と比べ、5千5百人以上増えています。
 中でも、B2の手帳を所持している方が、約3千3百人と、全体の増加数の約6割を占めています。

また、表 6からわかるように、全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ばいとなっています。

表5 愛の手帳 障害程度別推移

各年3月末時点(人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
A1	4,062	4,211	4,351	4,502	4,629	4,775
A2	4,151	4,258	4,383	4,487	4,617	4,706
B1	4,487	4,669	4,829	5,004	5,164	5,366
B2	5,974	6,613	7,244	7,871	8,595	9,324
計	18,674	19,751	20,807	21,864	23,005	24,171

※参考 A1…IQ20以下、A2…IQ21～35、B1…IQ36～50、B2…51～75

表6 愛の手帳所持者数の年齢別推移

各年3月末時点(人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
18歳未満 (下段:全体に占める割合)	7,059 (37.8%)	7,508 (38.0%)	7,941 (38.2%)	8,315 (38.0%)	8,761 (38.1%)	9,172 (37.9%)
18～65歳未満 (下段:全体に占める割合)	11,173 (59.8%)	11,770 (59.6%)	12,377 (59.5%)	13,010 (59.5%)	13,636 (59.3%)	14,312 (59.2%)
65歳以上 (下段:全体に占める割合)	442 (2.4%)	473 (2.4%)	489 (2.4%)	539 (2.5%)	608 (2.6%)	687 (2.8%)
計	18,674	19,751	20,807	21,864	23,005	24,171

図5 愛の手帳 障害程度別推移

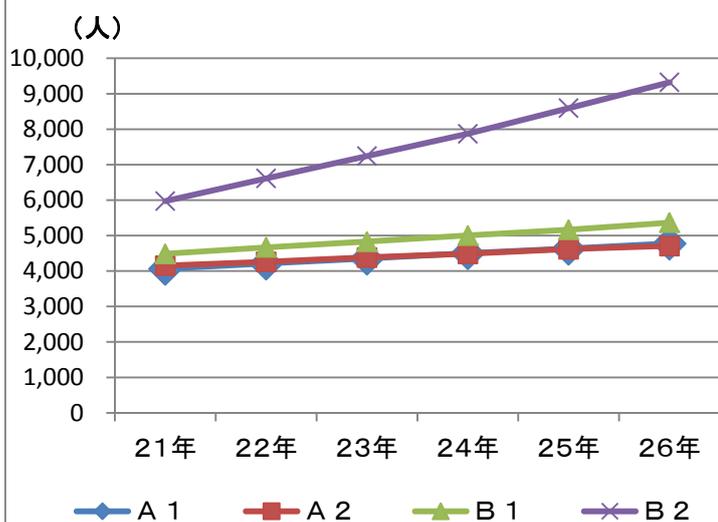
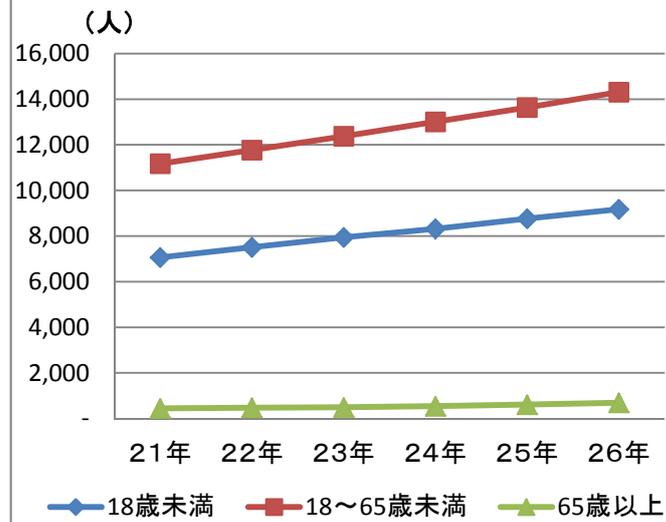


図6 愛の手帳 年齢別推移



ウ 精神障害者保健福祉手帳

身体障害・知的障害・精神障害の3障害の手帳所持者のうち、この5年間でもっとも増加してきているのが、精神障害です。表7からわかるように、26年3月末時点では、21年と比べ、9千人以上増えており、特に2級が約5千人（約1.5倍）増えています。

また、表8からわかるように、20歳～65歳未満の所持者数が大きく増加してきている傾向に対し、20歳未満の所持者数はほぼ横ばい、65歳以上の所持者数は、若干の増加という傾向となっています。

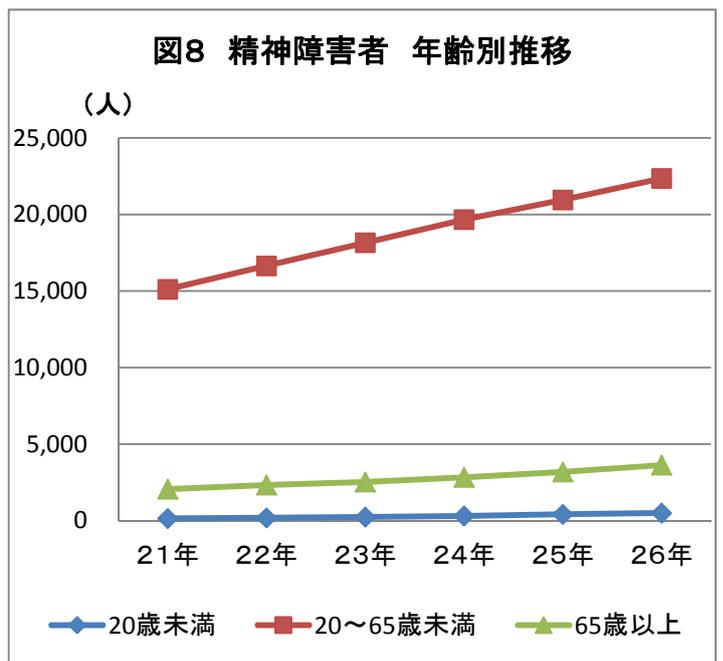
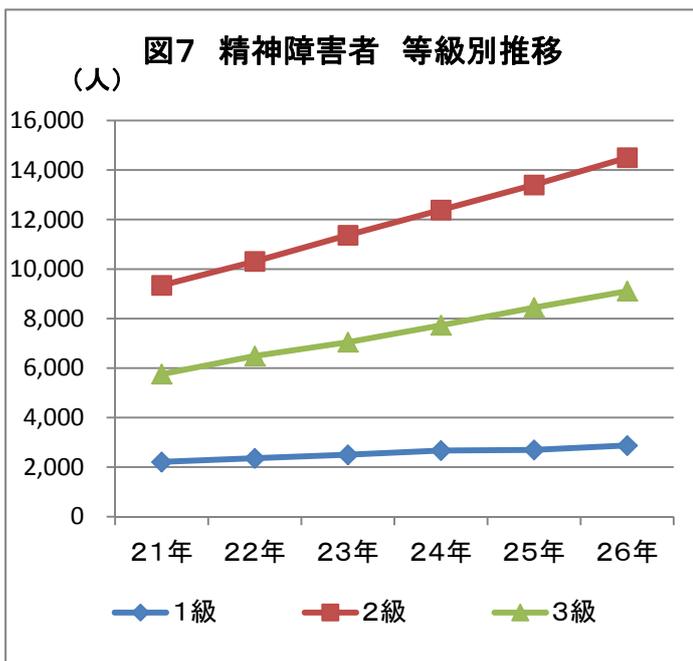
表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移 各年3月末時点(人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
1級	2,206	2,355	2,499	2,669	2,694	2,870
2級	9,341	10,309	11,368	12,387	13,399	14,497
3級	5,757	6,488	7,045	7,729	8,445	9,108
計	17,304	19,152	20,912	22,785	24,538	26,475

表8 精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別推移 各年3月末時点(人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
20歳未満 (下段:全体に占める割合)	139 (0.8%)	180 (0.9%)	234 (1.1%)	298 (1.3%)	408 (1.7%)	493 (1.9%)
20～65歳未満 (下段:全体に占める割合)	15,111 (87.3%)	16,649 (86.9%)	18,156 (86.8%)	19,663 (86.3%)	20,952 (85.4%)	22,355 (84.4%)
65歳以上 (下段:全体に占める割合)	2,054 (11.9%)	2,323 (12.1%)	2,522 (12.1%)	2,824 (12.4%)	3,178 (13.0%)	3,627 (13.7%)
計	17,304	19,152	20,912	22,785	24,538	26,475

※精神障害者保健福祉手帳については、18歳未満での統計を取っていないため、20未満としています。



よこはまし なんびょうかんじやすう とくていしっかんいりようじゆきゆうしやしやうしよじしやすう
工 横浜市の難病患者数（特定疾患医療受給者証所持者数）

へいせい ねん がつ しごう しょうがいしやそうごうしえんほう せいど たにま な しえん おこな
 平成25年4月に施行された障害者 総合支援法では、制度の谷間の無い支援を行うため、
 しょうがいしや はんい あら なんびょうとう くわ
 障害者 の範囲に、新たに難病 等を加えました。

このことにより、これまで、なんびょうかんじやなど しょうじょう へんどう しんたいしょうがいしやてちやう しゆとく
 難病 患者等で症状 の変動があり、身体障害者 手帳を取得
 することができなかつた方が、しょうがいふくし きーびす りよう
 障害 福祉サービスを利用できることとなりました。

たいしやうしっかん なんじせいしっかんこくふくけんきゆうじぎやう りんしやうちやうさけんきゆうぶんや たいしやうしっかん
 （対象疾患：難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）*1の対 象疾患の130
 しっかん
 疾患）

こんご しょうがいふくし すいしん なんびょうとう かんじやすう こくりよ すす
 今後、障 害福祉サービスの推進にあたっては、難 病等の患者数も考慮しながら、進めて

さんこう かながわけん とくていしっかんいりようじゆきゆうしやしやうしよじしやすう しっかん よこはまし かくねん がつまつげんざい
 （参考）神奈川県 特定疾患医療 受給者証 所持者数 *2（56疾患）（横浜市） （各年 3月末現在

ねん 21年	ねん 22年	ねん 23年	ねん 24年	ねん 25年	ねん 26年
17,835人	18,775人	19,797人	20,898人	22,065人	23,157人

ほうりつ しごう こんご おお へんこう みこ
 ※法律 施行により、今後 大きな 変更 が 見込ま れます。

なんぢせいしっかんこくふくけんきゆうじぎやう りんしやうちやうさけんきゆうぶんや
 ※1…難治性疾患克服研究事業(臨床調査研究分野)

しょうれいかず すく げんいんふめい ちりやうほうほう みかくりつ せいかつめん ちやうき ししやう
 症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障があ
 る疾患について、けんきゆうはん せつち げんいん きゆうめい ちりやうほうほう かくりつ む けんきゆう おこな
 研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うもの。

なんびょうじやうほう せん た - ほ-むペ-じ ぼつすい
 （難病情報センター H P から抜粋）

とくていしっかん
 ※2…特定疾患

げんいん ふめい ちりやうほうほう かくりつ なんびょう こうせいろうどうしやう さだめるしっかん
 原因が不明で治療方法が確立していないいわゆる難病のうち、厚生労働省が定める疾患を
 「特定疾患」といいます。

3 第2期の振り返り

第2期では、障害者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心とし、また、障害者の力を十分に発揮していくことを念頭において「プランでめざす社会」を4つ設定しました。

そして、その社会を旨指すために、重点的に進めていく項目を7つの「重点施策」として取りまとめました。また、ニーズ把握調査などの結果、特に重要で緊急と思われる課題認識を「将来にわたるあんしん施策」としてまとめ、「親亡き後の生活」・「高齢化・重度化」・「地域生活のためのきめ細やかな対応」といった視点を柱として、施策を着実に進めてきました

(1) 将来にわたるあんしん施策

将来にわたるあんしん施策は、「在宅心身障害者手当」の質的転換策として、平成21年度から進めている施策です。

「在宅心身障害者手当」とは、障害のある方への在宅福祉サービスがほとんどなかった昭和48年につくられた制度です。その後、30年以上経過する中で、障害基礎年金の創設やグループホーム、地域作業所、地域活動ホーム、ホームヘルプなど、在宅福祉サービスが充実してきました。

このような変化のもと障害者やその家族、学識経験者などが参加する「横浜市障害者施策推進協議会」で「在宅心身障害者手当」のあり方について話し合いを重ねました。その結果、個人に支給する手当を、多くの障害者や家族が切実に求めている「親亡き後の生活の安心」「障害者の高齢化・重度化への対応」などの必要な施策に転換すべきであると確認されました。

これらの声を受けて、本市では「在宅心身障害者手当」を廃止して、その財源を活用し、将来にわたるあんしんのための施策に転換することとしました。そこで、それらの施策を進めていくための課題認識を示すものとしてあんしん施策をとりまとめ、第2期のプランに明記しました。

《親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組の構築》

障害者児・者やその家族へのニーズ把握調査などでは、「親亡き後の不安」や「将来を見据えた支援」などの声が多く聞こえてきました。

それを受けて、障害者児・者が地域で安心して暮らすために必要な、日常生活の見守りや将来の不安に関する相談等を行う「後見の支援制度」を開始しました。

また、常に医療的ケアが必要な重症心身障害者・者やその家族の地域での暮らしを支援するため、その支援機能を一体的に提供できる拠点として、多機能型拠点の整備を開始しました。

<small>おも</small> <small>じぎょうめい</small> 主な事業名 (*1)	<small>とうしょ</small> <small>もくひょう</small> 当初目標 <small>だい</small> <small>きかいていじ</small> (第2期改定時)	<small>じっせき</small> 実績 (*2)	<small>しんこう</small> 進行 <small>じょうきょう</small> 状況
<small>こうけんてきしえん</small> <small>すいしんじぎょう</small> 後見的支援推進事業	<small>かくじゅう</small> 拡充	<small>く</small> 11区	○
<small>たきのうがたきよてん</small> <small>せいび</small> 多機能型拠点の整備	<small>かくじゅう</small> 拡充	<small>かんかいしよ</small> <small>かんめせいびかいし</small> 2館開所 3館目整備開始	△
<small>きんきゅうじほつとらいん</small> 緊急時ホットライン	<small>けんとう</small> 検討	<small>ほんじぎょう</small> <small>じっし</small> 本事業としての実施は <small>みおく</small> 見送り	×

【進行状況】

- ：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
- △：一定程度の効果は得られた。
- ×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

【振り返り】

後見的支援制度の実施区の展開や多機能型拠点の整備は、概ね想定とおりの進捗となりました。後見的支援制度については、親亡き後の不安の解消のために期待も大きく、利用者及び家族にアンケートを実施した結果、利用者の79%、家族の89%以上が「登録して良かった」という回答だったこと等もあり、早急に18区展開を行う必要があります。

また、多機能型拠点の整備についても、早期に整備してほしいという要望が多く、市としても医療が必要な方の地域生活支援のさらなる充実が必要との認識から、整備手法を検討しながら、早急に市内6カ所への整備を進めていく必要があります。

なお、緊急時ホットラインについては、平成22年度から検討を進めてきましたが、実効性のある手法を見出すことができなかったため、本事業としての実施は見送ることとし、代替する仕組みについては、引き続き検討していきます。

《障害者の高齢化・重度化への対応》

親亡き後の不安と並んで、多くの声が寄せられたのが、「高齢化に伴って、これまで自分で出来ていたことが出来なくなる」といった、「障害者の高齢化・重度化」による将来の不安でした。

これを受けて、障害児・者が住みなれた地域で安心して暮らせるために、高齢化や重度化にも対応できるグループホームにおける支援体制について、検討を進めてきました。

- *1…あんしん施策の項目から主な事業を抜粋しています。全事業の振り返りについては、資料編をご覧ください。(以下、同様とします。)
- *2…実績は、平成25年度末時点の実績です。原案では、26年度の見込み数を含めて記載する予定です。(以下、同様とします。)

<small>おも</small> <small>じぎょうめい</small> 主な事業名	<small>とうしょ</small> <small>もくひょう</small> 当初目標 <small>だい</small> <small>きかいていじ</small> (第2期改定時)	<small>じっせき</small> 実績	<small>しんこう</small> 進行 <small>じょうきょう</small> 状況
<small>しょうがいしゃ</small> <small>ぐるーぷほーむ</small> 障害者グループホーム <small>(GH)</small> <small>せっちうんえいひほじょ</small> 設置運営費補助 <small>じぎょう</small> 事業	<small>すいしん</small> 推進	<small>じゅうどかたいおうぐるーぷほーむ</small> <small>も</small> 重度化対応グループホーム <small>でる</small> <small>じぎょう</small> <small>じっし</small> モデル事業の実施 <small>こうれいかたいおうぐるーぷほーむ</small> <small>も</small> 高齢化対応グループホーム <small>でる</small> <small>じぎょう</small> <small>じっし</small> モデル事業の実施	△

【振り返り】

こうれいか たいおうぐるーぷほーむ も でる じぎょう
 高齢化対応グループホームのモデル事業については、せっち ばしょ ちようせい じかん か
 設置場所の調整に時間が掛かり、
じっし おく じゅうどか たいおうぐるーぷほーむ も でる じぎょう じっし けんしょう すす
 実施が遅れましたが、重度化対応グループホームはモデル事業を実施し、検証を進めるこ
 とができました。
じゅうどか たいおう も でる じぎょう けんざい けんしょう すす じぞく かのう しく
 重度化対応モデル事業については、現在も検証を進めていますが、持続可能な仕組みを
けんとう
 検討していくことが必要です。
も でる じぎょう けつか けんしょう こんご ぐるーぷほーむ じゅうどか たいおう
 このモデル事業結果をしっかりと検証し、今後のグループホーム重度化対応として、
しゃかいしげん かつよう さまざま せんたくし ふく けんとう
 社会資源の活用など、様々な選択肢も含めて検討していきます。

＜地域生活のためのきめ細やかな対応＞

しょうがいじ しゃ す ちいき あんしん せいかつ つづ ひとり せいかつ こべつ
 障害児・者が住みなれた地域で安心して生活し続けるために、一人ひとりの生活を個別に
しえん とりくみ じゅうじつ ひつよう かんが かくしやく すす
 支援するための取組を充実させていくことが必要と考え、各施策を進めてきました。
だい き しょうがいしゃ しゃかいさんか かつどうはんい ひろ げんこう いどう しえん さく
 第2期では、障害者の社会参加や活動範囲をさらに広げ、現行の移動支援策がより
つか ひつよう ひと ひつよう しえん てきせつ おこな いどう しえん しやく たいがい さいこうちく
 使いやすく、必要な人に必要な支援が適切に行われるように、移動支援施策体系の再構築に
と く
 取り組みました。
しょうがい しゆるい ていど かか あんしん じゅしん いりようかんきょう
 また、障害の種類や程度に関わらず、安心して受診することができるような医療環境の
じゅうじつ む いりようじゅうじしゃ しょうがいりかい ふか けんしゅうとう じっし
 充実に向けて、医療従事者の障害理解を深めるための研修等を実施してきました。

<small>おも じぎょうめい</small> 主な事業名	<small>とうしょもくひょう</small> 当初目標 <small>だい きかいていじ</small> (第2期改定時)	<small>じっせき</small> 実績	<small>しんごう</small> 進行 <small>じょうきよう</small> 状況
<small>しょうがいしゃいどうしえんじぎょう</small> 障害者 移動支援事業	<small>すいしん</small> 推進	<small>せいど みなお じっし</small> 制度見直し実施 <small>つうがく つうしょしえん じっし</small> 通学・通所支援の実施	○
<small>いどう じょうほう せんたー うんえい</small> 移動 情報 センター 運営 <small>じぎょう</small> 事業	<small>かくじゅう 9 く けんとう</small> 拡充 9区・検討	<small>9 く じっし</small> 9区 実施	○
<small>しょうがいじしゃ いりよう かんきょう</small> 障害児者の 医療 環境 <small>すいしんじぎょう</small> 推進 事業	<small>すいしん</small> 推進	<small>いりようじゅうじしゃ けんしゅうじっし</small> 医療従事者への 研修 実施	△
<small>ふくしじんざい かくほ いくせい</small> 福祉人材の 確保・育成	<small>すいしん</small> 推進	<small>しゅうしょくふえあ じっし</small> ・就職 フェア 実施 <small>さいようにんずう めい ねんど じっせき</small> (採用 人数 : 10名 (H25年度 実績) <small>がいどへるばーすきるあつぷ</small> ・ガイドヘルパースキルアップ <small>けんしゅう ねんど じっせき</small> 研修 (H25年度 実績) <small>さーびす ていきょうせきにしやむけ じん</small> (サービス 提供 責任者向け : 168人 <small>がいどへるばー げんにんしやむ じん</small> ガイドヘルパー 現任者向け : 291人)	○

【振り返り】

訪問看護師や障害児・者施設に対し、障害 特性を理解するための研修 実施や、障害者 移動支援施策体系の再構築の実施など、概ね想定どおりの進捗となりしました。

しかし、医療従事者に対する障害 理解の機会については、例年どおりの規模での開催になっており、訪問看護の事業所等が増加しているにもかかわらず、拡充 がはかられていない状況 であり、引き続き、取り組んでいく必要があります。

また、移動支援については、ガイドヘルパー・ガイドボランティアの発掘・育成に伴う利用 状況 の改善や、移動情報 センター機能等の充実 を図る必要があります。

さらに、人材の確保・育成について、着実 に取り組みましたが、就職 フェアでの来場者 の減少 が続いており、今後、効果的な手法へと見直していく必要があります。

じゅうてんせさく
(2)重点 施策

第1期での振り返りから、各項目においては、第1期に構築してきた内容を、より充実させ、強化していくことが必要と考え、基本的な方向性を継承しながら、新たに発達障害の視点を加え、7つの項目を設定し、進めてきました。

また、これらの重点 施策を進めていくにあたっては、障害特性 や乳幼児期～高齢期におけるそれぞれのライフステージに応じた課題に対応していくという視点に立って施策の充実に取り組んできました。

● **重点 施策 1 普及・啓発のさらなる充実**

障害のある人もない人も同じように地域で生活することができる社会の実現を目指し、すべての人が、疾病や障害 に対する正しい理解を深めることが重要 と考え、当事者や市民団体による普及・啓発活動への支援等に取り組んできました。

第2期では、市内の障害 福祉関係団体・機関で組織する「セイフティーネットプロジェクト」への活動支援や、当事者による市庁舎 等でのパン販売を行うことにより、障害 理解の促進を図る「わたしは街のパン屋さん」事業を継続して実施してきました。

また、「障害者 週間」における障害者 のコンサート実施や、芸術 作品展などの実施、及び小学生 を対象 として、夏休み期間に車 いすの利用や点字を読む体験を行うなど、障害 理解促進のためのイベントを開催しました。

さらには、特別支援学校の児童生徒が、居住地の小中学校 の児童生徒と一緒に学ぶための仕組みである、「副学籍の交流」を通じた学齢期への障害 理解の促進など、さまざまな普及啓発を進めてきました。

<p>おも じぎょうめい 主な事業名</p>	<p>どうしょ もくひょう 当初 目標 (第2期 改定 時)</p>	<p>じっせき 実績</p>	<p>しんごう 進行 じょうきょう 状況</p>
<p>どうじしゃ しみん だんたい 当事者 や 市民 団体 による ふきゅう けいはつ かつどう 普及 啓発 活動 への しえん 支援</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>ふきゅうけいはつ い べん ととう じっし 普及 啓発 イベント 等の 実施</p>	<p>△</p>
<p>ふくがくせき ごうりゅうきょういく 副学籍 による 交流 教育 およ きょうどうがくしゅう 及び 共同 学習</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じっしりつ へいせい ねんど 実施率 (平成 25年度) しょうがくぶ ちゅうがくぶ 小学部 42%、 中学部 9%</p>	<p>○</p>

ふ かえ
【振り返り】

かくしゆ とう かいさい あと べつ とりくみとう ひろ たいせつ
各種イベント等を開催した後、さらに別の取組等へ広がっていくことが大切ですが、そ
こまでは取り組めませんでした。

しょうがい りかい すず かいさい けいぞくてき とりくみ めんてき ひろ
また、障害の理解を進めていく開催だけではなく、継続的な取組を面的な広がりにして
いく必要がありました。

ふきゆうけいはつ こうかてき おこな はや だんかい しょうがいじ けんじょうじ
また、そもそも普及啓発を効果的に行っていくには、早い段階から障害児と健常児の
交流を促進していくことが重要です。

だい 2 期 まで とりくみ できた じぎょう けいぞく しょうがっこうき こうりゆう
第2期で取り組んできた事業を継続するほか、小学校期における交流をすすめ、こども
の時から障害理解が図られる機会を提供していくことによって、啓発を効果的なものと
することができると思います。

● じゅうてんしやく 2 そうだんしえんしすてむ きのおきょうか
重点施策 2 相談支援システムの機能強化

しょうがいじ しゃ かぞく ちいき じりつ せいかつ おく しゃかい じつげん めぎ
障害児・者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、
どこに相談しても適切に課題解決が行えるようにするため、情報提供から一般相談、
緊急性や専門性を必要とする相談を、一体的に支援していく相談体制の構築・推進に
取り組んできました。

だい 2 期では、相談支援システムを広めるために、各区の「地域自立支援協議会」などを活用
した相談支援体制の普及活動に取り組むとともに、相談業務に係わる人材の育成を図るた
め、相談支援従事者初任者研修及び現任者研修に加え、事例検討研修等を実施してき
ました。また、研修体系の整理に向けた取組を開始するなど、相談体制の推進をしてきま
した。

さらには、当事者相談を「ピア相談センター」として一つにまとめ、横浜ラポールにあ
る社会参加推進センター内に設置し、相談員の相談支援機関等への派遣を開始しました。

おも じぎょうめい 主な事業名	どうしよ もくひょう 当初目標 だい きかいていじ (第2期改定時)	じつせき 実績	しんこう 進行 じょうきょう 状況
そうだん しえん しすてむ 相談支援システムの ふきゆう ひろ 普及(広める)	すいしん 推進	かくく ちいき じりつ しえんきょうぎかい 各区地域自立支援協議会で ほんにん かぞく ふきゆうかつどう 本人・家族への普及活動を てんかい 展開	△
そうだんしえんじゅうじしゃ ようせい 相談支援従事者の養成	すいしん 推進	そうだんしえんじゅうじしゃ かか 相談支援従事者に係わる けんしゅう じっし 研修の実施	○
とうじしゃ そうだん すいしん 当事者相談の推進(すいしん 推進	び あ そうだんせんたー せっち ピア相談センターの設置	○

ふか 深める)			
------------	--	--	--

【振り返り】

ちいきじりつしえんきょうぎかい くない じぎょうしゃ ほんにん かぞくなど そうだんしえんたいせい
 地域自立支援協議会において、区内にある事業者や本人・家族等への相談支援体制や
 けいかくそうだんしえんとうしよせいど しゅうち と く くないじぎょうしゃかん れんけい こうちく
 計画相談支援等諸制度の周知に取り組んできたことにより、区内事業者間の連携の構築に
 は一定の効果が表れていますが、本人等からは「どこに相談したらよいかわからない」と
 いう声もあるなど、その取組には課題が残っています。

かくく ちいきじりつしえんきょうぎかい かつどうないよう さ ぜんしてき と く
 また、各区の地域自立支援協議会の活動内容については差があるため、全市的に取り組む
 テーマ等の設定の必要性等を検討する必要があります。

けいかくそうだんしえん たいしよしゃかくだい ともな きず そうだんしえんたいせい みなお
 さらに、計画相談支援の対象者拡大に伴い、これまで築いてきた相談支援体制の見直し
 も必要になっています。また、それぞれの機関で活躍する相談支援従事者に加え、計画相談
 支援を実施する指定特定相談支援事業所の相談支援専門員の質の向上についても、今後、
 さらに力を入れて取り組む必要があります。

● 重点施策3 地域生活を総合的に支える仕組み

しょうがいじ しゃ かぞく あんしん ちいき せいかつ けいぞく ひとり
 障害児・者やその家族が、安心して地域での生活を継続していくためには、一人ひとり
 の障害特性や意向を踏まえた総合的な支援の仕組みを構築することが必要と考え、施策
 に取り組んできました。

だいにき しゃかいふくしほうじんがたしょうがいしゃちいきかつどう ほ ー む せいしんしょうがいしゃせいかつしえん
 第2期では、「社会福祉法人型障害者地域活動ホーム」や「精神障害者生活支援
 センター」、 「多機能型拠点」の整備など、ハード面の整備を着実に実施するとともに、
 「障害者自立生活アシスタント事業」の推進や「移動支援施策体系の再構築」を行うな
 ど、ソフト面における事業も着実に進め、地域で安心して暮らせるように、社会資源の
 充実化を図ってきました。

また、安心できる住まいの確保をめざし、「グループホーム」の設置促進を図ってきまし
 た。

おも 主な事業名	とうしよもちきょう 当初目標 (第2期改定時)	じつせき 実績	しんこう 進行 じようきよう 状況
ちいき せいかつ しえん 地域生活を支援する きよてんしせつ せいび きのう 拠点施設の整備と機能 かくじゅう 拡充	すいしん 推進	ちいきかつどう ほ ー む かしよ 地域活動ホーム 41か所(累計)	○
しょうがいしゃじりつせいかつ 障害者自立生活 あしすたん と じぎょう アシスタント事業	すいしん 推進	せいせき 36事業所	○

くるーぶほーむの設置 そくしん 促進	680か所 3,400人	607か所 (累計) 3,290人分	○
--------------------------	-----------------	-----------------------	---

【振り返り】

社会福祉法人型地域活動ホームや障害者自立生活アシスタント事業の充実により、地域生活支援の充実を図ることができました。

しかし、医療的ケアが必要な方から生活支援の充実を求める声があります。

今後は、これまで整備してきた社会資源の一層の活用などにより、必要とされる支援の推進とネットワークの形成に、引き続き取り組んでいくことが必要です。

また、地域で安心して生活できる場として、グループホームの設置促進を進め、当初の想定数を達成する見込みであり、福祉施設から地域生活への移行者数についても、当初掲げた入所者減少見込み数を達成する予定です。

しかし、まだまだ安心して地域生活を送れる環境や選択肢が整っている状況とは言えないのが現状であり、引き続き、地域移行のための施策を推進していくことが必要です。

また、精神障害者の地域移行に係わる目標値には届いていない状況があります。引き続き、本市事業であり精神障害者生活支援センターで行っている地域移行・地域定着支援事業と法定サービスである地域移行支援を活用し、国の動向も踏まえながら、地域移行を促進していくことが必要です。

● 重点施策 4 医療環境・医療体制の充実

障害児・者やその家族が、地域社会で生活するためには、身近なところに安心して受診できる医療機関があり、適切な医療を受けられることが必要と考え、医療環境の充実に取り組んできました。

第2期では、訪問看護師、障害児・者施設の看護師等が障害特性に対する知識や看護・介護技術を習得するための研修を開催し、看護師等の障害に係わる知識向上を図りました。

また、在宅療養中の重症心身障害児者の方が、家族等による介護が一時的に困難になった場合、協力医療機関に一時的に入院することができる

「メディカルショートステイ事業」や、知的障害者が受診しやすい環境を整備するために、「知的障害者対応専門外来」を設置するなど、障害児・者の医療環境や療養環境の拡充に努めてきました。

横浜市の精神科救急については、神奈川県、川崎市や相模原市と協調して行っており、当番の病院が市外になることも少なくなりました。しかしそのような中、横浜市民専用の精神科救急病床を増やしたことにより、横浜市民の方が市内の病院に受診できる機会を増やすことができました。

また、当番病院の土・日の午後の受入床について、時間帯をずらすなどの対応を取ることと、切れ目のない精神科救急対応を目指してきました。それに加えて、深夜帯の土・日の受入病院の枠が少なかったため、民間の精神科病院の協力を得て、当番の病院数を増やしました。

さらに、神奈川県精神神経科診療所協会の協力を得て、夜間、深夜、休日に精神保健指定医に、精神科救急医療情報窓口の相談員が連絡をとり、精神症状急変時の対応方法について相談ができる体制の確保や救急医療体制の整備を図るなど、医療環境・体制の充実を図ってきました。

おち じぎょうめい 主な事業名	とうしょくひょう 当初目標 (第2期改定時)	じっせき 実績	ひょうか 評価
しょうがいじ しゃ じゆしんかんきょう 障害児・者の受診環境 の整備	すいしん 推進	ちてきしょうがいしゃたいおうせんもんがいらい 知的障害者対応専門外来 せっちびょういん ほじょきんじつし 設置病院への補助金実施	△
にゅういん じ け あ いりょうてき 入院時ケア・医療的 ケアの検討	すいしん 推進	じゅうどしょうがいしゃにゅういん じ ・重度障害者入院時 こみゆにけーしょんじぎょう コミュニケーション事業の じつし 実施 かんごし じゆんかいそうだん じつし ・看護師への巡回相談の実施	○

【振り返り】

医療従事者へ障害特性に対する知識や看護・介護技術習得するための研修を開催し、障害に係わる知識向上を図った結果、継続して障害に関する取組を行うようになった訪問看護ステーション等が出てくるなど、一定の効果はありました。しかし、全市レベルから見れば、それは少数派で、まだ十分ではない状況であり、引き続き取組みます。

知的障害者対応専門外来については、障害年金の医師意見書等の作成を行うなど、知的障害者の外来診療の一助になっています。しかし、2病院の設置だけでは十分ではない状況であり、設置医療機関の拡大手法等を検討します。

医療環境・医療体制のさらなる充実のために、医療面への継続した取組を行う必要があります。

● 重点施策5 障害児支援の体制強化

障害児とその家族が、地域の中で安心して安定した生活を送り、自らの力で自らの生活を切り開いていくことができるようになるためには、早期療育体制の拡充や、学齢期の障害児に対する個別支援や集団活動支援の推進・強化などのサービスの充実化が必要と考え、施策に取り組んできました。

第2期では、療育相談支援などを行う「地域療育センター」を、新たに1か所整備し、計8か所とし、療育体制の充実を図るとともに、地域療育センターに専門スタッフを配置することで、学校への支援の充実も図りました。

また、学齢後期から成人期への切れ目の無い支援を目指すため、中学校期以降の発達障害児の対応を主に行う3か所目の専門機関を設置するとともに、関係局が定期的に課題を共有し検討を行いました。

さらに、肢体不自由特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケア体制整備等を実施するなど、サービスの充実を図ってきました。

主な事業名	当初目標 (第2期改定時)	実績	評価
地域療育センターの整備・機能拡充	8か所 (累計)	8か所 (累計)	○
中学校期以降における支援の充実	専門機関の設置 4か所 (累計)	・発達障害者の相談支援体制 と研修、市域での連携について検討を実施 ・3か所目の相談機関設置	○

【振り返り】

平成25年4月に「よこはま港南地域療育センター」が開所し、周辺区を担当する地域療育センターにおける初診までの待機期間は短縮されましたが、市全体での初診件数は引き続き増加しており、待機期間短縮に向けた取組が必要です。

また、教育について、特別な支援が必要な児童生徒に対する理解は進んできましたが、具体的な対応や環境整備についてはまだ十分とは言えません。今後もさらに理解を深めると共に、適切な指導体制や教育環境・設備の充実を目指していくことが必要です。

● **重点施策6 障害者の就労支援の一層の拡充強化**

働くことを希望したり、働く能力がある障害者が、当たり前前に働ける社会を実現するためには、企業への障害理解の促進や、安心して働き続けるための定着支援などが必要と考え、施策に取り組んできました。

第2期では、就労相談、定着支援等を行う「障害者就労支援センター」を、新たに1か所整備し、市内9か所体制とするなど、就労支援の充実を図りました。

また、障害者雇用を広く啓発するための「働きたい！あなたのシンポジウム」や、市内企業と就労支援機関をつなぐための「個別相談セミナー」を開催し、雇用の場の拡大や企業への障害理解を促進しました。

さらに、「障害者優先調達推進法」施行に伴い、平成25年10月には横浜市における「調達方針」を策定し、区局等の物品・役務の調達において、障害者施設等からの優先的な調達を推進するなど、福祉的就労の充実も進めてきました。

おも じぎょうめい 主な事業名	とうしょもくひょう 当初目標 だい きかいていじ (第2期改定時)	じっせき 実績	ひょうか 評価
きぎょう こよう しえん 企業への雇用支援の きょうか 強化	しょうかいきぎょう 紹介企業 27社(累計)	しょうかいきぎょう 紹介企業 20社(累計)	△
はたら つづ 働き続けるための定着 しえん きょうか 支援の強化	しゅうろうしえんせんたー 就労支援センター りようとうろくしゃすう 利用登録者数 3,500人	しゅうろうしえんせんたー 就労支援センター りようとうろくしゃすう 利用登録者数 3,800人	○

【振り返り】

企業等への障害者雇用の啓発において、企業が参考としやすい取組をより多く発信していくため、従来の「企業表彰」という手法から、「事例紹介」へ転換したものの、未だ掲載企業数が少ないため、今後は、紹介企業を増やしていきます。

また、就労支援センターにおいては、精神障害・発達障害のある方からの相談・登録件数の増加が続いており、就労後の定着支援における関係機関との連携などが十分に取組むことが出来ていません。就労支援センターは、他の福祉施設や関係機関と連携し、地域の中での包括的な支援体制の構築を目指すことが必要です。

● **重点施策7 発達障害児・者支援の体制整備**

発達障害についての社会的な関心が高まりを見せていることなどから、発達障害に対する理解の促進や発達障害児・者への支援の体系化を図る必要があると考え、発達障害児・者の支援等に関する検討を行う委員会ですさまざまな意見をいただきながら施策に取り組んできました。

第2期では、発達障害に関する相談支援、就労支援、発達支援、研修の実施等を行う「発達障害者支援センター」が、市内2区において相談支援機関を巡回し、フォローを行う「サポートコーチ事業」をモデル実施し、地域の相談機関のスキルアップを図るとともに、相談支援機関と発達障害者支援センターの連携を強化する仕組みの地盤を作りました。

また、発達障害者に特化し、利用期間を制限したうえで、コーディネーターが地域での生活に向けた支援を行う住まいの場として「サポートホーム事業」を実施しました。その他、発達障害の特性を有しているものの、確定診断や障害者手帳のない方々に対して、実践的な就労体験を通じた自己理解の場の提供と支援手法の開発を目的とした「横浜市発達障害者就労支援事業」をモデル実施し、今後の発達障害者の就労支援の検討を行うなど、発達障害児・者支援の体制整備を進めてきました。

おち じぎょうめい 主な事業名	とうしょちくひょう 当初目標 (第2期改定時)	じっせき 実績	ひょうか 評価
はつたつしょうがい たい りかい 発達障害に対する理解 の促進のための取組	すいしん 推進	せかいじへいしょうけいはつてーいん 「世界自閉症啓発デー in 横浜」を実施	○
かんけいきかん れんけい そくしん 関係機関の連携の促進	すいしん 推進	さぽーとこーちじぎょう じっし ・サポートコーチ事業を実施 ちいき そろだんしえんきかん ・地域の相談支援機関に む 向けて けんしゅう じっし 研修を実施	○

【振り返り】

「発達障害」という言葉については、マスコミや第2期の障害者プランを通じて広く浸透してきました。一方で、その支援体制はいまだ不十分な状況にあります。発達障害の特性は多様であり、個別性も高く、その支援には特性を十分理解した上での対応が必要となるため、関係機関及び人材の育成が課題です。

その課題を受けて、まず発達障害に関する相談支援について、身近な場所で相談が受けられる体制を作るための研修を開始しました。

また、今後「サポートホーム事業」やモデル実施した「就労支援事業」を通じて取り組んだ、ある一定の層に対して有効な支援手法等の活用が必要です。

(3)第2期 振り返りの 総括

これまでに記載した通り、第2期においては、着実に施策を進め、国の制度も含めて、社会資源やサービスの整備は進んできました。

しかし、それでもまだ障害児・者やその家族の周りにはいまだに多くの生活のしづらさが残されており、グループインタビューやアンケート等でいただいたご意見では、

- ・「普及啓発」では、他人の言動や対応などで悩むのが多いこと
 - ・「相談」では、どこに相談したら良いかが分からないこと
 - ・「住まい」では、安心した生活を送れる環境や選択肢が整っていると感じられないこと
 - ・「暮らし」では、サービスをどのように使えばよいか分からないこと
 - ・「医療」では、身近にかかれる医療機関がないこと
 - ・「療育・教育」では、療育と教育の密接な連携が求められていること
 - ・「就労」では、引き続き働き続けるための支援が足りていないこと
 - ・「発達障害」をはじめ、障害特性に応じた支援が足りていないこと
- …などの声が多くありました。

こうしたことに対応していくためには、国の制度や、それだけでは足りないところを、横浜市の障害福祉施策を組み合わせるなどの工夫を行うとともに、関連する横浜市の様々な施策を連携させることが必要です。また、行政として必要な支援を整えるとともに、障害児・者やその家族が住み慣れた地域で、どのように暮らしていきたいかということについて、障害者本人主体で考えていく姿勢も必要となります。

その他、グループインタビューやアンケート等を通じて、行政の情報が障害児・者やその家族に十分行き届いていなかったという声があり、情報発信についても課題の一つだと認識しています。

以上を踏まえ、今後の施策展開を支える基本的な視点を3つ掲げ、第2期での振り返りを踏まえた課題を、第3期では5つのテーマとして取り組んでいきます。

4 第2期を踏まえた今後の施策推進の視点

● 障害状況にあわせた支援やライフステージを通じて一貫した支援

第2期では、身体・知的・精神の3障害に加えて、難病や発達障害、高次脳機能障害などこれまでの障害認定基準ではとらえきれない方々のニーズにも対応できるよう、きめ細かな支援を進めてきました。

また、「障害児を育てる家族が不安や困難を感じることなく、適した教育を受け、成長し、本人の自己選択と自己決定ができる生活支援と生活基盤の充実」を図っていくことも計画に位置づけ、ライフステージに応じた支援体制の構築を進めてきました。

しかし、きめ細かい対応や学齢期における支援が十分に行き届いていない現状があります。

また、地域における社会資源が整いつつあるなかで、障害者が安心して生活し続けていくためには、地域住民の障害に対する理解を進め、見守りや支え合いの仕組みづくりを進めていくことや、本人が生活における主体性を獲得する力（エンパワメント）を引き出し、高めていくための支援等も必要です。

そこで、障害者が地域社会の一員として、誰もが安心して自分らしく健やかに生活していくため、地域福祉保健計画での地区別計画等において、住民相互の共助の取組を推進していきます。その中で、障害者個々人が抱えている暮らしにくさなどを地域で共有できる場を確保したり、障害者が地域活動に参加しやすくなるための環境づくりを進めていきます。また、学齢期における相談支援体制の充実や療育と教育との連携強化をはじめ、卒業後の企業就労の促進や施設等での福祉的就労の充実などの、**本人の**

ライフステージを通じて一貫した支援の強化と、自己選択・自己決定のためには、**個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力（エンパワメント）への支援が基本**という視点を持って、施策に取り組んでいきます。

● 障害者の高齢化・重度化への対応

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」に象徴されるように、今後10数年間で、全国的に高齢化が一層進んでいくことが予測されています。横浜市においても、2025年には、約3.8人に1人が65歳以上になることが見込まれています。

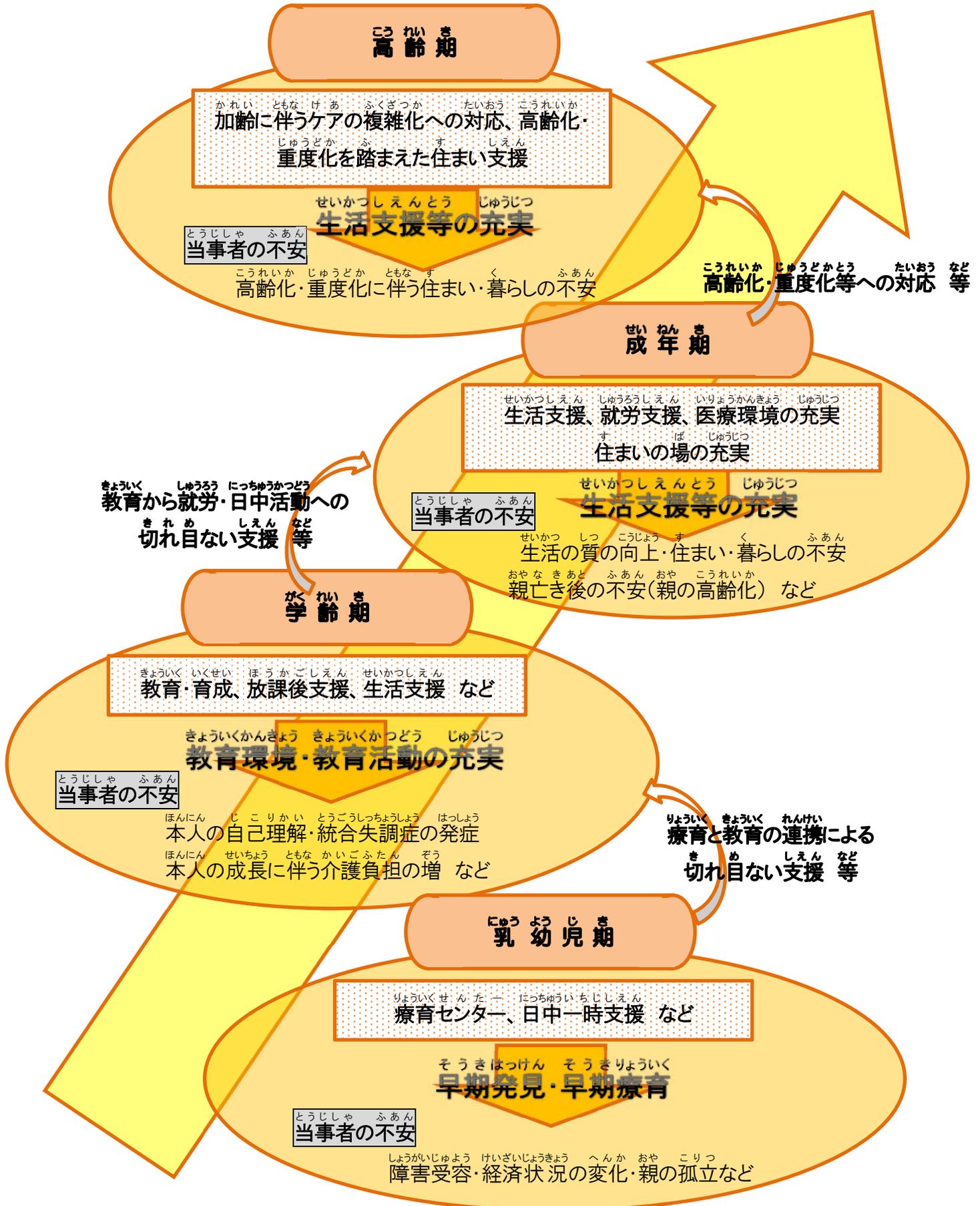
そのような中で、障害者のなかには、比較的早い段階から高齢に伴う諸症状が出現する方がいるといった声が、現場のスタッフから聞こえています。高齢化すると、体力や運動機能の低下、病気への抵抗力などが弱くなり、新たな病気やけがのリスクも高くなります。それに加えて、日常生活での主な身辺動作や活動、社会生活への参加などに少しずつ不自由さや困難性が増えてくるため、見守りや介助などの具体的支援が不可欠な状態になります。今回のアンケートでは、「高齢になった時に、これまでと同じように生活を続けていけるかが不安」といった声があがっています。

また、行動障害や医療的ケア等については、専門的な対応が求められており、「高齢化・重度化」と併せて取り組んでいくことが必要です。

それと同時に、障害者本人はもちろんのこと、親（家族）の高齢化も考えていかなく
てはなりません。これまで支えていた家族の高齢化により、障害者本人が従来通りの生活を続けることが難しくなるといったことが、今後さらに増えていくことが予想されます。

これらの問題に対応していくためには、現在の障害者の生活状況を丁寧に把握しながら、家族を含めて地域で生活していくことを支える仕組みの充実が必要です。

ライフステージを通じて一貫した支援



● 将来にわたるあんしん施策の継承

第2期では、「将来にわたるあんしん施策」として、①親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築、②障害者の高齢化・重度化への対応、③地域生活のためのきめ細かな対応という項目を中心に、様々な取組を推進してきました。

しかし、「将来にわたるあんしん施策」の実施から数年を経た今でも、グループインタビューやアンケートからは、親亡き後の不安の解消が求められている現状があります。

今後も「将来にわたるあんしん施策」で確認された課題については、障害児・者や家族の方などのご意見をいただきながら、継続して取り組んでいく必要があると考えています。

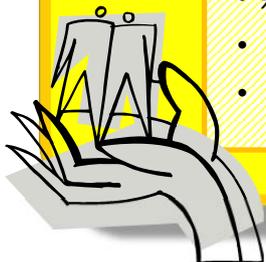
また、当事者や家族のニーズをあらゆる場面で継続して把握し、その課題解決にあたっては、「将来にわたるあんしん施策」策定時の視点を継承しながらも、それにとどまらず、広く障害福祉施策全体で捉え、一体的に進め、様々な施策展開を図っていきます。

しょうがいふくししさをぜんたい きほんてき
障害福祉施策全体の基本的

してん けいしょう
視点へと継承

しょうらい せさく すいしん
将来にわたるあんしん施策の推進

- ・親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築
- ・障害者の高齢化・重度化への対応
- ・地域生活のためのきめ細かな対応



しさを てんかん
施策へ転換

だい きさく ていじ こえ
第2期策定時の声

- 「親亡き後の不安」
- 「家族がいるうちに将来を見据えた支援が欲しい」
- 「高齢化に伴って、これまで自分で出来ていたことができなくなる」
- 「住み慣れた地域で安心して生活したい」 など



第三章

基本目標とテーマ

だいさんしょう きほんもくひょう てーま
第三章 基本目標とテーマ

1 基本目標

じこせんたく じこけつてい
自己選択・自己決定のもと
 すな ちいき あんしん
住み慣れた地域で、「安心」して
 まな そだ
「学び」「育ち」暮らしていくことが
できるまち 横浜をめざす

しょうがいじ しゃ とくべつ そんざい ひitori しみん すな ちいき あ まえ
 障害児・者は、特別な存在ではなく、一人の市民として、住み慣れた地域で、当たり前の
 ように生活していけるまちを実現していくことが必要です。

そして、そのようなまちを指すためには、公民連携して、必要に応じた意思決定支援を
 おこな しょうがいじ しゃ じぶん えら じぶん き かんきょう せいび か
 行いながら、障害児・者が「自分で選んで・自分で決める」環境の整備が欠かせません。

また、この基本目標は、「障害者権利条約」に記された一般原則（「固有の尊厳、個人
 じりつ みずか せんたく じゆう およ こじん じりつ そんちよう どう どだい
 の自律（自ら選択する自由を含む。）及び個人の自立の尊重」等）が土台となっており、
 この基本目標を基に、各施策を推進していきます。

2 テーマ

だい き ぶらん わくぐ しさく すいしん してん く た かくぶんや
 第2期では、プランの枠組みについて、施策を推進する視点で組み立てていたため、各分野
 についての記載内容がうまく伝わらず、当事者からも「どこに何が書いてあるかが分かりにく
 い」という声をいただいていた。

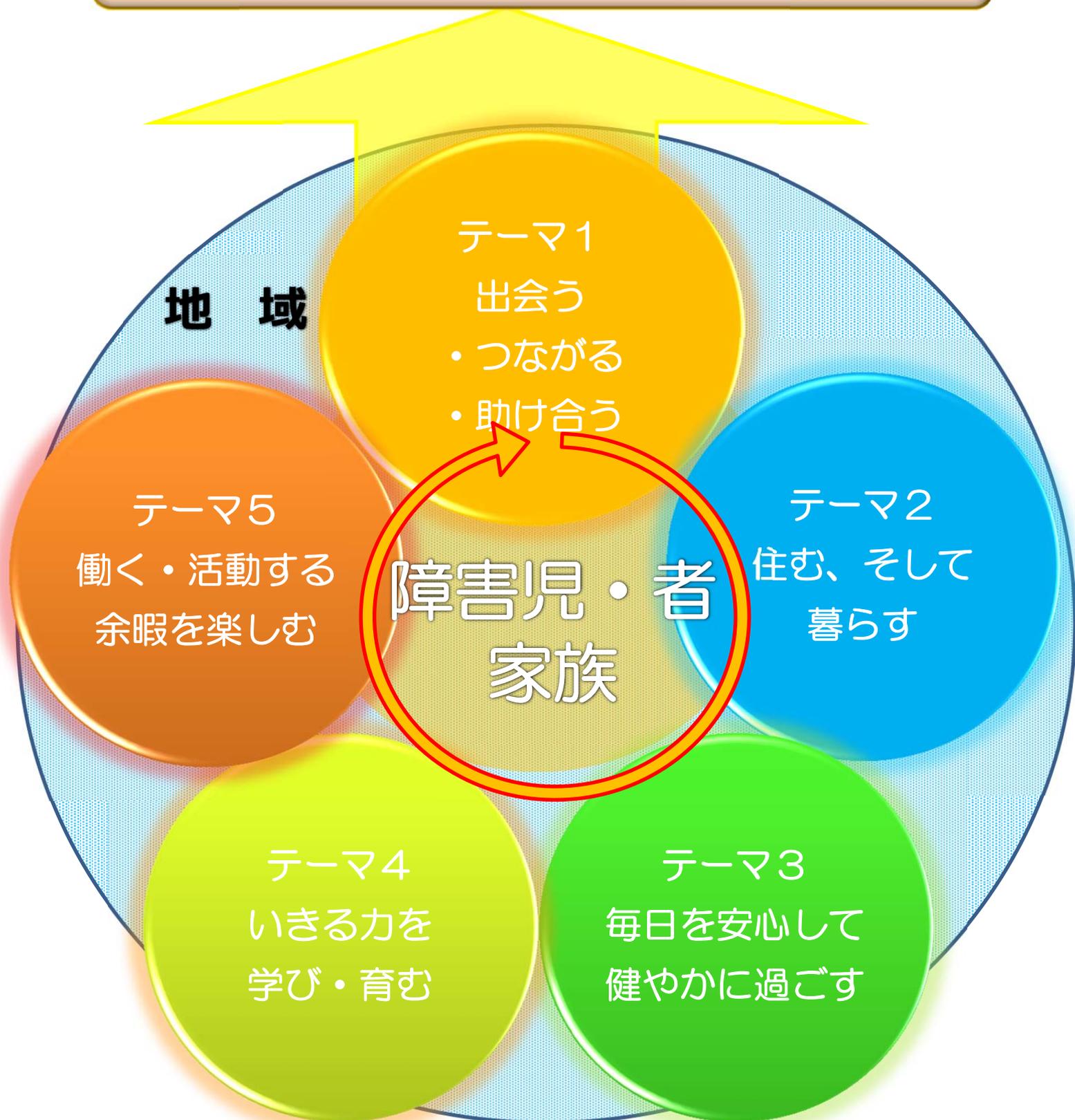
そこで第3期では、障害の種別に係わらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点
 た わくぐ てーま せつてい てーま れんけい
 に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。そして、このテーマを連携させていく
 ことが障害児・者の生活を豊かにするという認識のもと、各施策を着実に進めていきます。

5つのテーマ

- てーま1 であ たす あ
テーマ1 出会う・つながる・助け合う
- てーま2 す く
テーマ2 住む、そして暮らす
- てーま3 まいにち あんしん すこ す
テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす
- てーま4 ちから まな はぐく
テーマ4 いきる力を学び・育む
- てーま5 はたら かつどう よか たの
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

きほんもくひょう てーま かんけいず
【基本目標とテーマの関係図】

基本目標



テーマ1 出会う・つながる・助け合う

幼少期、学齢期から障害のある人たちと出会い・つながり、相互理解を深めていくことで、障害特性や、対応などをお互いに理解し、日ごろの生活から災害等の緊急時にも支えあい・助け合うことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、障害のある人たちの生活を支え、困ったときにいつでも相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる支援体制を構築することが必要です。

また、障害特性に応じて、必要な情報を適切に発信するとともに、障害理解に向けた普及啓発、相談支援体制の整理と相談窓口の明確化、行政から発信する情報の保障のほか、災害への備え等を進めます。

** 当事者からの声 **

- ・どんなことに困るのかを、障害のない人に体験してもらうことが大事。障害が多様であることを知ってもらいたい。
- ・何か分からないことがあったら聞いてくださいといわれるが、何が分からないのかが分からない。
- ・防災訓練などの情報を、訓練終了後に回ってきた町内会の回覧板などで知った。地域防災拠点における訓練について、実際に参加してみないと、理解してもらえない。

** ニーズ把握調査結果から **

● 障害があることを理由に経験した嫌な思い・不適切な対応など（当事者アンケート）

	身体障害		知的障害		精神障害	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
他人の視線や言動	1,072	16%	449	22%	295	20%
移動中 (通勤・通所・買い物)	1,283	19%	317	16%	189	13%
近所付き合い	385	6%	167	8%	169	11%
特になし	1,763	26%	165	8%	192	13%

●^{そうだん}相談で困ったこと^{こま}

	身体障害 ^{しんたいしょうがい}		知的障害 ^{ちてきしょうがい}		精神障害 ^{せいしんしょうがい}	
		割合 ^{わりあい}		割合 ^{わりあい}		割合 ^{わりあい}
^{そうだん} 相談したいことがまとまらない ^{なに はな} （何を話したらよいかわからない）	333	8%	208	24%	177	25%
^{そうだん} 相談したが満足 ^{まんぞく} できる回答 ^{かいとう} ではない	560	13%	141	16%	164	23%
^{とく} 特に困ったことはない ^{こま}	2,411	57%	353	40%	223	31%

とりくみ ぶきゅう けいはつ
取組1-1 普及・啓発

げんじょう と とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがい ひと ひと とも ちいき あんしん じりつ せいかつ おく しゃかい
障害のある人もない人も共に地域で安心して自立した生活を送ることができる社会を
めざ しっぺい しょうがい たい ただ りかい そくしん つと
目指して、疾病や障害に対する正しい理解の促進に努めてきました。しかし、
くるーぶ いんたびゅー あんけーと けっか がいしゅつじ いや おも たにん げんどう
グループインタビューやアンケート結果では、外出時に嫌な思いをしたり、他人の言動や
たいおう なや いけん いっそう しょうがいじ しゃ ただ りかい はいりよ ひつよう
対応で悩むとの意見もあり、より一層の障害児・者への正しい理解や配慮が必要です。

そこで、ひ つづ ようしょうき がくれいき しょうがい りかい こうりゅう ふか そうごりかい
そこで、引き続き、幼少期、学齢期から障害を理解し、交流を深められるよう相互理解
む きょういく と く すす どうじしゃ しみんだんたいどう ちいきじゅうみん
に向けた教育や取り組みを進めていきます。また、当事者や市民団体等による地域住民へ
けいはつ じゅうみん こうりゅう ひごろ せいかつ なか かか しく
の啓発、住民との交流や、日頃の生活の中で係われる仕組みづくりなど、さまざまな
と く つう しょうがいりかい そくしん
取り組みを通じて障害理解を促進します。

し さく
施策

じぞくてき ぶきゅうけいはつ そくしん
◆持続的な普及啓発の促進

しみん む ぶきゅうけいはつ
▶市民へ向けた普及啓発

しょうがいしゃしゅうかん かくしゅい べん と つう しょうがいじ しゃ であ ぼ すす
…障害者週間や各種イベントを通じて、障害児・者と出会う場づくりを進めていき
ます。

ちいきふくしほけんけいかく すいしん とお しょうがいしゃ けんこう かつどう ちいきかつどう
また、地域福祉保健計画の推進を通して、障害者が健康づくり活動や地域活動に
さんか きかい ふ だれ たが りかい う と きかい ちいき
参加する機会を増やし、誰もがお互いを理解し受け止める機会づくりを行うなど、地域
じゅうみん しょうがい たい りかい すす
住民の障害に対する理解を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
<p>とうじしゃ しょうがいふくし 当事者や障害福祉 かんれんしせつ しみんだんたい 関連施設、市民団体 とう ふきゅうけいはつ 等による普及啓発 かつどう しえん 活動への支援</p>	<p>せいふていーねっとぶろじえくと セイフティーネットプロジェクト よこはま い か えすぶろ しょうがい 横浜（以下「Sプロ」※）や障害 ふくしかんれんしせつ しみんだんたいとう 福祉関連施設、市民団体等による しょうがいりかい けんしゅう こうえん 障害理解のための研修や講演、 ちいきかつどう しえん きょうどう 地域活動を支援・協働するなど、 さまざまな普及啓発を推進しま す。また、横浜市障害者社会参加 すいしん せん たー ちゅうしん 推進センターが中心となり、 しょうがいしゃほんにん かぞくおよ かくだんたい 障害者本人、家族及び各団体と れんけい きょうどう しょうがいりかい そくしん 連携・協働し、障害理解の促進 む ふきゅうけいはつかつどう すいしん に向けた普及啓発活動を推進し ます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>しっぺい しょうがい 疾病や障害に かん じょうほう はっしん 関する情報の発信</p>	<p>ほーむ ペー じ ばいたい かつよう ホームページなどの媒体を活用 して、疾病や障害に関する情報 しっぺい しょうがい かん じょうほう や支援に係わる活動を紹介し、 しえん かか かつどう しょうかい 市民や当事者・関係者の理解促進 しみん とうじしゃ かんけいしゃ りかいそくしん に努めます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>かくく ふきゅうけいはつ 各区の普及啓発 かつどう そくしん しんき 活動の促進【新規】</p>	<p>かくく じゅうみん たい しっぺい 各区の住民に対して、疾病や しょうがいたう たい りかい ふか 障害等に対する理解を深めるた けんしゅう けいはつかつどう しえん めの研修や啓発活動の支援を おこな 行います。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>こうしゆ ず がこうさく 4校種 図画工作・ びじゆつ しょうどうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつしえんきょういくぶもん 特別支援教育部門 ～つたえたい ぼく のおもい わたしの きもち～の開催</p>	<p>4こうしゆ しょう ちゅう こう とくべつしえん 4校種（小・中・高・特別支援） ようじじどうせいと さくひん いちどう の幼児児童生徒の作品を一堂に あつめ しみんこうかい さくひんてん かいさい 集め、市民公開の作品展を開催す ることで、しょうがい こども ぶんかかつどう かんするふきゅうけいはつ 文化活動に関する普及啓発を はかります 図ります。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

※Sプロは、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関で組織されています。当事者や家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へさまざまな障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

がくれいき じゅうてんてき ふきゅうけいはつ
◆学齢期への重点的な普及啓発

しょう ちゅうがっこう しょうがいりかい そくしん
▶小・中学校への障害理解の促進

ふくしきょういく れんけい ごうえん たいけん きかい せっち けんとう がくれいき ころ しょうがいじ
 …福祉教育と連携し、講演や体験の機会の設置を検討し、学齢期の頃から、障害児・
 者と係わる機会の増加を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
がくれいきじどうおよ おや 学齢期児童及び親 への障害理解啓発 じぎょう しんき 事業【新規】	しな い とうじしゃだんたいどう きょうりよく 市内の当事者団体等の協力を え ながら、しょうがいりかい すす 得ながら、障害理解を進める きょうざいなど きょういくいいんかい れんけい 教材等を、教育委員会と連携 しながら作成します。また、そ れとともに、学齢期児童と親が、 しょうがいじ もの いっしょ かか きかい 障害児・者と一緒に係わる機会 の場について、実施方法を検討 します。	さくせい けんとう 作成・検討	すいしん 推進

とも そだ とも まな ごうりゅうおよ きょうどうがくしゅう
▶共に育ち、共に学ぶ交流及び共同学習

とくべつしえんがっこう しょう ちゅうがっこう こ とも まな とも そだ
 …特別支援学校と小・中学校の子どもが、共に“学び”共に“育つ”ことができる
 たいせい すす なかまいしき そだ しょうがい びょうき とくべつ
 体制づくりを進め、仲間意識を育てます。また、障害や病気を特別なこととせず
 うけいれられるような意識を育てます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
ふくがくせき ごうりゅう 副学籍による交流 きょういくおよ きょうどう 教育及び共同 がくしゅう 学習	とくべつしえんがっこう ざいせき じどう 特別支援学校に在籍する児童 せいと きよじゅうち しょう ちゅうがっこう 生徒が、居住地の小・中学校の じどうせいと いっしょ まな きかい 児童生徒と一緒に学ぶ機会の かくだい はか ごうりゅうきょういく 拡大を図るなど、交流教育と きょうどうがくしゅう すす 共同学習を進めるとともに、 とくべつしえんがっこう じどうせいと 特別支援学校の児童生徒に たい ひつよう きょういくてきしえん 対する必要な教育的支援を、 きよじゅうち がっこう 居住地の学校においても おこ 行います。 しょう ちゅうがっこう じどうせいと 小・中学校の児童生徒には、 しょうがいじしゃ たい りかい ふく 障害児者に対する理解を含め、 こころ しょうへき 心の障壁をつくらない「心の ばりあふりー はぐく バリアフリー」を育むことを めざ 目指します。	すいしん 推進	すいしん 推進

とくくみ とうだんしえん
取組1-2 相談支援

げん じょう とくくみ ほう こう せい
現状と取組の方向性

しょうがいしゃ かぞく ちいき じりつ せいかつ おく しゃかい じつげん む
障害者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、ど
こに そうだん てきせつ かだい おこな たいせいせいび すす
こに相談しても適切に課題解決が行えるよう、体制整備を進めてきました。しかし、
しょうがいじ しゃ こま そうだん ぼしよ くやくしよ おち う ひと そうだん
障害児・者が困ったときに相談する場所として、区役所を思い浮かべる人や、どこに相談し
たら良いかわからないとの声もあり、他の相談機関の認知が進んだといえる状 況 にはあ
りません。

ひ つづ くやくしよおよ しゃかいふくしほうじんがたちいきかつどう ほ - む どう そうだんしえんじぎょう
そのため、引き続き区役所及び社会福祉法人型地域活動ホーム等による相談支援事業
(いちそうだんしえんきかん しゅうち すす そうだんしえん ひつよう ひと わ じょうほう
(一次相談支援機関)の周知を進め、相談支援を必要とする人たちへ分かりやすい情報
ていきょう おこな そうだんしえん ぶろせす ほんにん みずか かいけつ ちから たか
提供を行うとともに、相談支援のプロセスにおいて「本人が自ら解決する力を高めて
いくための支援」や、「家族支援の視点」が支援者に求められています。

また、らいふステージによって支援の中心が異なるため、一貫した支援を行うために
きょういくきかんとく た ぶんや れんけい ふかけつ
は教育機関等、他の分野との連携も不可欠です。

そこで、どこに そうだん らいふ ステージ おう かく そうだんしえんきかんとく れんけい たいおう
相談してもライフステージに応じた各相談支援機関等が連携して対応す
る取り組みを強化するとともに、よこはまし こうちく そうだんしえんしすてむ せいり
横濱市がこれまで構築してきた相談支援システムを整理
します。そして、しょうがいふくしきさーび す かつよう しょうがいじ しゃ ほんにん しゅたいせい たか
障害福祉サービスを活用する障害児・者が、本人の主体性を高めながら
きぼう くるし じつげん む けいかく そうだんしえん すいしん
希望する暮らしを実現に向けて、計画相談支援を推進していきます。

さらに、しょうがいじ しゃしえん ちいきかだい けんとう かくく じっし じりつしえんきょうぎかい
障害児・者支援における地域課題の検討や、各区で実施している自立支援協議会
の機能強化と活性化を図り、ちいきせい ぶ しえんたいせい ねつとわーく ずくり
地域性を踏まえた支援体制やネットワークづくりを進めます。

し ざく
施策

そうだんしえんたいせい さいこうちく じゅうじつ
◆相談支援体制の再構築と充実

そうだんしえんきかん やくわり めいかくか じゅうじつ
▷相談支援機関の役割の明確化と充実

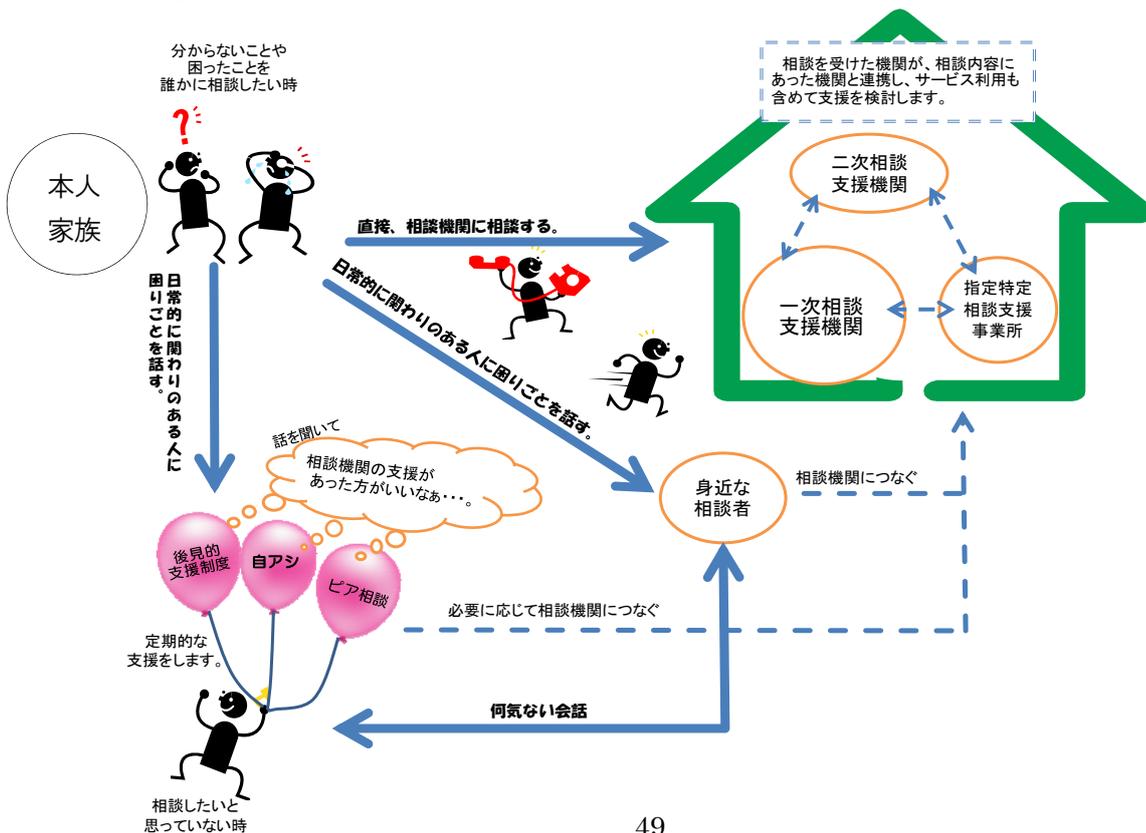
かく そうだんしえんきかん やくわり いち めいかくか しょうがいじ しゃ らいふ ステージ おう
…各相談支援機関の役割・位置づけを明確化し、障害児・者のライフステージに応じた
そうだんしえんたいせい じゅうじつ はか
相談支援体制の充実を図ります。

また、ちいきけ あぶら ざなど きそん そうだんしえんきかん れんけい そうだんしえんたいせい
地域ケアプラザ等の既存の相談支援機関と連携をとりながら、相談支援体制の
じゅうじつ すす
充実を進めます。

さらに、ひつよう ひと てきせつ けいかく そうだんしえん じっし そうだんしえんせんもんいんなど しつ
必要の人に適切な計画相談支援を実施できるよう、相談支援専門員等の質の
こうじょう かくく じりつしえんきょうぎかい かつどう とお そうだんしえんじぎょう しゅうち すす
向上と、各区の自立支援協議会の活動を通じた相談支援事業の周知を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業の しゅうち ふきゅうけいはつ 周知・普及啓発	しょうがいしゃ かそく みぢか 障害者やその家族が身近な きかん あんしん そうだん 機関に安心して相談することが できるよう、みぢか そうだんしゃ 身近な相談者を たいしょう そうだんしえんじぎょう 対象として、相談支援事業の しゅうち けいはつ おこな 周知、啓発を行います。	じっし 実施	すいしん 推進
そうだんしえんじゅうじしゃ 相談支援従事者の じんざいいくせい 人材育成	しじりつしえんきょうぎかい さくせい 市自立支援協議会で作成した 「そうだんしえんじゅうじしゃじんざいいくせい ビジョン(仮称)」に基づき、人材 びじょん かしょう もと じんざい ビジョン(仮称)に基づき、人材 いっせい すす 育成を進めます。	じっし 実施	きょうか 強化
とうじしゃ そうだん 当事者による相談 じゅうじつ の充実	しゃかいさんかすいしんせんたーせつち 社会参加推進センターに設置す るピア相談センターでのとうじしゃ ピア相談センターでの当事者 相談をけんしょう とうじしゃ 相談を検証し、当事者による そうだんしえん すいしん 相談支援を推進します。	じっせき けんしょう 実績を検証	18区の ほうじんちかつ 法人地活 において派遣 相談の活用
ちいきけあぶらざ 地域ケアプラザ	ひごろ かなか なにげ 日頃の関わりの中で、何気ない かいわ ふく 会話に含まれている相談を身近 な相談者としてとらえ、ひつよう 必要に おつ いちじおよ にじ そうだんしえん 応じて、一次及び二次相談支援 きかん 機関につなげます。	すいしん 推進	すいしん 推進

そうだんたいせい い め - じ ず
【相談体制イメージ図】



ぶん 類 分 類	やく わり 役 割	き かん 機 関
みじか そうだんしゃ 身近な相談者	ひごろ かわり なか なにげ かいわ 日頃の関わりの中で、何気ない会話に 含まれている相談に気づき、必要に 応じて適した相談支援機関に 繋がります。	サービス提供事業者、施設、学校、 作業所、グループホーム、地域 ケアプラザ、障害者支援センター、区 社会福祉協議会、中途障害者地域 活動支援センター、医療機関、ピア相談 センター、近隣住民など
してい とくてい そうだん しえん 指定特定相談支援 事業所	けいかく そうだん しえん りよう かた しえん 計画相談支援を利用する方の支援の 中心を担います。	かくしていとくてい そうだん しえん じぎょう しょ 各指定特定相談支援事業所
いちじ そうだん しえん きかん 一次相談支援機関	ちい き そうだん しえん せんもん きかん 地域の相談支援専門機関として、どん な相談でも受け止め、支援を考えます。 また、計画相談支援を利用しない方の 支援の中心を担います。	しょうがいしゃ ちい き かつどう ほーむ そうだん しえん 障害者地域活動ホーム相談支援 担当、生活支援センター、療育 センター、区福祉保健センター、児童 相談所、就労支援センターなど
にじ そうだん しえん きかん 二次相談支援機関	せんもんてき こべつてき そうだん およ じよげん 専門的・個別的な相談及び助言を 行います。他の機関と異なり、専門知識 を活かして一次相談支援機関等が 行う支援をサポートします。	しょうがいしゃ こうせい そうだん しょ けんこう 障害者更生相談所、こころの健康 相談センター、総合保健医療センター、 総合リハビリテーションセンター、十 愛病院、横浜療育医療センター、て らん広場、花みずき、青葉メゾン、発達 障害者支援センター

④*1【見込み】

計画相談支援利 用者数 (年間)	平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度			平成 30 年度～ 平成 32 年度	
	ちょうせいちゆう 調整中	人	ちょうせいちゆう 調整中	人	ちょうせいちゆう 調整中

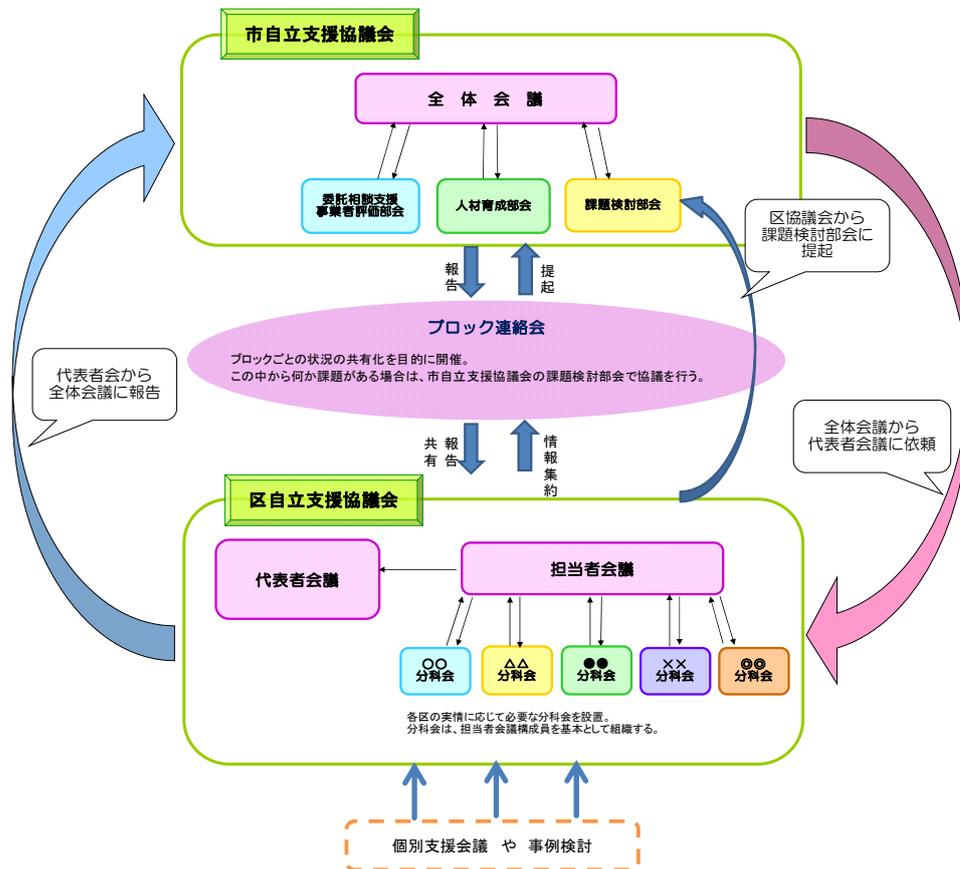
*1…④は、「障害福祉計画で定めるサービスの数値目標を指します。(以下、同様とします)

じりつしえんきょうぎかい もくてき やくわりなど せいり
▶ 自立支援協議会の目的・役割等の整理

かくく かいさい …各区で開催している自立支援協議会の取組内容を集約し、課題検討だけでなく、
 しゃかいしげん そうせつ しさくていあん けんりようごとう さまざま してん じりつしえんきょうぎかい もくてき やくわり
 社会資源の創設、施策提案、権利擁護等の様々な視点で、自立支援協議会の目的や役割を
 せいり きのうきょうか はか
 整理し、機能強化を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
しきょうぎかい くきょう 市協議会と区協 ぎかい れんけい れんどう 議会の連携・連動	かくく かいさい じりつ 各区で開催されている自立 しえんきょうぎかい とりくみ けんとう 支援協議会での取組や、検討 ないよう しきょうぎかい しさくてんかい 内容を市協議会での施策展開に い れんけい れんどう しく 生かすため、連携・連動の仕組み を整理します。	すいしん 推進	すいしん 推進
くいき こ 区域を超えた おうだんてき けんとう 横断的な検討の すいしん 推進	くいき かいけつ かだい 区域で解決できない課題の きょうゆう あら しゃかいしげん そうせつ 共有や、新たな社会資源の創設 む けんとう しきょうぎかい に向けた検討、市協議会への しさくていあん じょうほうていきょう 施策提案（情報提供）などを もくてき くいき こ けんとう 目的として、区域を超えた検討 ば せつち すいしん の場を設置し、推進します。	すいしん 推進	すいしん 推進

じりつしえんきょうぎかい たいせい いめー じず
【自立支援協議会 体制イメージ図】



【コラム】各区自立支援協議会の取組

○相談部会の設置による推進

計画相談支援の推進に向けて、指定特定相談支援事業所とその他の事業所により相談部会を立ち上げ、事例検討や障害福祉サービスの学習会等を開催することで計画相談支援の理解が深まるとともに、事業所の連携にもつながりました。

○地域とのつながりを推進する取組

区協議会全体会で「地域とのつながりの必要性」を再確認し、地域とのつながりに向けて地域ケアプラザや自治会等地域の方々と一緒に取り組むことの重要性を共有することにつながりました。

また、自立支援協議会で検討された障害者の課題や必要な取組などを、地域福祉保健計画の区計画や地区別計画の取組に活かせるよう、連携を行っています。

▶ 難病患者への相談支援の実施

…医療・福祉及び生活等に関する知識を得るための難病医療講演会や、生活上の工夫などについて情報交換を行うための交流会等を引き続き実施します。

▶ 発達障害者に係わる相談支援の充実

…発達障害者支援センターの職員が各区に出向き、区の職員と一緒に相談を受ける相談日（＝特定相談日）を設けます（平成27年度中に18区設置）。それにより、身近な場所で相談が受けられる仕組みを作るとともに、広報周知を行います。

また、関係機関のネットワークを構築・強化します。

▶ 高次脳機能障害に係わる関係機関の連携促進

…高次脳機能障害に対する支援ニーズに対応するため、高次脳機能障害支援センターと地域の関係機関の連携を促進します。

とくみいちのさん じょうほう ほししょう
取組 1-3 情報の保障

げん じょう とく ぐみ ほう こう せい
現状 と 取組の方向性

じょうほうかしゃかい はってん ともな けいたいでんわ すまーとふぉん ぱそこん など じょうほうきき
 情報化社会の発展に伴い、携帯電話、スマートフォン、パソコンなど情報機器をはじめ、
 じょうほう でんたつ にゆうしゆ ほうほう たようか じょうがいじ しゃ とくせい
 情報の伝達や入手の方法は多様化してきました。しかし、障害児・者はその特性に
 じょうほうにゆうしゆ こんなん ともな ぼあい ぎょうせいじょうほう ていきよう じょうほう
 より、情報入手に困難を伴う場合があります。また、行政情報の提供にあたり、情報
 ちたい かくじつ つた ひつよう
 が遅滞なく確実に伝わる必要があります。

じょうがいとくせい たいおう じょうほう はっしん じょうがいじ しゃ せいかつ ひつよう じょうほう しゅとく
 そこで、障害特性に対応した情報の発信や、障害児・者が生活に必要な情報を取得す
 じえん おこな じょうがいしゃさべつかいしやうほう しゅしなど ふ よこはまし
 るための支援を行います。障害者差別解消法の趣旨等を踏まえながら、横浜市からの
 じょうほうはっしん かんけいきかん みんかんじぎやうしゃなど じょうほうはっしん るーか がいどらいんとう
 情報発信や、関係機関、民間事業者等による情報発信のルール化やガイドライン等の
 さくせい けんとう
 作成を検討します。

し さく
施 策

ぎょうせいじょうほう ごうりてきはいりょ すいしん
◆ 行政情報における合理的配慮の推進

こみゆにけーしょんぼーど かーど かつようそくしん
▷ コミュニケーションボード・カードの活用促進

ちじ ことば こみゆにけーしょん にがて ひと ぼーど かーど か え
 …文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や
 きごう ゆび いし つた つーる かつよう けいぞく おこな
 記号を指さすことで、意思を伝えやすくするツールの活用を継続して行っています。

※これまでに「お店用」「救急用」「災害用」「鉄道用」のボードやカードにつ
 いては、以下の H P から自由にダウンロード・作成して使えます。

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>

こみゆにけーしょんぼーど ひだり かーど みぎ
コミュニケーションボード（左）・カード（右）



▷ 情報の保障に関する検討と推進

… 障害の有無に関わらず、必要な情報が提供されることは大切です。障害者差別解消法の施行に向けて今後の市の取組を検討していく中で、横浜市からの情報発信についても検討を行い、具体化していきます。また、災害時において、きめ細やかで、障害特性を踏まえた情報が等しく保障されるようにします。

※「障害者差別解消法に基づく取組」については、P89に記載します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
合理的配慮を踏まえた情報発信のルール化【新規】	視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等への情報提供について、行政情報の発信のルール化、ガイドライン等の作成を検討します。	推進	推進

とりくみいちのよん **取組1-4** **さいがいたいさく 災害対策**

げんじょう と とりくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

さいがいはっせいじ ようえんごしや あんびかくにんとう じんそく おこな ひごろ ちいき ささ あ
 災害発生時に、要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合い
 とりくみ しえん さいがいじ ようえんごしやしえんじぎょう すいしん しょうがいじ しゃ あんしん ひなんじよ せいかつ
 の取組を支援する災害時要援護者支援事業の推進や、障害児・者が安心して避難所で生活
 しょうちゅうがっこう ちいきぼうさいきょてん たもくてきと いれ せいび おこな
 ができるよう、小中学校などの地域防災拠点への多目的トイレの整備などを行ってきま
 した。

ちいきぼうさいきょてん ひなんせいかつ しえんとう ひつよう ようえんごしや にじてきひなんぼしよ
 また、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための二次的避難場所
 とくべつひなんぼしよ かくほ びちくぶつし せいび すいしん
 ある、特別避難場所の確保や備蓄物資の整備などを推進してきました。

げんざい ひなんじよ ちいきぼうさいきょてん ぼりあ い ひなんじよ
 しかし、現在の避難所（地域防災拠点）へはバリアがあつて行くことができない、避難所
 しょうがいしゃ す ふあん おお しょうがいしゃ ひさいじ しえんたいせい たいおう
 で障害者が過ごしていけるか不安が多いなど、障害者の被災時の支援体制について、対応
 が必要です。

さいがいはっせいじ しょうがいとくせい おう じょうほうていきょう ひなんじよ ようえんごしや
 そこで、災害発生時における、障害特性に応じた情報提供や避難所における要援護者
 すぺーす かくほなど ひつよう はいりよ おこな ひ つづ かんきょうせいび すす
 のためのスペースの確保等、必要な配慮が行われるよう引き続き環境整備を進めていき
 ちいき ぼうさいくねん しょうがいしゃ さんか じじよ きょうじよ しえん
 ます。また、地域での防災訓練に障害者がともに参加できるような、自助・共助への支援
 どう ふく けんどう
 等も含め検討します。

し 策

◆ **さいがいじ じじよ きょうじよ こうじよ しく しんどう 災害時の自助・共助・公助の仕組みの浸透**

▷ **さいがいじ ようえんごしや たいさく 災害時要援護者への対策**

じしんなどさいがいはっせいじ じりきひなん こんなん こうれいしゃ しょうがいしゃ ようえんごしや あんびかくにん
 …地震等災害発生時に、自力避難が困難な高齢者や障害者などの要援護者の安否確認
 ひなんしえん じんそく おこな ひごろ ようえんごしや かんけい ちいき
 や避難支援などが迅速に行われるためには、日頃からの要援護者との関係づくり、地域
 ささ じゅうよう じちかいちょうないかいとう じしゅぼうさいそしきなど じしゅてき
 での支えあいが重要です。そこで、自治会町内会等の自主防災組織等が、自主的・
 しゅたいてき ようえんごしや しえん とくく しえん かんけいきかん だんたいどう
 主体的に要援護者の支援に取り組んでいけるよう支援するとともに、関係機関・団体等
 れんけい じょうほうきょうゆうなど すす さいがい そなへいじょうじ ようえんごしやたいさく
 の連携、情報共有等が進んでいくよう、災害に備えた平常時から要援護者対策を
 すいしん
 推進していきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
さいがいじ ようえんごしや 災害時要援護者 しえんじぎょう 支援事業	さいがいじ じりきひなん こんなん 災害時に自力避難が困難な ようえんごしや あんびかくにん ひなんしえん 要援護者の安否確認や避難支援 とう かつどう えんかつ おこな 等の活動が円滑に行われるよ う、「情報共有方式」の実施等 じょうほうきょうゆうほうしき じっしとう う、「情報共有方式」の実施等 をつう さいがい そな ひころ を通じて、災害に備えた日頃か らちいき じしゆてき ささ あ らの地域での自主的な支え合い とりくみ しえん の取組を支援します。	さいがいじ 災害時 ようえんごしやしえん 要援護者支援の とりくみ じっし 取組を実施し ている自治会・ じちかい 町内会の ちやうないかい わりあい パーセント 割合：80 %	すいしん 推進
しょうがいしや しえんしや 障害者・支援者に よるキャラバン隊 はけんしえんじぎょう 派遣支援事業 【新規】	かくく じっし ちいきほうさいきよてん 各区で実施される地域防災拠点 くんれん せいふてい-ねっと 訓練に、セイフティーネット よこはま さんか しえん 横浜が参加しやすいように支援 し、しょうがいとくせい せつめい し、障害特性を説明します。そ してさんかしゃ たい しょうがいしや ボランティア支援や障害児・者 ぼらんてい あしえん しょうがいじ しゃ とのコミュニケーションについて、 こみゆにけーしょん 理解を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進
しょうがいしゆべつさいがいじ 障害種別災害時 たいおうがいどらいん 対応ガイドライン の作成【新規】	さいがいはつせいちよくご ふつごうき いた 災害発生直後から復興期に至る まかん しょうがいしゆべつ 期間において、障害種別ごとの たいおうまに ゆある さくせい 対応マニュアルを作成します。	けんとう 検討 さくせいかいし 作成開始	さくせい 作成
ちいき ほうさいきよてん 地域防災拠点にお ける しょうがいしや たいけん 障害者体験 【新規】	かくちく ねんいつかいかいさい ちいき 各地区、年1回開催される地域 ほうさいきよてんくんれん めにゆー 防災拠点訓練のメニューとし て、しょうがいしやたいけん じっし て、障害者体験を実施できるよ う支援します。	じっし 実施	すいしん 推進

こうじょ やくわりぶんたん めいかくか
▶ 公助の役割分担の明確化

くやくしよ ふくしほけんせんたー けんこうふくしきょく さいがいじ ころりつてき こうかてき こうじょ
…区役所の福祉保健センターと健康福祉局が災害時において、効率的・効果的に公助の
やくわり は れんけいほうほう けんとう すず
役割が果たせるような連携方法の検討を進めていきます。

くわ さいがい きぼ おう しがい ほんそう ほうほう けんとう すず
加えて、災害の規模に応じて、市外へ搬送する方法についての検討を進めていきま
す。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
くまよくしょうがいしゃさいがい 区局障害者災害 たいさくかいぎ しんぎ 対策会議【新規】	さいがいはっせいじ くふくしほけん 災害発生時の、区福祉保健 せんたー けんこうふくしきょく センター、健康福祉局のそれぞれ やくわり れんけいほうほう れの役割、連携方法について、 けんとう 検討していきます。 しいき こ れんけい はんそうほうほう 市域を越えた連携・搬送方法に けんとう ついても検討します。	じっし 実施	じっし 実施

▶ 共助（自助）の仕組みの構築

…障害特性に応じた共助としての災害対策の可能性について、検討者が一堂に
かい ば せっち しく けんとう
会する場を設置し、仕組みを検討します。

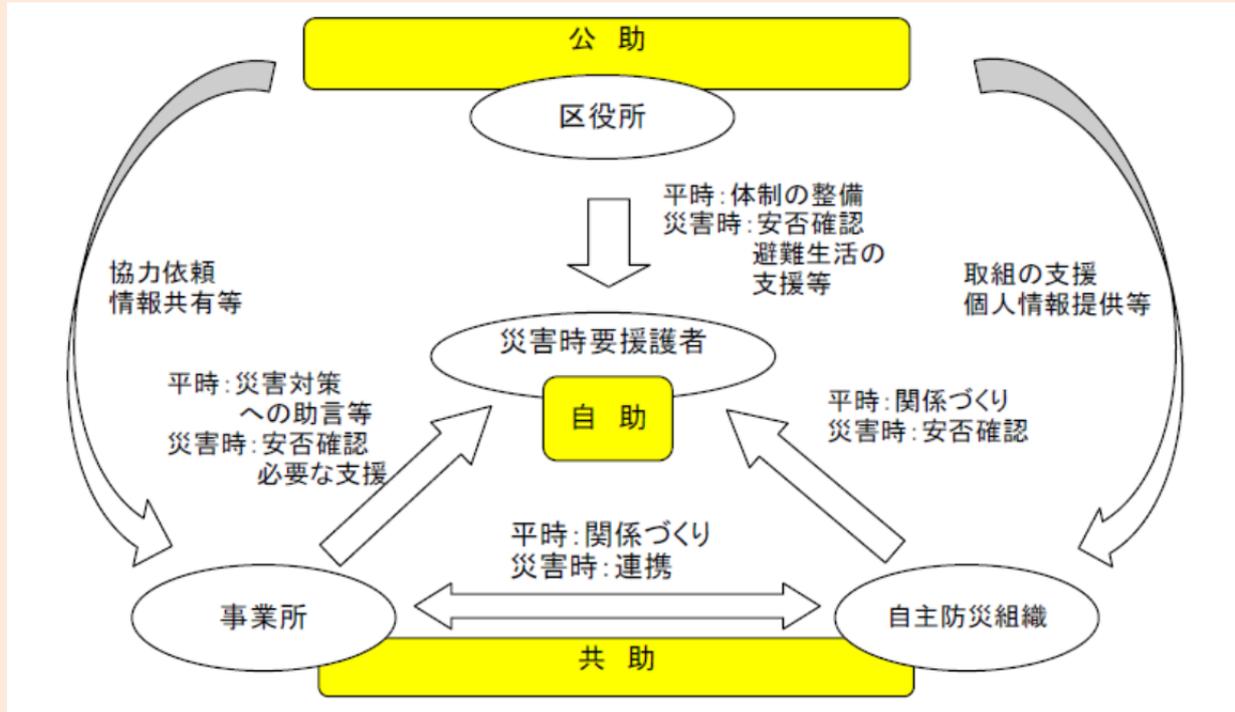
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
しょうがいしゃさいがいたいさく 障害者災害対策 かいぎ しんぎ 会議【新規】	しょうがいしゃ しえんしゃ じぎょうしゃ ちいき 障害者、支援者、事業者、地域、 ぎょうせいなど さいがいじ きょうじよ 行政等が災害時における共助 かのうせい けんとう ば の可能性について、検討する場 もう を設けます。 しいきない そうごれんけいおうえんたいせい 市域内の相互連携応援体制の こうちく けんとう 構築を検討します。	じっし 実施	じっし 実施

▶ 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所の確保

…障害特性に応じて、災害発生直後から必要となる物資と、保管場所の提供が可能
しせつ つな
な施設を繋げます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
しょうがいしゅべつおうきゅう 障害種別応急 びちくぶっしれんけいじぎょう 備蓄物資連携事業 しんぎ 【新規】	すとまようそうぐ しょうがいとくせい ストマ用装具など障害特性に おう おうきゅうびちくぶっし 応じた応急備蓄物資について、 ほかんぼしよ かのう しせつ 保管場所が可能な施設をそれぞ こうぼ ほん む れ公募するなど、保管に向けた けんとう おこな 検討を行います。	けんとう 検討	じっし 実施

よこはまし じじよ きょうじよ こうじよ かんが かつ
 横浜市における自助・共助・公助の考え方



ぎょうせい ちいき じぎょうしゃ ようえんごしゃ とりくみないよう
 行政、地域、事業者、要援護者の取組内容

主 体	内 容
行 政	要援護者を地域で支える体制づくりの支援等（行政が保有する個人情報提供等含む。）、区社協・地域ケアプラザをはじめとした関係機関・団体等との連携強化、特別避難場所の施設確保・開設
地 域	要援護者との日頃からの関係づくり（声かけ、見守り等）、災害時における要援護者の安否確認等
事業者	平時からの地域との関係づくり（避難訓練等への協力等）、災害時における利用者の安否確認、避難支援への協力等
要援護者	平時からの地域や事業者との関係づくり（交流会・避難訓練等への参加等）、災害への備え

テーマ2 住む、そして暮らす

社会資源は充実していますが、障害児・者が、地域の中で希望にあった暮らしを選択することが、まだまだ十分できていたとは言えません。

どんな障害があっても、できる限り、自ら「住まいの場」を選択し、住みなれた地域で安心して暮らし・生活し続けることができるまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、「住まいの場」を確保することと、そこで安心して暮らし続けていくために、一人ひとりの生活を十分に支援するための施策を充実させていくことが必要です。

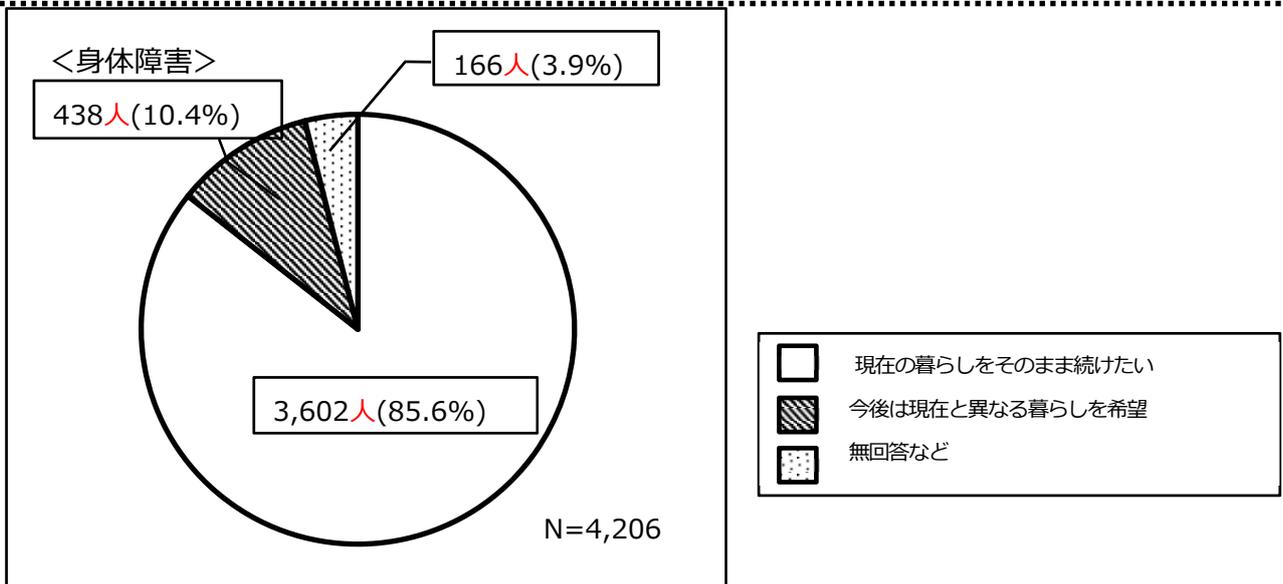
そこで、多様な形態の住まいや、地域で充実した生活の実現に必要な施策を検討していきます。

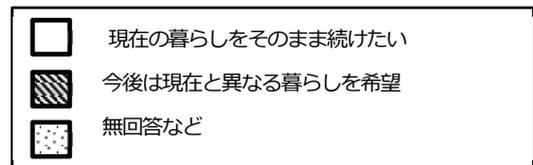
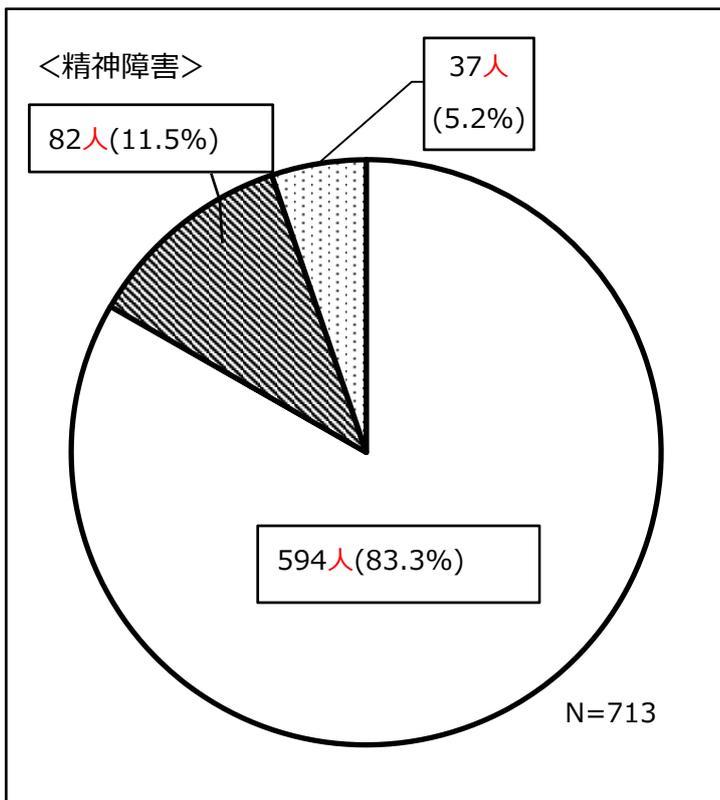
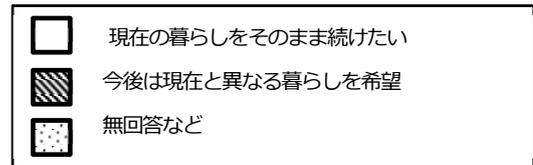
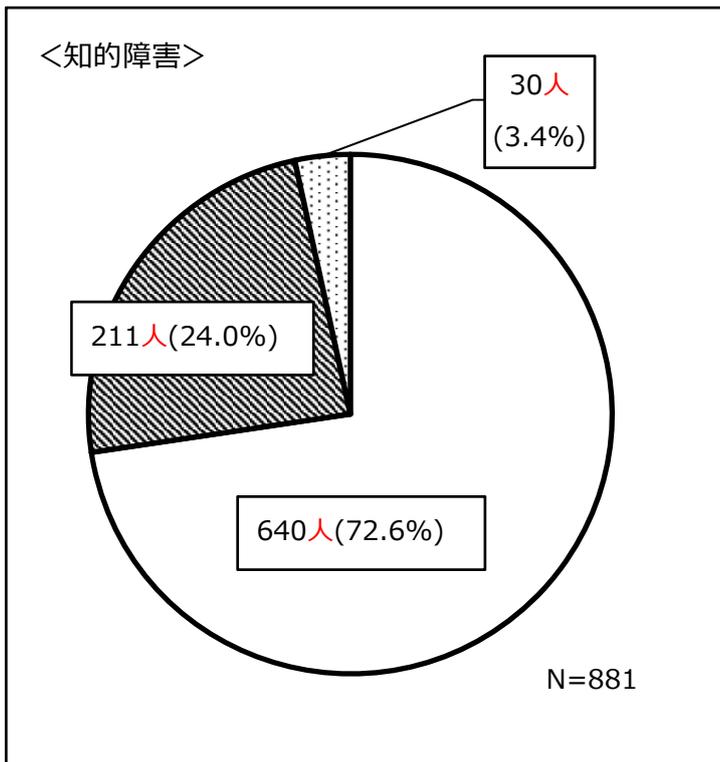
** 当事者からの声 **

- 一人暮らしは孤立しがちなので、グループホームで生活できれば安心。
- いずれはグループホームを出てひとり暮らしをしたい。
- 医療的な体制が整っている施設が必要ではないか。
- 障害が重くても、必要な支援さえあれば、在宅で生活できる。施設かグループホームかだけでなく、在宅生活の幅を広げていくことも一つの方法。

** ニーズ把握調査結果から **

現在の暮らしをそのまま続けたいと思う方の割合が、70～85%となっています。また、今後は現在と異なる暮らしを希望する方の割合は、10～24%となっています。





とりくみ
取組 2-1 住まい

現状 と 取組の方向性

住まいは、生活の基本であり、障害状況や高齢化などに左右されずに、誰もが可能な限り住み慣れた場所で住み続けられるようになっていくことが望めます。一方で、やむを得ず今の住まいで住み続けることが困難になる場合も想定されるため、そのような場合でも、障害の状態やその時々障害者の状態に合ったところで生活できるような仕組みが必要です。

そこで、障害者の希望や状況に適した場所に住むことができるなど、様々なニーズに応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めていきます。

施策

◆ **障害状況にあわせた住まいの充実**

▶ **様々なニーズに応える住まいの構築**

…多様な居住支援の方法について検討するとともに、障害状況を考慮した専門的な支援が必要な場合にも対応できるよう、検証を進めます。

また、行動障害のある方の住まい選択のニーズに応えられるよう、必要な支援等について検討します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
行動障害のある方の住まい検討	必要とされる支援などを整理し、支援体制のある生活の仕組みづくりについて検討を進めます。	推進	推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
さぼーとほーむ サポートホーム じぎょう 事業 あ * ₁ はったつしょうがいしゃ たい (発達障害者に対 せいかつしえん すいしん 生活支援の推進)	はったつしょうがい にゆうきよしゃ たいし 発達障害のある入居者に対し、 せいかつしえん おこな ちいき 生活支援を行うことで、地域での ひとりく む じゅんぴ しえん 一人暮らしに向けた準備を支援す る「サポートホーム」について、効果 けんしょう すす を検証しながら進めていきます。	すいしん 推進	すいしん 推進
ようごろうじん ほーむ 養護老人ホーム せいびじぎょう しかく 整備事業 (視覚 しょうがいしゃ にゆうしょ 障害者の入所) しんき 【新規】	かんきょうじょう りゆうおよ けいざいてきりゆう 環境上の理由及び経済的理由に よきよたく ようご う より、居宅において養護を受けるこ とがごんなん こうれいしゃ にゆうしょ とが困難な高齢者が入所する みんせつみんえい ようごろうじん ほーむ 民設民営の養護老人ホーム (H27 ねんどまつかいしよよてい こうなんくのぼちよう 年度末開所予定) を港南区野庭町の きゅうの ぼしょうがっこうあとち せいび 旧野庭小学校跡地に整備します。 いちぶきよしつ しかく その一部居室において、視覚 しょうがいしゃ う い 障害者を受け入れます。	にゆうしょじっし 入所実施	すいしん 推進
しんたいしょうがいしゃ 身体障害者・ こうれいしゃ じゅうたく 高齢者の住宅 かいぞうおよ ちようが 改造及び模様替え	しえいじゅうたく にゆうきよ 市営住宅に入居している しょうがいしゃ ようぼう たい と いれ 障害者の要望に対し、トイレや よくしつ て とりつ 浴室への手すりの取付けなどの じゅうたくかいぞう じっし 住宅改造を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進

ほうていきーび すめいとう 法定サービス名等	ほうていきーび すないようとう 法定サービス内容等
きょうどうせいかつじゅうきよ 共同生活住居 くるーぶ ほーむ グループホームの せっち うんえい 設置・運営	しょうがい かた ちいき あんしん せいかつ おく 障害のある方が地域で安心した生活が送れる よう、くるーぶ ほーむ せっち すす よう、グループホームの設置を進めます。また、 くるーぶ ほーむ うんえい しえん じゅうじつ グループホーム運営の支援を充実させます。 くるーぶ ほーむ しゅし ふ ひとり く グループホームの趣旨を踏まえつつ、一人で暮 らすというニーズにも応えていくため、支援 にーず こた しえん 形態の1つとしてサテライト型住居の活用 けいたい さてらいと がたじゅうきよ かつよう 形態の1つとしてサテライト型住居の活用 について はたら きてらいと 働きかけていきます。また、サテライト がた ひとりく じつげん しえん 型からさらに一人暮らしを実現するための支援 ほうほう けんとう の方法についても検討します。

*1…第2期であんしん施策として開始した事業を表します。(以下同様とします)

【目標】グループホームの設置

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度 ～平成32年度
共同生活援助 (グループホーム)利用者数	(新規設置/年)	200	人分	200	人分	200	人分	平成29年度までの状況等を基に設定する。
	(利用人数/年)	3,700	人分	3,900	人分	4,100	人分	

※別途、障害児入所施設における18歳以上入所者の移行用グループホームを設置します。

▶ 障害者支援施設・障害児施設の再整備等

…地域生活支援及び重度障害者支援の視点から障害者支援施設が担う役割・機能やあり方について検討し、それらを踏まえ老朽施設の再整備を進めます。

また、あわせて、耐震構造に問題があり、建物の老朽が著しい施設を対象に、建て替え等による整備を行うことにより、地震や火災などの諸災害から入所者等の安全を確保します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
障害者支援施設の再整備	耐震基準を満たしていなかったり、老朽化している障害者支援施設について、個室化・ユニット化を進めつつ建て替えを行います。	工事完了 2か所	施設状況に より検討する
障害児施設の整備・再整備 (あ)	市所管3か所目の重症心身障害児施設を整備するとともに、老朽化が進んでいる障害児入所施設の再整備・ユニット化を進めます。	工事完了 4か所	施設状況に より検討する
公立障害者支援施設(横浜市松風学園)の再整備の検討	障害者支援施設である横浜市松風学園の担うべき役割や求められる機能について検証しながら、再整備を検討します。	推進	推進

ふくししせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
▶ **福祉施設入所者の地域生活への移行**

ふくししせつにゆうしよしゃ じょうきよう ひ つづ はあく さまざま しゃかいしげん いっそうの
…福祉施設入所者の状況を引き続き把握しながら、様々な社会資源のより一層の
かつよう はか たよう こた す かた こうちく こうどうしょうがい
活用を図り、多様なニーズに応える住まいのあり方を構築していくことで、行動障
ある方も含めた福祉施設入所者の地域移行を推進します。

ふくししせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう かんが かつ
** 福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方 **

へいせい ねんど へいせい ねんど にゆうしよしゃげんしやうかず にん
平成25年度から平成29年度までの入所者減少数は、29人です。

どうきかん ちいきせいかついこう もくひようすう にん み こ
同期間での地域生活移行の目標数は、186人と見込みます。

くに だい きしょうがいふくしけいかくししん へいせい ねんどまつ へいせい ねんどまつじてん しせつ
国の第4期障害福祉計画指針では、平成29年度末において、平成25年度末時点の施設
にゆうしよしゃすう いじよう ちいきせいかつ いこう へいせい ねんどまつ しせつにゆうしよしゃすう
入所者数の12%以上が地域生活へ移行するとともに、平成29年度末の施設入所者数を
へいせい ねんどまつじてん しせつにゆうしよしゃすう いじようさくげん だい きしょうがいふくしけいかく
平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減し、さらに第3期障害福祉計画で
さだ へいせい ねんど すうちもくひよう たっせい み こ ばあい みたっせいわりあい
定めた平成26年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を
へいせい ねんどまつ ちいきせいかつ いこう ものおよ しせつにゆうしよしゃ さくげんわりあい もくひようち くわ
平成29年度末における地域生活に移行する者及び施設入所者の削減割合の目標値に加
わりあいじよう もくひようち きほん ちいき じつじよう おう せつてい のぞ
えた割合以上を目標値とすることを基本として、地域の実情に応じて設定することが望
ましいとされています。

ほんし ちいきせいかつ いこう にん へいせい ねんどまつじてん しせつにゆうしよしゃすう
本市においては、地域生活への移行を186人（平成25年度末時点の施設入所者数の約
12%）と見込むとともに、施設に入所して支援を受けることが真に必要とされている
しんきりようしゃ ていきよう かくほ ひつよう およ しがいにゆうしよしせつ
新規利用者などへのサービス提供を確保する必要があること及び市外入所施設の
りようしゃ たいおう へいせい ねんどまつ しせつにゆうしよしゃすう にん やく げんしやう
利用者への対応などから、平成29年度末における施設入所者数は29人（約2%）の減少
み こ にゆうしよていんすう げんじよう い じ
を見込み、入所定員数は現状を維持することとします。

ちくひよう ふくししせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
④ 【目標】福祉施設入所者の地域生活への移行

げんじよう 現状	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値	びこう 備考
へいせい ねんどまつじてん 平成25年度末時点で しせつにゆうしよしゃすう の施設入所者数	1,544 にん 人	へいせい ねんどまつじてん 平成29年度末時点 しせつにゆうしよしゃすう での施設入所者	1,515 にん 人	へいせい ねんどまつじてん 平成32年度末時点 しせつにゆうしよしゃすう での施設入所者数
へいせい ねんどまつじてん 平成25年度末時点で ていんすう の定員数	1,125 にん 人	へいせい ねんどまつじてん 平成29年度末時点 ていんすう での定員数	1,125 にん 人	へいせい ねんど は平成29年度の じようきようとう もと 状況等を基に せつてい 設定する

福 【目標】

施設入所支援 (利用人数/月)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～ 平成32年度
	1,530 人分		1,523 人分		1,515 人分		平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
障害児入所支援 (福祉型・医療型) (利用児童数/月)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～ 平成32年度
	226 人分		256 人分		256 人分		平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
宿泊型自立訓練 (利用人数/月)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～ 平成32年度
	調整中 人日分		調整中 人日分		調整中 人日分		平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
	調整中 人分		調整中 人分		調整中 人分		
療養介護	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～ 平成32年度
	調整中 人分		調整中 人分		調整中 人分		平成29年度までの 状況等を基に 設定する。

※施設入所支援は、旧身体障害者更生施設を除く。

▶ 障害児入所施設の18歳以上入所者の障害者支援施設及び地域への移行

…児童福祉法の改正に伴い、障害児施設の18歳以上入所者は29年度末までに退所する必要があります。18歳以上入所者の障害者支援施設やグループホームへの移行を促進します。

福 【目標】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
18歳以上入所者の移行人数	22 人		22 人		21 人	
18歳以上入所者数	43 人		21 人		0 人	

▶ **入院中の精神障害者の地域生活への移行**

…入院中の精神障害者の地域生活への移行の推進に取り組みます。

現在行われている精神障害者地域移行・地域定着支援事業を着実に推進するとともに、退院支援に携わる医療従事者及び地域援助事業者等を対象とした研修など長期入院者の退院促進に資する取組も新たに進めます。また、長期入院者の実態や退院に向けた課題の把握も行いつつ、必要に応じて新たな施策についても検討します。

事業名	事業内容
精神障害者地域移行・地域定着支援事業(市事業)	精神科病院との協働活動を通じた連携体制の構築や、総合支援法の「地域移行支援」の利用に至らない方への退院の動機づけ、退院後のフォロー等を行い、地域移行及び定着を支援します。
法定サービス名等	法定サービス内容等
地域移行支援	障害者施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための相談・同行等、必要な支援を行います。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

【目標】精神障害者地域移行・地域定着支援事業(市事業)

個別支援対象者数 (人/年)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～ 平成32年度
	70人	70人	70人	70人	70人	70人	平成29年度までの状況等を基に設定する。

福 【目標】地域相談支援(年間の人分は延べ数)

地域移行支援	(/月)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～ 平成32年度
	(/年)	5人分	7人分	8人分	8人分	8人分	8人分	
地域定着支援	(/月)	60人分	80人分	100人分	100人分	100人分	平成29年度までの状況等を基に設定する。	
	(/年)	10人分	15人分	20人分	20人分	20人分		
	(/年)	120人分	180人分	240人分	240人分	240人分		

▶ **民間住宅への入居推進**

…グループホームからひとり暮らしを希望する障害者が地域で生活しやすくなるように、従来の民間住宅あんしん入居事業も含めて、一体的な支援体制を構築していきます。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
民間住宅あんしん入居事業	家賃等の支払能力はあるものの、連帯保証人が確保できないこと等を理由に民間賃貸住宅への入居に困窮している障害者等に対して、協力不動産店による物件の紹介と民間保証会社を利用した家賃保証により入居の機会を増やします。	充実	充実
民間住宅入居の促進【新規】	グループホーム等から民間賃貸住宅への転居や、その後の単身生活が安心して送れるための仕組みについて、検討した上で、実施します。	実施	推進

◆ **高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築**

▶ **高齢化・重度化対応のグループホームの検証・検討**

…現在実施している重度化対応グループホームやモデル事業の高齢化対応グループホームの検証を行い、今後も進んでいくことが見込まれる障害者の高齢化・重度化を見据えて、一日を通して安心できる住まいの確保を目指して、持続的に実現可能な住まいの形を構築します。

また、グループホームのバリアフリー等改修に係る経費を補助します。

<small>じぎょうめい</small> 事業名	<small>じぎょうないよう</small> 事業内容	<small>へいせい ねんど</small> 平成29年度	<small>へいせい ねんど</small> 平成32年度
<small>こうれいか じゅうどかたいおう</small> 高齢化・重度化対応 <small>ばりあふりーかいしゅう</small> バリアフリー改修 <small>じぎょう</small> 事業	<small>ぐるーぷほーむ りよう</small> グループホームを利用する <small>しょうがいしゃ こうれい</small> 障害者が高齢になり、それに <small>ともな しんたいきのう ていかとう</small> 伴う身体機能の低下等により、 <small>じゅうらい ほーむ せつび せいかつ</small> 従来のホームの設備で生活す ることが困難となる場合でも、 <small>きよじゅう ほーむ あんしん</small> 居住しているホームで安心して 生活し続けることができるよ <small>ばりあふりーなどかいしゅう かかわ</small> う、バリアフリー等改修に係 <small>けいひ ほじょ</small> る経費を補助します。	すいしん 推進	すいしん 推進

とりくみ
取組2-2 暮らし

現状と取組の方向性

障害児・者やその家族向けに実施したアンケートから、今後の希望する生活について、基本的に「現在の生活を変えたくない」と考えている方が多いという結果がでています。このことから、住み慣れた住まいで、引き続き、生活していけるような支援が必要です。

そこで、自ら選択した住まいで、安心して暮らしていけるように、暮らし（生活）における課題を解決するための施策を推進するとともに、本人の生活力を引き出す支援の充実を図ります。

また、医療的ケア等専門的な支援が必要な方に対する施策についても検討します。

施策

◆**地域での生活を支える仕組みの充実**

▶**在宅生活を支える地域の拠点**

…横浜市が独自に設置し、整備を進めている拠点について、障害のある方やその家族の要請に応えるよう、機能の充実を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
障害者地域活動ホームの運営	障害者地域活動ホームは、地域における拠点として、設置してきました。これからも、障害福祉に係わる社会資源の中心として、より利用しやすい拠点となるよう、社会福祉法人型・機能強化型の両方について、地域における役割や位置づけを明確にするため、改めて検討し、機能の充実を図ります。	充実	充実

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
せいしん しょうがいしゃ せいかつ 精神 障害者 生活 しえん せんたー 支援 センター の うんえい 運営	せつちとうしょ いぼしょきのう 設置当初の居場所機能だけでは なく、既存のサービスを整理・ きそん さーびす せいり 再構築した上で、早期対応や さいこうちく うえ そうきたいおう 生活支援センターに来られない せいかつしえん せんたー こ 生活支援センターに来られない 方に向けた相談体制などの機能 かた む そうだんたいせい きのう 方に向けた相談体制などの機能 に重点を置いた精神障害者に じゅうてん お せいしんしょうがいしゃ 重点を置いた精神障害者に たい しえん じゅうじつか はか 対する支援の充実化を図ってい きます。	じゅうじつ 充実	じゅうじつ 充実
たきのうがた きよてん 多機能型 拠点 の せいび うんえい 整備・運営 ㊦	じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ 重症心身障害児・者など、常 に医療的ケアが必要な人やその いりょうてきけ あ ひつよう ひと 医療的ケアが必要な人やその かぞく ちいき ぐらし しえん 家族の地域での暮らしを支援す るため、相談支援、生活介護、 そうだんしえん せいかつかいご 相談支援、生活介護、 ほうもん かんご さーびす たんきにゆうしよ 訪問看護サービスや短期入所 などを一体的に提供できる いったいてき ていきよう などを一体的に提供できる きよてん たきのうがたきよてん せいび 拠点（多機能型拠点）の整備を しないほうめんべつ すす 市内方面別に進めます。	かいしょ しょ 開所2か所	かいしょ しょ 開所2か所 (整備完了)

㊦

法定サービス名等	法定サービス内容等	平成29年度	平成32年度
ちいき せいかつ しえん きよてん 地域生活支援拠点 の整備 (機能整備も含む)	くに しょうがいしゃ ちいきせいかつ 国で掲げる障害者の地域生活 を支援する機能の集約等を行 しえん きのう しゅうやくなど 支援する機能の集約等を行 う拠点*1 について、既存の施設 きよてん きそん しせつ 拠点*1 について、既存の施設 を活用するなど手法も含めて かつよう しゅほう ふく を活用するなど手法も含めて けんとう へいせい ねんどまつ 検討し、平成29年度末までに1 しょいじょう せっち か所以上を設置します。	1か所	せいびじょうきよう み 整備状況を見 て、判断する。 はんだん

*1 しょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん きのう しゅうやくなど きよてん
 障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点

…国では、「相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等」を
 しゅうやく きよてん けんいき しちようそん しょいじょうせっち きのうてきせいび ふく ほうしん
 集約した拠点を、圏域もしくは市町村ごとに、1か所以上設置(機能的整備も含む)する方針
 を定めています。

ちいきせいかつ ささ
▷地域生活を支えるサービス

…しょうがい じょうきょう か
… 障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、障害児・者や
その家族にとって必要なサービスを提供する事業を引き続き実施します。

とく こうどうしょうがい かた しえん じゅうじつ こうどうえんごじぎょうしょ いくせい すす
特に、行動障害のある方への支援を充実させるため、行動援護事業所の育成を進めま
す。

ほうていさーびすめいとう 法定サービス名等	ほうていさーびすないようとう 法定サービス内容等
たんきにゅうしょ にっちゅう いちじ 短期入所・日中一時 しえん 支援	さまざま りゆう いちじてき しせつ びょういんとう にゅうしょ 様々な理由により、一時的に施設や病院等に入所したり、 にっちゅうすごす ひつよう かた ひつようじ りよう 日中過ごすことが必要な方が、必要時に利用しやすくなる ようじゅうじつ はか よう充実を図ります。
きょたくかいご 居宅介護	きょたく にゅうよく はいせつ しょくじなど しんたいかいご そうじ せんたく 居宅において入浴・排せつ・食事等の身体介護、掃除・洗濯 など かじえんじょ つういん さい かいじょとう ていきょう 等の家事援助、通院の際の介助等を提供します。
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	きょたく かいご かじ せいかつとう かんする そうだん 居宅における介護、家事並びに生活等に関する相談及び じょげん せいかつぜんぱん えんじょ がいしゅつじ 助言、その他の生活全般にわたる援助並びに外出時の いどうちゅう かいごとう そうごうてき おこな 移動中の介護等を総合的に行います。 へいせい ねん がつ たいしょうしゃ じゅうど したいふじゆうしゃ くわ ※平成26年4月から対象者が、重度の肢体不自由者に加え、 こうどうじょういちじる こんなん ゆう ちてき せいしんしょうがいしゃ 「行動上 著しい困難を有する知的・精神障害者」にも かくだい 拡大されました。
こうどうえんご 行動援護	ちてきしょうがいまた せいしんしょうがい こうどうじょういちじる こんなん 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有す る障害児・者であって常時介護を要するものにつき、行動す しょうがいじ しゃ じょうじかいご よう こうどう る際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時 さい しょう え きけん かいひ ひつよう えんご がいしゅつじ における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護その他の いどうちゅう かいご はいせつおよ しょくじなど かいご た 必要な援助を行います。
どうこうえんご 同行援護	しかくしょうがい いどう いちじるしいこんなん ゆう しょうがいじ しゃ 視覚障害により移動に著しい困難を有する障害児・者の がいしゅつじ どうこう いどう ひつよう じょうほう ていきょう いどう えんご 外出時に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護 ほかひつよう えんじょ おこな その他必要な援助を行います。
じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん 重度障害者等包括支援	かいご ていど いちじるしくたかい じょうじかいご よう しょうがいじ もの 介護の程度が著しく高い、常時介護を要する障害児・者に きょたくかいご た ふくしきーびす ほうかつてき ていきょう 居宅介護その他の福祉サービスを包括的に提供します。 りょうじつせき (※利用実績はありません。)
にちじょうせいかつようくきゅうぶとう 日常生活用具給付等	じゅうど しんたいしょうがい かた ちてきしょうがい かたなど にちじょう 重度の身体障害のある方や知的障害のある方等に日常 せいかつ ひつよう きくなど きゅうふまた たいよ にちじょうせいかつよう 生活に必要な器具等を給付又は貸与している日常生活用 くきゅうぶなどじぎょう きゅうふひんもく みなお など つか 具給付等事業について、給付品目の見直しを行う等、より使 せいど こうちく はか いやすい制度の構築を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
メディカルショートステイシステム ②	医療的ケアが必要な重症心身障害児者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。	推進	推進
精神障害者の家族支援事業 ②	精神障害者とその家族が適切な関係を保つため、緊急滞在場所を準備するとともに、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。	推進	推進

福 【目標】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～平成32年度
短期入所	1,300 人分	1,432 人分	1,576 人分	平成29年度までの状況等を基に設定する。
	7,834 人日	8,362 人日	8,925 人日	
日中一時支援	411 人分	411 人分	411 人分	平成29年度までの状況等を基に設定する。
	729 回	729 回	729 回	
居宅介護	140,521 時間	149,710 時間	159,499 時間	平成29年度までの状況等を基に設定する。
	6,896 人分	7,336 人分	7,804 人分	

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～平成32年度
	重度訪問介護	42,593	じかん 時間	45,378	じかん 時間	48,345	じかん 時間
	239	にんぶん 人分	254	にんぶん 人分	270	にんぶん 人分	
ごうどうえんご 行動援護	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～平成32年度
	2,833	じかん 時間	3,018	じかん 時間	3,215	じかん 時間	平成29年度までの 状況を基に設定 する。
	106	にんぶん 人分	113	にんぶん 人分	120	にんぶん 人分	
どうごうえんご 同行援護	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～平成32年度
	14,649	じかん 時間	15,607	じかん 時間	16,627	じかん 時間	平成29年度までの 状況を基に設定 する。
	713	にんぶん 人分	758	にんぶん 人分	807	にんぶん 人分	
にちじょうせいかつ 日常生活 ようぐ 用具 きゅうふ たいよ 給付・貸与 (/年)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度～平成32年度
	65,000	けん 件	65,000	けん 件	65,000	けん 件	平成29年度までの 状況を基に設定 する。

※この表における単位の考え方は以下のとおりです。

- ・「人分」「回」… 月間の利用人数・回数
- ・「人日」… 「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」
- ・「時間」… 月間のサービス提供時間

◆ **本人の生活力を引き出す支援の充実**

▶ **障害者自立生活アシスタント事業と後見的支援制度の推進**

…全区での事業実施を実現するとともに、地域の関係機関との連携を進め、地域で安心して暮らすことを支援します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
横浜市障害者自立生活アシスタント事業 (あ)	地域で単身等で生活する障害者に対して、自立生活アシスタントが、その障害特性を踏まえて、具体的な生活場面での社会適応力を高める助言を中心とした支援を行います。	事業所数 40か所 (現状：36か所)	事業所数 全区整備完了
横浜市障害者後見的支援制度 (あ)	障害者本人に障害福祉サービスに係る支援が必要とされていない時から関係性を持つことにより、「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」を行います。	市内18区で運営開始 (現状：11区)	推進

◆ ◆ **障害者自立生活アシスタント事業の事例** ◆ ◆

精神障害のある45歳男性、20代から引きこもりで、同居の母親が世話をしていた。母親が他界したことにより、単身生活が開始。単身生活をしたことがない本人は、ゴミの捨て方等の生活能力に関する不安があり、区の担当者から自立生活アシスタントに相談が入る。

自立生活アシスタントは、訪問等を通じて、本人の希望する生活を確認し、目標を設定して、助言を中心とした支援を開始した。

本人にとってゴミの捨て方がわかりやすいような工夫をしたり、自炊への意欲があったため、ヘルパーにつなげたり、お金の使い方の計画を一緒に立てたりし、本人の地域生活での能力向上の支援を行った。

** 横浜市障害者後見的支援制度の事例 **

(例) 横浜市障害者後見的支援制度の事例

知的障害のある45歳男性、父親・母親と3人で暮らしている。特別支援学校を卒業後、一般企業に就労し現在に至る。現時点では、就労支援センター等のサービスを受ける必要性はないが、両親も高齢で親族も近所には住んでいない為将来に漠然とした不安を感じ、両親が区役所へ相談。区役所で後見的支援制度を紹介され、登録へつながった。

後見的支援制度のスタッフが本人や家族と会い、今まで育ってきた中での様々なエピソードを聞いた。最初は母親が語ることが多かったが、本人も徐々に慣れ、自らの希望や不安を語るが増えてきた。お話を伺う中で、「両親に異変があった時にどうすれば良いかわからない」と不安を語った。その不安を聞き、後見的支援制度のスタッフが、定期的な接する地域の方々に対し、家族の了解のもとで「新聞受けに新聞がたまっているなど何か異変があったら連絡をして欲しい」と依頼をした。

地域の方々も本人の事を気にかけ、依頼を引き受けてくれた。

後見的支援制度のスタッフは、家族の了解のもとで地域の中で本人を見守るネットワークを広げていった。

▶ 消費者教育の推進

…に日常生活を送る上で、障害者が消費者としてのトラブル等を学ぶ研修会などを民間企業等と協働して実施します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
消費者教育事業 ㊦	障害者や家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に係わるトラブル等を学ぶことにより、安心して日常生活を過ごせるよう、意識啓発を図ります。	推進	推進

テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす

毎年実施する市民意識調査において、心配ごとや困っていることとして「自分の病気や老後のこと」を上げる方が最も多く、それに次いで「家族の健康や生活上の問題」が上げられています。障害児・者やその家族にとっても同じ様に、健康や老後のこと、生活上の問題に対する心配・困りごとが大きな課題であると考えられますが、さらには障害ゆえに様々な支援を必要とせざるを得ないわが子が「親亡き後」にどうやって生きていくのかも、切実な課題です。

障害があるが故に必要なとされる制度の充実を図るだけでなく、障害のあるなしにかかわらず、お互いを尊重し、誰もが、毎日を安心して過ごし、地域の中で健やかに育ち、ともに生きていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのために、「よこはま保健医療プラン2013」や「第2期健康横浜21」にも位置づけられている「医療受診環境の向上」や「障害特性を踏まえた心身の健康対策」等をライフステージ別に推進し、かつ、障害児・者の福祉・保健・医療のネットワークの構築等を進めます。

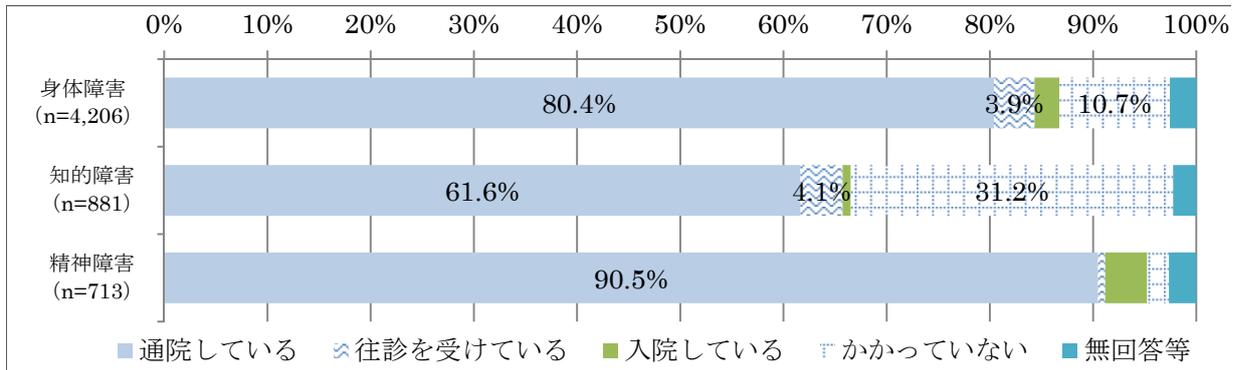
また、生活環境のバリアフリーや権利擁護の取組を引き続き推進し、制度やハード面での整備と併せ、障害児・者の誰もが地域で安全に、安心して暮らし続けられるよう、ソフト面の整備にも取り組みます。

** 当事者からの声 **

- 何がバリアフリーなのか、分かっているのか疑問を持つことがあり、基準に沿ってやっているだけではないかと感じることもある。
- 障害者を診てくれる病院が地域に増えれば、地域で安心して暮らすことができる。特に、障害者を手厚くしてもらいたいわけではなく、当たり前のように、病院に通い、生活を安定させたい。
- 障害理解をしてくれる医療機関は本当に少ないように感じる
- 予防医療という観点を考えていく必要があるのではないかな。
- 重症心身障害者のように、医療との関係が切り離せない障害者もいる。医者にはその対応に慣れて欲しい。

** ニーズ把握調査結果から **

●^{げんざい}現在、^{いりょうきかん}医療機関にかかっていますか。



とりくみ けんこう いりよう
取組3-1 健康・医療

げんじょう とりくみ ほうこう せい
現状と取組の方向性

かくかぞくか かいじょしゃ こうれいか しょうがいしゃじしん こうれいか じゅうどが こんご すす
 核家族化や介護者の高齢化だけでなく、障害者自身の高齢化・重度化も今後さらに進む
 よそく げんざい しょうがい じゅうどか かんわ せいかつしゅうかんびょう よぼう がっぺいしょう じゅうしょうかよぼう
 と予測される現在、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防・合併症や重症化予防は、
 ちいき なか く つづ うえ ひじょう じゅうよう
 地域の中で暮らし続けていく上で非常に重要です。

しょうがいとくせい りかい たいおう いりようきかん いりようじゅうじしゃ いくせい
 そこで、障害特性を理解した対応ができる医療機関・医療従事者を育成するだけでな
 ねつとわ くか いりようきのう じゅうじつ
 くネットワーク化による医療機能の充実によって、いざという時にも速やかに対応できる
 いりようかんきょう せいび いちしミン あ けんこうさぽーと うけられる しくみなど、
 ほけん いりよう じゅうじつ はか しょうがいとくせい らいふすてーじ おう せいかつしゅうかんびょう
 保健・医療の充実を図ります。また、障害特性やライフステージに応じた生活習慣病
 よぼう ふきゅうけいはつ すす じゅうどか ぼうし かぞく ふあん けいげん
 の予防などの普及啓発を進めることで重度化を防止し、家族の不安の軽減にもつなげます。

し ざく
施策

いりようかんきょう せいひ
◆医療環境のさらなる整備

なんびょうかんじゃ しえん じゅうじつ
▶ 難病患者への支援の充実

ざいたく なんびょうかんじゃ たいし ほけん いりよう ふくし かくさーびす てきせつ ていきょう
 …在宅の難病患者に対し、保健、医療、福祉の各サービスを適切に提供するために、
 いりよういそんど たか なんびょうかんじゃ しえんしすてむ こうちく すす
 医療依存度が高い難病患者への支援システムの構築を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
じゅうどしんけいなんびょうかんじゃ 重度神経難病患者 ざいたくしえんしすてむ 在宅支援システム こうちく の構築	はつびょう すうねん きゅうそく しんこう 発病から数年で急速に進行す る神経難病患者に対する在宅 しんけいなんびょうかんじゃ ざいたく 支援システムを、専門医療 しえんしすてむ せんもんいりよう 機関・在宅リハビリテーション きかん ざいたくり はびりてーしょん など ほけん いりようかんけいしゃ しょうがい 等の保健・医療関係者と障害 ふくし さーびす じぎょうとう れんけい 福祉サービス事業等との連携に より、こうちく 構築します。	へいせい ねんど 平成29年度 までに こうちく じっし 構築・実施	すいしん 推進
なんびょうかんじゃざいたく 難病患者在宅 りょうようけいかくさくてい 療養計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業	ざいたくなんびょうかんじゃ ほけん 在宅難病患者に対し、保健、 いりよう ふくし かくさーびす てきせつ 医療、福祉の各サービスを適切 ていきょう かんけいしゃ に提供するために、関係者が ごうどう さーびす けんとうとう 合同でサービス内容の検討等を じっし 実施します。	じっし 実施	じっし 実施

<p>なんびょう かんじゃ いちじ 難病 患者 一時 にゅういんじぎょう 入院事業</p>	<p>いりょういそんど たか なんびょうかんじゃ 医療依存度の高い難病患者が かいじょしゃ じじょう ざいたく 介助者の事情により、在宅で かいじょ うける こんなん 介助を受けることが困難になっ ばあい いちじてき にゅういん た場合、一時的に入院できるよ うにします。</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>じっし 実施</p>
---	--	-------------------	-------------------

▶ しょうがいしゃ いりょうとう たいおう
障害者の医療等への対応

しょうがいしゃじしん こうれいか じゅうどか かいごしゃ こうれいかい かくかぞくかとう かいごりよく ていか
…障害者自身の高齢化・重度化、介護者の高齢化、核家族化等による介護力の低下
みとお ふくし ほけん いりょう れんけい はか ざいたくせいかつ しえん
を見通し、福祉・保健・医療が連携を図りながら、在宅生活を支援していきます。

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>へいせい ねんど 平成29年度</p>	<p>へいせい ねんど 平成32年度</p>
<p>けんこうのーと 健康ノート</p>	<p>しょうがいじ しゃ じぶん ちいき 障害児・者が自分の住む地域の いりょうきかん じゆしん さい かつよう 医療機関で受診する際に活用で ける「健康ノート」について、 けんこうのーと あり方等を検討します。</p>	<p>へいせい ねんど 平成29年度 までに検討</p>	<p>検討結果 による</p>
<p>いりょうじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業 ㊤</p>	<p>しつべい しょうがい しょうにおよ 疾病や障害のある小児及び じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ しえん 重症心身障害児者の支援に ひつよう ちしき ぎじゆつ こうじょう はか 必要な知識・技術の向上を図 り、障害特性を理解した医療 じゅうじしゃ いくせい けんしゅう 従事者を育成するための研修 をじっし を実施します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>しょうがいふくししせつなど 障害福祉施設等で はたらくかんごし しえん 働く看護師の支援 ㊤</p>	<p>しょうがいふくししせつなど はたらくかんごし 障害福祉施設等で働く看護師 ていちゃく む しえん おごなう の定着に向けた支援を行うと ともに、かくほ ほうさく ともに、確保の方策について けんとう 検討します。</p>	<p>けんとう すいしん 検討・推進</p>	<p>けんとう すいしん 検討・推進</p>
<p>じゅうどしょうがいしゃにゅういん 重度障害者入院 じこみゆにけーし 時コミュニケーション よんじぎょう ヨン事業 ㊤</p>	<p>にゅういんさきいりょうきかん いし かんごし 入院先医療機関の医師・看護師 とう いし そつう じゅうぶん はか 等との意思疎通が十分に図れ ないしょうがいじ しゃ たいしょう ない障害児・者を対象に、 にゅういんさき こみゆにけーしょん 入院先にコミュニケーション しえんいん はけん 支援員を派遣します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

<p>はいえん きゅうきん わくちん 肺炎球菌ワクチン せつしゅじょせいじぎょう 接種助成事業 ㊦</p>	<p>はいえん りかん ばあい きけんせい 肺炎に罹患した場合の危険性が 高い内部障害の身体障害者 てちょうしょじしゃ たいし ひきつづき 手帳所持者に対し、引き続き23 か はいえん きゅうきん わくちん せつしゅひよう 価肺炎球菌ワクチン接種費用 いちぶ の一部を助成します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
---	--	--------------------	--------------------

▶ **しょうがいとくせい りかい たいおう いるようきかん ぞうか いるようねつとわーく こうちくけんとう**
障害特性を理解して対応できる医療機関の増加と、医療ネットワークの構築検討

ちてきしょうがい せいしんしょうがい じゅうしょうしんしんしょうがい りかい いるようきかん ちいき ふ
 …知的障害や精神障害、重症心身障害に理解がある医療機関を地域に増やし、
 しょうがいじ しゃ じゅしん いるようかんきょう じゅうじつ しょうがいじしゃほんにんおよ ざいたくせいかつ ささ
 障害児・者が受診しやすい医療環境の充実、障害児者本人及び在宅生活を支える
 かぞく りょうようかんきょう せいび かくじゅう はか いるようてき よう
 家族のために療養環境の整備・拡充を図ります。また、医療的ケアを要する
 しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ いちりつ ちいき ちゅうかくびょういん どう しえん たいせい
 障害児・者の在宅生活を支えるための市立・地域中核病院等の支援体制
 ばっくあっぷたいせいなど こうちく はか
 (バックアップ体制等) とネットワークの構築を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
<p>医療機関連携事業 ⑥</p>	<p>障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進するため、障害特性等を理解し適切な医療を提供できる医療機関を増やします。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
<p>メディカルショー トステイシステム 【再掲】⑥</p>	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
<p>在宅療養児の地域 生活を支えるネットワーク連絡会</p>	<p>障害児者の医療（入院・在宅）に係る医療関係者を中心に、福祉・教育関係者を対象として、在宅支援に必要な情報交換や人的交流を通じて、障害理解を促進します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
<p>医療機関ネットワーク等の構築検討 【新規】</p>	<p>障害児・者の在宅生活を支えるための医療機関の支援体制とネットワークを検討し、構築を図ります。</p>	<p>実態把握・ 検討・構築</p>	<p>推進</p>
<p>歯科保健医療推進事業 (心身障害児・者 歯科診療)</p>	<p>歯科診療の機会に恵まれない心身障害児・者に対する歯科治療の確保を、引き続き、図ります。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>

◆参加しやすい健康づくり施策の推進

▶参加しやすい健康づくり事業の検討

…「よこはま健康アクション推進事業」を推進する中で、健康スタンプラリーのように障害者も楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、障害者団体とも協力しながら障害特性等にも配慮した健康づくり・介護予防事業を検討します。

▶健康づくり環境の整備

…障害特性を理解したスタッフや専用設備を有する関連施設を生かし、障害者が地域で生活していくために必要な体力づくりやリハビリテーションに活用できるよう、地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。

◆ 救急医療体制の充実

▶ 精神科救急医療体制の充実

…土日祝日などの病院が体制を取りづらい日にち及び時間帯における受け入れ病床を確保し、現在の救急医療体制が充実されるように努めていきます。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
精神科救急医療対策事業	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、早急に適切な精神科医療を必要とする場合に、精神保健福祉法に基づき診察や病院の紹介を行うとともに、必要な医療施設を確保すること等により、救急患者の円滑な医療及び保護を図ることを目的としています。	83.5% (市内病院に 対する3次 救急移送先 病院の割合)	85.0% (市内病院に 対する3次 救急移送先 病院の割合)

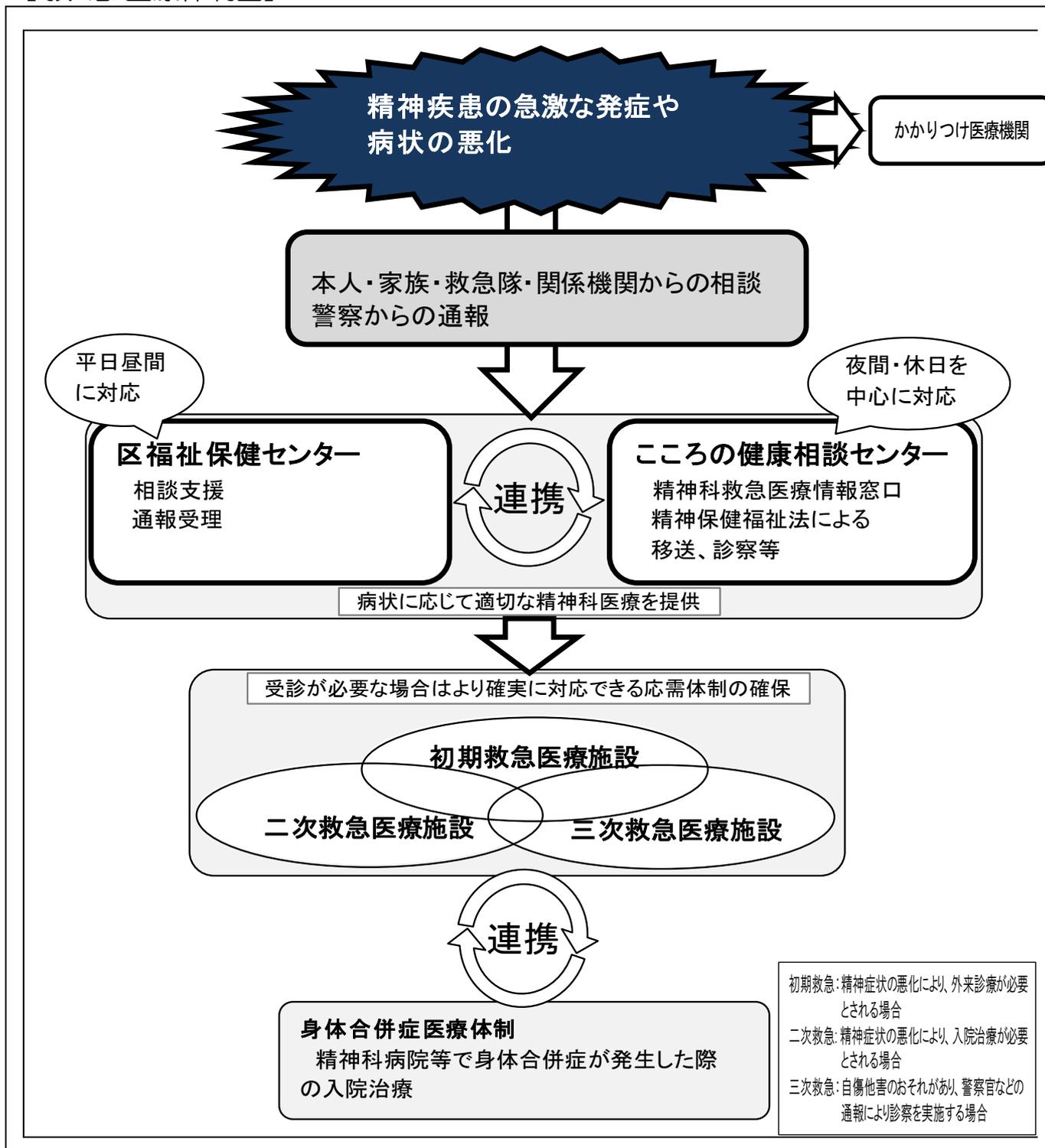
▶ 精神科以外の救急との連携

…救急車を取り扱う救急患者において、精神疾患等の既往歴等があることを理由として、病院の受け入れが断られることが多いという課題があります。そこで、精神疾患を合併する身体救急患者の救急車による搬送体制について、横浜市救急医療検討委員会(※)の平成25・26年度の検討テーマとしました。精神疾患を合併する身体救急患者の救急搬送の充実に向けて、精神科以外の救急と連携した救急医療体制を構築します。

※ 横浜市救急医療検討委員会は、本市の附属機関として、医師、看護師、弁護士などの有識者で構成されています。2年ごとに本市救急医療の重要課題をテーマに定めて検討し、課題解決策を提言としてとりまとめ、市長に提出しています。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
精神疾患を合併する身体救急患者の救急医療体制整備事業	精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよう、救急医療体制を構築します。	推進	推進

【救急医療体制図】



とりくみ
取組3-2 バリアフリー

現状と取組の方向性

バリアフリーの取組は進み、言葉としても社会に認知されてきています。しかし、障害者の社会参加や活動も広がってきたなかでは、引き続き、福祉・交通・建築等の関係機関が、さらなる連携を図りながら障害に配慮したバリアフリーの推進が必要です。

そこで、ハード面のバリアフリー化の取組を継続するとともに、市民一人ひとりの障害に対する理解が少しずつ広がるよう、ソフト面での取組も併せて推進します

施策

◆さらなるバリアフリーの推進

▶バリアフリーの推進

…バリアフリー基本構想の検討・策定や公共交通機関のバリアフリー化の促進など、障害者がより生活しやすい環境を整備します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
福祉のまちづくり 条例推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設）の整備とソフト（思いやりの心の育成）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。	推進	推進

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
<p>公共交通機関の バリアフリー化</p>	<p>誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。</p>	<p>推進</p>	<p>鉄道駅舎へのエレベーター等の設置：100% (対象は1日の利用者3,000人以上の駅) ノンステップバス導入率：70% 推進</p>
<p>バリアフリーの 推進 (バリアフリー基本構想の検討・策定)</p>	<p>駅を中心とした地区などを対象として、バリアフリー法に基づき、まちのバリアフリー化の方針・計画である「バリアフリー基本構想」の策定を、引き続き、進めます。</p>	<p>各区の主要駅への策定(18地区)完了</p>	<p>未策定地区の新規策定等を推進</p>
<p>バリアフリーの 推進 (バリアフリー歩行空間の整備)</p>	<p>駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。</p>	<p>バリアフリー化整備延長 累計 36 km</p>	<p>バリアフリー化整備延長 累計 42 km</p>
<p>横浜市公共サイン ガイドラインの 改訂</p>	<p>公共機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインを改訂します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
<p>学校施設のバリア フリー</p>	<p>エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>

◆持続的じぞくてきな普及啓発ふきゅうけいはつの促進そくしん <<再掲さいけい>>

▷市民しみんへ向けた普及啓発むけたふきゅうけいはつ

…高齢者こうれいしゃ、障害者等しょうがいしゃとうを含む全てふくむすべての人が相互ひとに交流そうごし、支え合うこうりゅうとともに、安全さきかつ
つ円滑えんかつに施設しせつを利用りようするためには、障害しょうがいへの正しい理解りかいが必要ひつようなため、広く市民しみん
へ向けた普及啓発むを進めすすます。

とりくみ
取組3-3 権利擁護

現状と取組の方向性

しょうがいじ しゃ けつ とくべつ そんざい わ くに しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん
障害児・者は、決して特別な存在ではありません。我が国が障害者権利条約を批准し、
また、国内の法律の整備が進められてきた中、障害者の権利擁護について、横浜市として
も積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが
必要です。

そこで、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を
尊重し合いながら共生する社会をこの横浜で実現することができるよう、障害者差別
解消法等の趣旨を基本としながら、一つひとつの取組を着実に進めるとともに、権利擁護
に関する啓発活動を通して市民への浸透を図ります。

施策

◆ **障害者虐待防止の取組の浸透**

▶ **普及啓発**

…障害者虐待の具体例や通報等に関する理解が深まり、障害者虐待が重大な
人権侵害であることが市民の方々により一層浸透し、そのことが虐待の予防や早期
発見につながることから、普及啓発に引き続き取り組みます。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
しょうがいしゃぎゃくたいたいさく 障害者虐待対策 じぎょう 事業 ふきゅうけいはつ (普及啓発)	しみんむけ りーふれつ とさくせいとう 市民向けのリーフレット作成等に より広報を行います。 また、これまでの虐待事例を けんしょう うえ しょうがいふくし 検証した上で、障害福祉 さーびす じぎょうしゃなど たいしょう サービスの事業者等を対象と けんしゅう じっし した研修を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進

◆ **障害者差別解消法に基づく取組**

▷ **法律の施行に向けた取組と施行後の推進**

…障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行となります。この法律や国の基本方針の趣旨を踏まえながら、法律の施行に向け、横浜市としての今後の取組を検討していきます。また、施行後は、取組を推進するとともに、実施状況の検証を行います。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
障害者差別 解消法施行に 向けた検討【新規】	横浜市の今後の取組について、 障害当事者、学識経験者等で 構成する会議において検討を行 います。また、会議の検討結果を もとに、取組の具体化に向けた 検討を実施します。	(平成27年度 検討)	—
市職員対応要領 の策定及び周知 【新規】	市職員が適切な対応を行って いくための指針として、差別的 取り扱いとなり得る事例や、合理的 な配慮の好事例等を含む対応 要領を策定し、市職員への 周知、浸透を図ります。	推進	推進
市民への普及啓発 【新規】	障害を理由とする差別の解消 に当たっては、市民の方々に関心 と理解を深めていただくことが何 よりも大切であることから、市民 向けの広報、啓発活動を効果的に 実施します。	推進	推進
相談体制等の整備 【新規】	障害者差別に関する相談、紛争 の防止等のための体制を整備する とともに、その周知を図ります。 また、相談、紛争の防止等を地域 において推進するための地域協 議会を組織します。	推進	推進

<p>ほうしこうご じっし 法施行後の実施 じょうきょう けんしやう 状況の検証 しんき 【新規】</p>	<p>し とりくみ じっしじょうきょう かくにん 市の取組の実施状況を確認す るとともに、課題の確認及びその かだい かくにん 後の取組の方向性に関する検討 とりくみ ほうこうせい かん けんとう を定期的に行う仕組みを構築し ていきまき おこな しく こうちく ます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
---	---	--------------------	--------------------

◆ 成年後見制度の利用促進

▶ 成年後見制度にかかわる取組

…権利擁護を必要とする、知的障害者・精神障害者の増加に対応し、地域で安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用を促進するための取組を進めていきます。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
<p>せいねんこうけんせいど どりやう 成年後見制度利用 しえんじぎやう 支援事業 ㊤</p>	<p>ひやう ふたん ごんなん ちてき しょうがいしゃ 費用負担が困難な知的障害者・ せいしんしょうがいしゃ もうした ひやう 精神障害者に、申立て費用や こうけんにんとう ほうしゅう じよせい 後見人等の報酬を助成します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>しみんこうけんにんやうせい 市民後見人養成・ かつどうしえんじぎやう 活動支援事業</p>	<p>ちいき けんりやうご しみんきんかく 地域における権利擁護を市民参画 すす よこはませいかつ で進めるため、横浜生活あんしん せんたーが全区で市民後見人の ようせい じっし くやくしよ しゃかい 養成を実施し、区役所、社会 ふくしきやうぎかい せんもんしよくだんたいどう 福祉協議会、専門職団体等が れんけい かつどうしえん たいせい こうちく 連携した活動支援の体制を構築 します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>ほうじんこうけんしえんじぎやう 法人後見支援事業</p>	<p>よこはませいかつ せんたー 横浜生活あんしんセンターが、こ れまでのほうじんこうけんじゆにんじつせき ふ まえて、市内の社会福祉法人等へ しなひ しゃかいふくしほうじんどう の法人後見実施に向けた支援を ほうじんこうけんじっし む しえん 行います。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>せいねんこうけんせいど 成年後見制度の りやうそくしん む 利用促進に向けた かんけいだんたい けんとう 関係団体との検討 (しんき) 【新規】</p>	<p>けんしゅう じれい つう 研修や事例などを通じて、 べんごし しほうしよし ぎやうせいしよなど 弁護士、司法書士、行政書士等と、 しょうがいしゃ せいねんこうけんせいど りやう 障害者の成年後見制度の利用 そくしん む けた けんとう おこな 促進に向けた検討を行います。</p>	<p>けんとう 検討</p>	<p>けんとう 検討</p>

▷ **権利擁護にかかわる支援**

…自分で金銭や大切な書類を管理するのに不安のある高齢者や障害者の、福祉サービスの利用に関する援助や金銭管理などを行うことで、安心して生活が送れるよう支援します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
にちじょうせいかつじりつしえん 日常生活自立支援 事業	けんり まも しょうだん けいやく 権利を守るための相談や契約に もと きんせんかんり さーびす 基づく金銭管理サービスなどの にちじょうせいかつ しえん く 日常生活の支援を、区あんしん せんたーが、けいやく もと じっし センターが、契約に基づいて実施 します。	すいしん 推進	すいしん 推進

テーマ4 いきる力を学び・育む

障害児に必要な支援を行う機関や福祉サービス等、少しずつ社会資源などが増えてきており、横浜では、早期発見・早期療育システムの仕組みの充実や、療育と教育の連携強化などに取り組んできました。また、保育所や幼稚園などを利用する障害児も増加しており、積極的な受け入れを促進するとともに、障害の状況等個々のニーズに応じた専門的な支援を行う体制の充実が必要です。

乳幼児期から学齢期を通じて、家族や友だち、学校の先生などの大人たちとかわり、語りあい、学びあい、生きる力を身につけていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、乳幼児期、学齢期、成年期、そして高齢期と、ライフステージを通じて切れ目のない一貫した支援体制の構築という視点を踏まえた施策展開が必要です。

特に、早期に行われる療育の充実や学齢期におけるきめ細やかな対応は、その後の成長にとって重要です。

そこで、その視点を踏まえ、地域療育センターを中心とした早期療育体制の充実や、教育環境の充実を進めていきます。

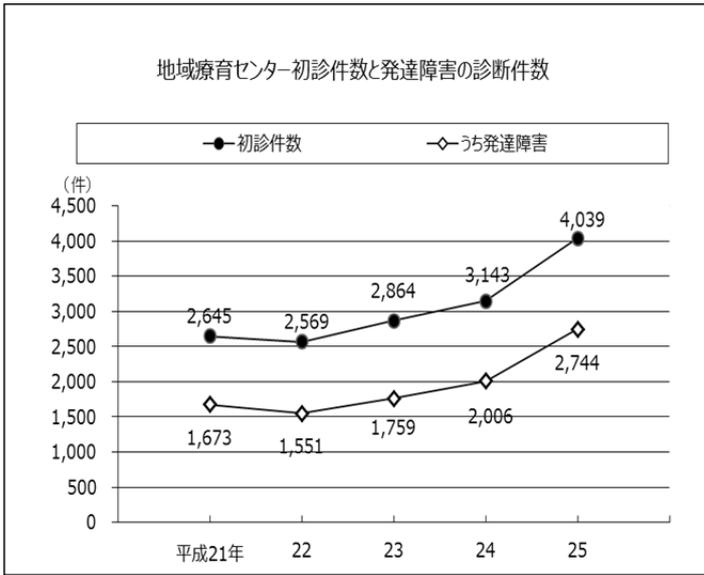
また、このような取組等を円滑に進めていくために、障害児・者を支える人材の確保・育成や、そのための取組の強化を進めていきます。

** 当事者からの声 **

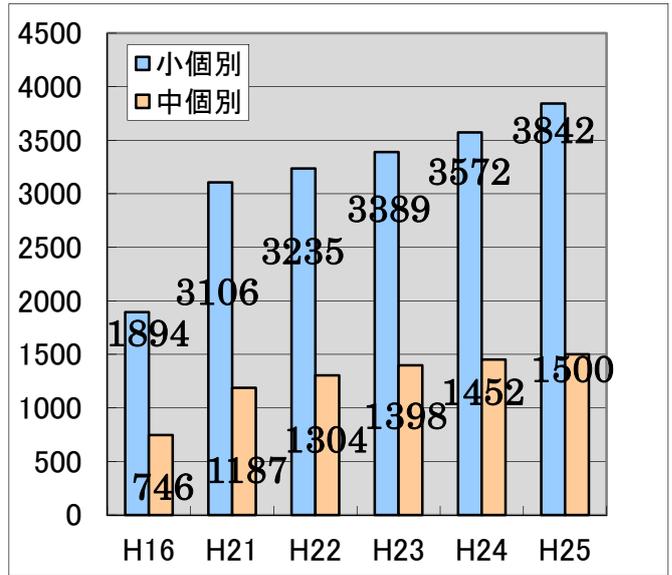
- ・地域療育センター等の待ち時間が年々増えている。相談員の増員などをして欲しい。
- ・療育センターや学校などが終わってから過ごす場所がなくて困る。
- ・昔に比べると、学齢期の障害福祉サービスが充実してきている。しかし、それによって親子が離れる時間が長くなると、家庭が本人への係わり方を熟知できなくなる恐れがあるし、本人自身にも生活していくのに必要な力が身に付かない。何事に関しても、学齢期に親は本人に向き合い、本人に対してどう係わっていくかを考える必要があると思う。
- ・早い段階で障害者と係わることで、「障害」に関する意識が深まるきっかけになる。福祉の実習機会や、お互いに触れ合う機会などが増えていくことが重要だと思う。
- ・「障害福祉の仕事をやっていたよかった」と思えるような環境づくりが必要ではないか。

とうけいちょうさけっか
**** 統計調査結果から ****

ちいきりょういく せん た - しよしんけんすう はつたつしょうがい しんだん
● 地域療育センター初診件数と発達障害の診断



こべつしえんがっきゅうざいせきにんずうすい
● 個別支援学級在籍人数推移



とりくみ
取組4-1 療育

現状と取組の方向性

地域療育センターは非常にニーズが高く重要な社会資源です。必要な人が必要なときに療育を受けられるためにも、地域療育センターの機能の充実が必要です。

そこで、障害児とその家族が、地域の中で安心して安定した生活を送り、自らの力で自らの生活を切り開いていくことができるよう、今後も継続して療育センターの機能強化や、様々な福祉サービスの充実を図ります。それとともに、引き続き、学齢期の障害児に対する個別支援や集団活動支援を推進していきます。

施策

◆早期療育体制の充実

▶ **相談支援体制（障害児相談）の確立と周知**

…現在の相談支援機関の役割の整理・位置づけの整理を行い、地域療育センターを中心とした、障害児とその家族に対する、本人の自立も見据えた相談支援体制の確立を目指します。

さらに、区の状況を踏まえながら各区自立支援協議会と連携し、相談支援体制の周知を進めます。

【目標】

障害児相談	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	4,000人	4,500人	5,000人	平成29年度までの状況等を基に設定する。

じどうはつたつしえんたいせい かくりつ
▶ 児童発達支援体制の確立

ちいきりょういくせんたー じょうしん じかん たんしゆく りよう
…地域療育センターにおいて、初診までにかかる時間を短縮するとともに、利用
もうしこみ うけたさい すみやか めんだん じっし しえん かいし そうだん
申込みを受けた際は、できるだけ速やかに面談を実施し、そこから支援を開始する相談
たいせい こうちく きれめ しえん む ほいくじよ ようちえん がっこうおよびじしゆてき
体制を構築します。切れ目のない支援に向けても、保育所・幼稚園、学校及び自主的な
かつどう ちいきくんれんかい れんけいきょうか すす
活動である地域訓練会などとの連携強化を進めます。

また、医学的な診断に基づく「療育」を核としつつ、児童の主体性を育てながら
はつたつじょう もくひょう たっせい はつたつしえん かぞく よりそいこそだて ちから たか かぞく
発達上の目標を達成する「発達支援」、家族に寄り添い子育ての力を高める「家族
しえん
支援」、そして、地域で成長していくことを支える「地域支援」を、包括的に行うこ
すす
とを進めます。

さらに、地域療育センターが中心的役割を担い、民間事業者が実施する未就学児
たい りょういく もくてき さーびす ていきょう しつ りよう じゅうじつ しくみ
に対する療育を目的としたサービスの提供を、質、量ともに充実するための仕組み
こうちく
を構築していきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
ちいきりょういくせんたー 地域療育センター うんえいじぎょう 運営事業	しょうがい うたがい 障害がある、またはその疑いの じどう ちいき りょういく ある児童の地域における療育 たいせい じゅうじつ もくてき 体制の充実などを目的として うんえい おこな 運営を行います。 また、くふくしほけんせんたー 区福祉保健センターの りょういくそうだん すたつふはけん 療育相談へのスタッフ派遣、 かんけいきかん じゅんかいほうもん 関係機関への巡回訪問による ぎじゆつしえん しょうがいじそうだんしえんとう 技術支援、障害児相談支援等を おこな 行います。	しょうしんだいききかん 初診待機期間 が 3.0月 げんじょう が (現状3.5月)	じゅうじつ 充実
ちいきくんれんかいうんえいひ 地域訓練会運営費 じよせいじぎょう 助成事業	しょうがいじ ほごしゃなど じしゆてき 障害児の保護者等が自主的に そしき ちいき きのかいふくくんれん 組織し、地域で機能回復訓練や ほいく おこな ちいきくんれんかい 保育を行う、地域訓練会の うんえいひ じよせい 運営費を助成します。	すいしん 推進 げんじょう だんたい (現状69団体)	すいしん 推進

ほうていさーびすめいどう 法定サービス名等	ほうていさーびすないようどう 法定サービス内容等
ほいくしよとうほうもんしえん じゅんかいほうもん 保育所等訪問支援・巡回訪問	ほいくしよとう ほうもん どうがいせつ りよう しょうがいじ ちゅうしん 保育所等を訪問し、当該施設を利用する障害児を中心 しゅうだんせいかつ てきおう せんもんてき しえんとう に、集団生活への適応のための専門的な支援等を おこな 行います。
じどうはつたつしえん いりょうがたじどう 児童発達支援・医療型児童 はつたつしえん 発達支援	がくれいまえ しょうがいじ にちじょうせいかつ きほんてき どうき 学齡前の障害児に日常生活における基本的な動作の しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ てきおうくんれん および 指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練（及び ちりょう など おこな 治療）等を行います。

⑧ 【目標】

保育所等訪問 支援・巡回訪問	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	1,500 人	1,500 人	1,750 人	平成29年度までの 状況を基に 設定する。
11,000 人日	11,000 人日	14,000 人日		
児童発達支援※	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	58 か所	61 か所	64 か所	平成29年度までの 状況を基に 設定する。
	148,000 人日	156,000 人日	163,000 人日	

⑨ 【目標】

医療型 児童発達支援※	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	9 か所	9 か所	9 か所	平成29年度までの 状況を基に設定 する。
19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日		

※いずれも地域療育センター実施分を含む

◆ 学齢障害児の支援の充実

▶ 放課後等における居場所の充実

…学齢期の障害児を対象に、放課後や夏休みなどに、のびのびと過ごして療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保を進めます。

併せて、放課後キッズクラブ等、放課後児童育成事業における受入れも、引き続き推進します。

また、増加する放課後等デイサービス事業所に対し、研修受講の機会を提供するなど、障害児支援の質の向上に向けた取組みを充実します。

法定サービス名等	法定サービス内容等
放課後等デイサービス事業	就学している障害児に、放課後や長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進の活動等を行います。

⑧ **【目標】**

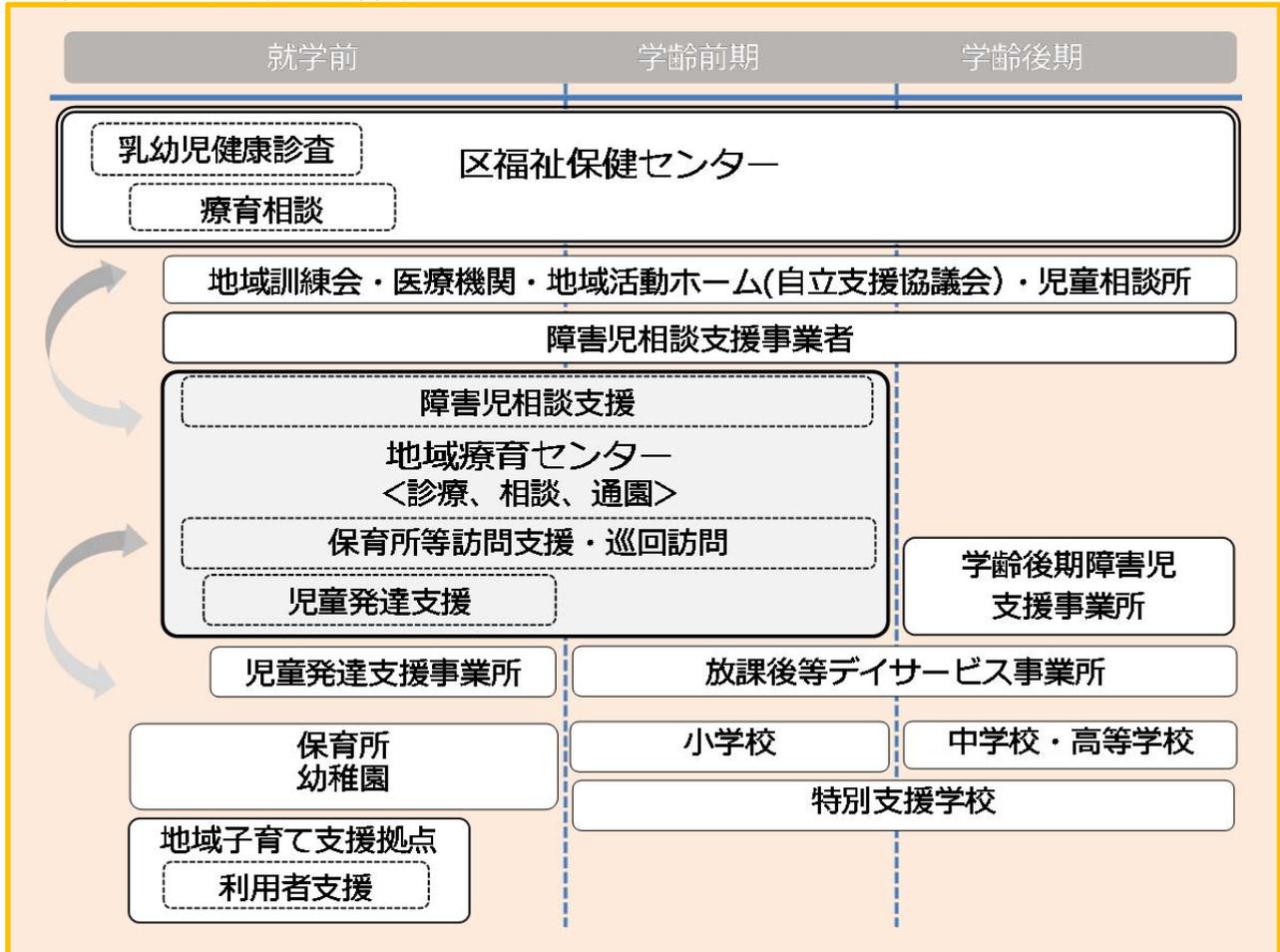
ほうかごとうてい 放課後等デイ サービス事業	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度～ 平成32年度
	130	か所	165	か所	200	か所	平成29年度まで の状況等を基に 設定する。
193,000	にんにち 人日	245,000	にんにち 人日	297,000	にんにち 人日		

ちゅうがっこうきこう そろだんしえん かくじゅう
▷ **中学校期以降の相談支援の拡充**

がくれいこうき おち はったつしょうがい じどう あんてい せいじんき むか
…学齢後期の主に発達障害のある児童が安定した成人期を迎えられるよう、生活上の
かだい かいけつ む がくれいこうきしょうがいじしえんじぎょう たいせい かくじゅう
課題の解決に向け、学齢後期障害児支援事業の体制を拡充します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
がくれいこうきしょうがい 学齢後期障害児 しえんじぎょう 支援事業	いし そーしゃるわーかーとう 医師、ソーシャルワーカー等の すたっふ はいち がくれいこうき スタッフを配置し、学齢後期 (概ね中学校期以降)の主とし て発達障害のある児童を対象 として、思春期におけるそれぞ れの課題の解決に向けた診療、 そうだん かんけいきかん ちょうせいとう 相談、関係機関との調整等を おこないます 行います。	4か所 (現状3か所)	すいしん 推進

しょうがいじ りょういくしえんたいせい
○障害児の療育支援体制



※図の中において、実線で囲われたところは機関を表します。その中の点線で囲われた部分は、事業を表します。各機関がライフステージの中で連携をとり、支援を実施します。

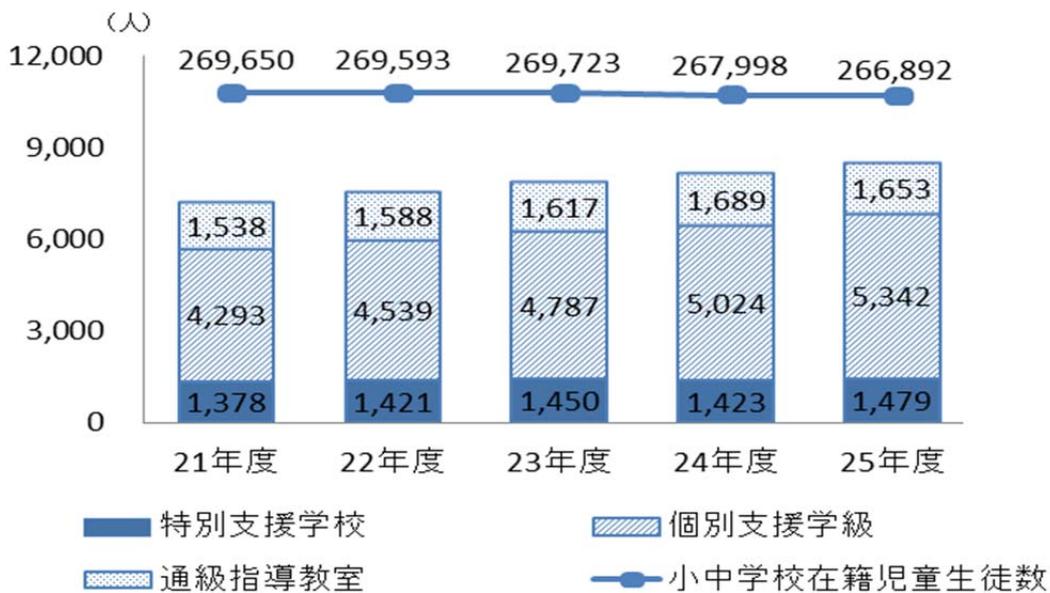
とりくみ
取組4-2 教育

現状と取組の方向性

小中学校在籍者数が減少している中で、発達障害など特別な支援が必要な子どもたちの増加や、障害の重度化・多様化している状況を踏まえ、福祉・療育と教育の連携強化による、子ども一人ひとりの障害の状態や特性に対応した支援の充実が必要です。

そこで、支援の必要な子ども一人ひとりのニーズに対応するため、地域療育センター等による学校支援や保育所・幼稚園・小学校の連携による切れ目のない一貫した支援、教員の専門性の向上と指導・支援体制の充実、特別支援学校の再編整備による教育環境や教育活動の充実、福祉と連携した就労支援の充実を進めます。

●特別な支援を必要とする児童生徒数の推移 <出典>横浜市教育委員会調べ



施策

◆療育と教育の連携による切れ目のない支援

▶小中学校等への支援の充実

…地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施、幼稚園や保育園等と小学校との連携による情報の共有化等により、乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない一貫した支援を目指します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
<p>よこはまかたせんたー 横浜型センター きのうじゅうじつ 機能の充実</p>	<p>ちいきりょういくせんたーとくべつしえん 地域療育センターや特別支援 がっこうつうきゅうしどうきょうしつどう 学校、通級指導教室等の たんとうしゃせんもんせいかつようしえん 担当者が専門性を活用して支援 をおこなうがっこうしえんたいせいよこはまかた を行う学校支援体制（横浜型 せんたーきのうじゅうじつ センター機能）の充実を はか 図ります。そして、小中学校か らの相談や児童生徒、保護者か らの相談に対応するなど、特別 しえんひつようじどうせいとてきかく な支援が必要な児童生徒を的確 しえん に支援します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>とくべつしえんきょういく 特別支援教育にお ける幼保小の連携 （しんき） 【新規】</p>	<p>しょうがっこうこうようちえんほいくしょ 小学校4校が、幼稚園・保育所 とうきょうりよくけんきゅうじっせん 等と協力して、研究実践を おこないとくべつしえんきょういく 行い、特別支援教育における幼 ほしょうれんけいじょうほうきょうゆうか 保小の連携と情報の共有化に かんけんきゅうおこな 関する研究を行います。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>しゅうがくせつめいかい 就学説明会</p>	<p>しゅうがくじしゅうがくまえしゅうがく 障害児（就学前）の就学に かんするせつめいかいさい 関する説明を開催します。</p>	<p>じっしすいしん 実施・推進</p>	<p>じっしすいしん 実施・推進</p>
<p>しゅうがくきょういくそうだん 就学・教育相談 たいせいきょうか の体制強化</p>	<p>ひとりきょういくに 一人ひとりの教育ニーズを てきかくはあくじんそくてきせい 的確に把握し、迅速で適正な しゅうがくきょういくそうだんおこなう 就学・教育相談を行うために、 かんけいきかんそうごれんけい 関係機関が相互に連携しながら しゅうがくまえそつぎょうご ら、就学前から卒業後までを みとおそうだんたいせいきょうか 見通した相談体制の強化を はか 図ります。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>ちょうかくしょうがいしえん 聴覚障害児支援 じぎょう 事業</p>	<p>よこはましりつしょうちゅうがっこうざいせき 横浜市立小・中学校に在籍す るちょうかくしょうがいじどうせいと る聴覚障害のある児童生徒に のーとていくじょうほう ノートテイクによる情報の ほしょうじっし 保障を実施します。</p>	<p>じっしすいしん 実施・推進</p>	<p>じっしすいしん 実施・推進</p>
<p>ほごしやきょうしつかいさい 保護者教室開催 じぎょう 事業</p>	<p>よこはましりつしょうちゅうがっこうとくべつしえん 横浜市立小・中学校、特別支援 がっこうほごしやたいしょう 学校の保護者を対象とした しょうがいただちしき 障害に対する正しい知識の けいはつすす 啓発を進めます。</p>	<p>じっしすいしん 実施・推進</p>	<p>じっしすいしん 実施・推進</p>

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
夏休み支援事業 (旧学齢障害児 夏休み支援事業)	特別支援学校幼児児童生徒の 夏休み期間中における余暇活動 の充実、保護者の介護負担の 軽減、地域との連携を進めます。	すいしん 推進	すいしん 推進
私立幼稚園等 特別支援教育費 補助事業	私立幼稚園等に在園している 障害児に対する教育が、障害 の種類・程度などに応じて適切 に行われるよう、その経費の一部 を設置者に補助し、障害児の 教育に役立てます。	すいしん 推進	すいしん 推進

◆ 教育環境・教育活動の充実

▶ 教員の専門性向上、特別支援学校の再編整備

…研修による人材育成、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業等の指導方法の研究、通学区の設定や学習環境の改善による特別支援学校の再編整備等により、教育環境や教育活動を充実します。

一般学級においても特別な支援を要する児童生徒が増加し、支援のニーズが多様化している状況を踏まえ、すべての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援を行えるよう、ケーススタディを重視した研修の充実による専門性の向上や、大学等専門機関への派遣によるリーダーの養成を進めます。

表 一般学級に在籍する特別な支援が必要とされる児童生徒数の推移

		H22	H23	H24	H 25
小 学 校	支援が必要な人数	8,700 人	10,124 人	10,078 人	10,907 人
	全 体 数	192,629 人	190,265 人	187,361 人	185,380 人
	割 合	4.52%	5.32%	5.37%	5.88%
中 学 校	支援が必要な人数	1,693 人	2,141 人	1,961 人	2,225 人
	全 体 数	76,964 人	79,658 人	80,637 人	81,512 人
	割 合	2.20%	2.69%	2.40%	2.73%

よこはましきょういっかいしんらべ
(横浜市教育委員会調べ)

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
<p>とくべつしえんきょうい 特別支援教育 こーでいねーたー コーディネーターの きのうきょうか 機能強化と すきるあつぷ スキルアップ</p> <p>きゅうはつたつしょうがいなどしえん (旧発達障害児等支援 事業)</p>	<p>とくべつしえんきょうい 特別支援教育 こーでいねーたー コーディネーター養成研修を じゅこう かつどう 受講して活動している特別 しえんきょういこーでいねーたー 支援教育コーディネーターを たいしょう 対象に、さらなるすきるあつぷ スキルアップ をめぐめ、事例研究などを ちゅうしん けんしゅう 中心とした研修を進めると とも かんけいきかん れんけい きょうか 共に、関係機関との連携を強化 し、せんもんてき ししつ たか 専門的な資質を高めます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>ゆにばーさるでざいん ユニバーサルデザイン のしてん ちとづくじゅぎょう 視点に基づく授業 てんか の展開</p>	<p>いっばんがくしゅう きょうかかくしゅう 一般学級の教科学習におい とくべつしえんきょうい で、特別支援教育で う だ さまざま くふう 生み出された様々な工夫を と い こ 取り入れ、すべての子どもたち のじゅぎょう たい いよく 授業に対する意欲を たか りかい ふか 高めたり、理解を深めたりする ことをめざ 目指します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>とくべつしえんがっこう 特別支援学校におけ るあしーていー きき かつよう ICT機器の活用 (しんき) 【新規】</p>	<p>しゅたいてき がくしゅう こうかてき 主体的な学習のための効果的 なたぶれつ とたんまつ かつよう なタブレット端末の活用につい とくべつしえんがっこうぜんこう じっせん て、特別支援学校全校で実践 けんきゅう おこな 研究を行います。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>とくべつしえんがっこう さいへん 特別支援学校の再編 せいび 整備</p>	<p>にゅうがくしゃぞう ともな きょうあいか 入学増に伴う狭隘化のた たいおう ひつよう とくべつしえんがっこう め、対応が必要な特別支援学校 したいふじゆう さいへんせいび (肢体不自由)を再編整備し、 かんきょう かいぜん きょういくないよう 環境の改善と教育内容の じゅうじつ はか 充実を図ります。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>さいへんせいび 再編整備 しゅうりょう 終了</p>
<p>とくべつしえんがっこう 特別支援学校 すくーるばす うんこう スクールバスの運行</p>	<p>じどうせいと とうげこう あんぜんかくほ 児童生徒の登下校の安全確保と せいしんてき しんたいてきふたん けいげん 精神的・身体的負担の軽減によ るがっこうきょうい じゅうじつ はか る学校教育の充実を図るた め、すくーるばす うんこう スクールバスを運行します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
とくべつしえんがっこういりようてき 特別支援学校医療的 け あたいせいせいびじぎょう ケア体制整備事業 きゅうしたいふじゆうとくべつしえん (旧肢体不自由特別支援 がっこういりようてきけ あたいせい 学校医療的ケア体制 せいびじぎょう 整備事業)	とくべつしえんがっこう したいふじゆう 5ごう 特別支援学校(肢体不自由)5校 にかんごし はいち に看護師を配置しています。 じどうせいと しゅじいとう しじ 児童生徒の主治医等の指示に ちと かんごし きょういん れんけい 基づき、看護師と教員が連携 して、医療的ケア実施体制の いりようてきけ あじっしたいせい 整備を行います。 せいび おこな	すいしん 推進	すいしん 推進
こうないけんしゅう じっし 校内研修の実施	いっぱんがつきゅう とくべつ 一般学級においても特別な しえん よう じどうせいと そろか 支援を要する児童生徒が増加 し、支援のニーズが多様化して いる状況を踏まえ、すべての じょうきょう ふ 教員が障害の状態や特性に きょういん しょうがい じょうたい とくせい おう じどう しえん おこな 応じた指導・支援を行えるよう、 けーすすたでい じゅうし ケーススタディを重視した けんしゅう じゅうじつ せんもんせい 研修を充実させ、専門性の こうじょう めざ 向上を目指します。	すいしん 推進	すいしん 推進
とくべつしえんきょういく 特別支援教育 しえんいんじぎょう 支援員事業 きゅうしょうがいじがっこうせいかつ (旧障害児学校生活 しえんいんじぎょう 支援員事業)	しょうちゅうがっこう しょうがい 小中学校で障害により がくしゅうめん せいかつめん あんぜんめん 学習面、生活面や安全面への しえん ひつよう じどうせいと たいし 支援が必要な児童生徒に対し、 こうないしえんたいせい とどのう 校内支援体制が整うまでの あいだ とくべつしえんきょういくしえんいん 間、特別支援教育支援員を はいち 配置します。	すいしん 推進	すいしん 推進
とくべつしえんきょういく 特別支援教育の りーだー いくせい リーダーの育成 しんき 【新規】	だいがくとうせんもんきかん はけん 大学等専門機関への派遣を おこなう とくべつしえん 行うことにより、特別支援 きょういく にな きょういん りーだー 教育を担う教員のリーダー ようせい おこな の養成を行います。	すいしん 推進	すいしん 推進

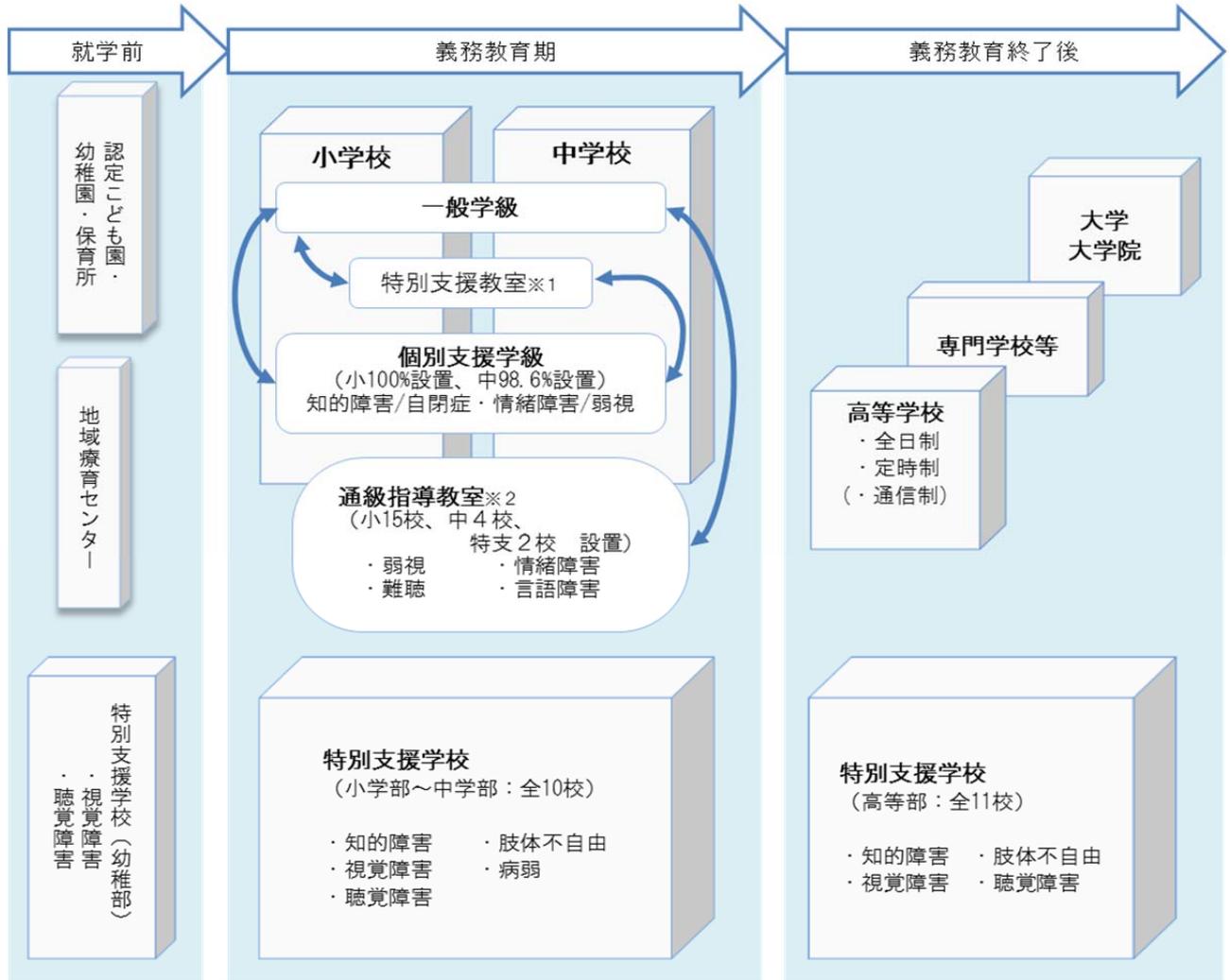
◆ **教育から就労への支援**

▶ **特別支援学校等と就労支援機関の連携強化**

…特別支援学校等の進路担当者と障害者支援センターや就労支援センター、
 企業、福祉施設担当者等就労支援機関の連絡会を開催し、連携の強化による
 就労支援・職場定着支援の充実を進めます。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
とくべつしえんがっこうしゅうろう 特別支援学校就労 支援事業	きぎょうしゅうろう め ぎ すせいと 企業就労を目指す生徒の じっしゅうさきかいたく しょくばていちゃくしえん 実習先開拓や職場定着支援を おこなう こうとうとくべつしえんがっこう 行うため、高等特別支援学校 わかばだいとくべつしえんがっこうちてきしょうがい (若葉台特別支援学校知的障害 きょういくぶもん ふく しゅうろうしえん 教育部門を含む)に就労支援 しどういん はいち 指導員を配置します。	すいしん 推進	すいしん 推進
とくべつしえんがっこうしんろ 特別支援学校進路 担当者連絡会の かいさい (しんき) 開催【新規】	しりつとくべつしえんがっこう しんろたんどうしゃ 市立特別支援学校の進路担当者 しょうがいしゅべつ こ ていきてき が障害種別を超えて定期的に じょうほうこうかん じれいけんきゅう おこない 情報交換や事例研究を行い、 はばひろ しんろ せんたく たいおう 幅広い進路選択に対応できるよ うにします。	すいしん 推進	すいしん 推進

(参考) 横浜市における特別支援教育を行う場所 (平成26現在)



- ※1 特別支援教室：集団では学習に参加することが難しい児童生徒が、一時的に一般学級を離れて、落ち着ける環境の中で学習するためのスペース
- ※2 通級指導教室：一般学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別な指導をするための場。

特別な支援が必要な子どもたちは、就学前から様々な機関の支援を受けていることが多くあります。それぞれの支援の内容や具体的な方法が切れ目なく継続していくようにすることが大切です。就学期には特に「個別の教育支援計画」を作成して、進級・進学の際の引継に活用しています。

とりにくみ じんざい かくほいくせい
取組 4-3 人材の確保育成

げん じょう とり ぐみ ほう こう せい
現状と取組の方向性

施設やサービスなどの社会資源の整備を図りましたが、それらを運営している法人は、現場で働く人材の確保に苦慮しているのが現状です。たとえ、人材が確保できたとしても、なかなか定着しなかったり、人材を育成するのが難しいという声も聞こえてきています。行政としても、各施策における人材確保・育成を推進していくことが必要です。

そこで、横浜市内のそれぞれの障害福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事業者等関係機関と協同した取組を継続して行っていきます。また、人材確保に向けた仕組み等の構築を目指すなど、効率的な実施手法の検討を行います。

し さく
施策

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい
◆ 障害福祉従事者の確保と育成

しょうがいふくし かくわのじんざい かくほ いくせい
▷ 障害福祉に係わる人材の確保・育成

…障害分野の人材不足解消をめざし、対象者を絞った集中的な確保事業の展開を民間事業者等関係機関と協同で検討・実施します。それとともに、障害福祉施設等で働く看護師の確保及び定着支援のための方策について、検討します。

また、日常生活のさまざまな場面で必要となる移動の支援に携わる人材確保・育成策を引き続き実施するとともに、障害特性に応じた研修などを検討・実施します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
がくせいとう たいしゅう 学生等を対象とし じんざい かくほじぎょう た人材の確保事業 ㊤	せんもんがっこう しなだいがくとう れんけい 専門学校や市内大学等と連携 し、学生向けに説明会や せみな けんがくつ あーとう おこない セミナー、見学ツアー等を行い、 しょうがいふくし ふ きかい 障害福祉に触れる機会を ふ やすなど、障害福祉への人材 かくほ むけた とりにくみ おこな 確保に向けた取組を行います。	すいしん 推進	すいしん 推進
しょうがいとくせい おうじた 障害特性に応じた しえん けんしゅう 支援のための研修	こうどうしょうがい はつたつしょうがいなど 行動障害や発達障害等の しょうがいとくせい おう けんしゅう 障害特性に応じた研修や、 しよくほうしょうがいしゃ かん けんしゅう 触法障害者に関する研修な けんとう じっし どを検討・実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
いりょうじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業 (さいけい) 【再掲】	疾病や障害のある小児及び 重症心身障害児者の支援に 必要な知識・技術の向上を 図り、障害特性を理解した医療 従事者を育成するための研修 を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進
しょうがいふくししせつとう 障害福祉施設等で 働く看護師の支援 (さいけい) 【再掲】	障害福祉施設等で働く看護師 の定着に向けた支援を行うと ともに、確保の方策について 検討します。	けんとう すいしん 検討・推進	けんとう すいしん 検討・推進
しゅうろうしえんきかん 就労支援機関の 人材育成【新規】	就労支援機関職員の支援 スキルを向上させるため、人材 育成の仕組みづくりを検討しま す。	けんとう ふまえた 検討を踏まえた 研修等の実施	すいしん 推進
しょうがいふくしサービス 障害福祉サービス 事業所等職員向け の研修	事業所の職員が、障害者雇用 を行っている企業での「就業 体験」などを通じて、就労支援 スキルの向上や、就労に 向けた意識づけを行います。	すいしん 推進	すいしん 推進
がいどヘルパー等 研修受講料助成 (あ)	ガイドヘルパーなどの資格取得 のための研修受講料の一部を 助成し、人材確保を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進
がいどヘルパー スキルアップ研修 (あ)	より質の高いサービスが提供 できるよう、移動支援事業の従 業者を対象に研修を実施し ます。	すいしん 推進	すいしん 推進

◆当事者による支援体制の充実

▶当事者団体の活動支援と社会参加推進センターの充実

…障害者本人や家族にしか分からない悩みや、解決方法を提示できる人材の確保・

育成を実施していくため、横浜市障害者社会参加推進センターによる当事者団体の

活動支援機能を充実し、各団体の育成に取り組みます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
しゃかいさんかすいしん 社会参加推進 せんたー センターによる だんたいかつどうしえんきのう 団体活動支援機能 じゅうじつ の充実	しょうがいしゃほんにん かつどう ささえる 障害者本人の活動を支える じんざい いくせい すす 人材の育成を進めるとともに、 おな しょうがい ひと ごりゆう 同じ障害がある人たちの交流 こみゆにけーしょん きかい やコミュニケーションの機会を かくじゅう かくだんたいかつどう そくしん 拡充し、各団体活動を促進する とりくみ すいしん 取組を推進します。	すいしん 推進	すいしん 推進
しょうがいしゃほんにんおよ 障害者 本人及び かぞく ふきゅう 家族による普及 けいはつかつどう すいしん (【 啓発活動の推進 さいけい) 再掲】	よこほまししょうがいしゃしゃかいさんかすいしん 横浜市障害者社会参加推進 せんたー ちゅうしん センターが中心となり、 しょうがいしゃほんにん かぞくおよびかくだんたい 障害者本人、家族及び各団体と れんけい きょうどう しょうがいりかい そくしん 連携・協働し、障害理解の促進 む ふきゅうけいはつかつどう すいしん に向けた普及啓発活動を推進し ます。	すいしん 推進	すいしん 推進



て - ま はたらく かつどう よか たの
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ



しょうがい にかか はず はたら じりつ せいかつ
障害のあるなしに関わらず「働く」ということは、自立した生活につながることや、
いきがいを高めるなど、とても大事なことです。また、「働く」とは、企業等で働くこと
はもちろんのこと、通っている事業所等で作業を行うことも含まれます。

どこで何を して働くか、どこでどのように 過ごすかは人それぞれ違うため、その人にあつた
支援が必要 が必要です。

よって、一人ひとりの適性や希望に合った仕事を見つけることができ、また、外出したり、
趣味・スポーツに没頭したりと、色々な余暇が充実したまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、企業等で働きたい人が「働き」・「働き続ける」ための支援や、地域の
事業所等での作業を充実させて収入（工賃）を向上させる仕組みづくりを進めます。

また、障害福祉サービスを利用する人が、住み慣れた地域で一人ひとりの力にあつた
働き の場所や活動場所を選択できる仕組みづくりをはじめ、これらを支える移動の
サポートの充実や余暇活動の充実を進めます。

** 当事者からの声 **

- ・働くなかでの困りごとを、何でも相談できる人が必要。また、長くアドバイスしてくれる人が欲しい。
- ・就労をどうやって継続していけるかが大事。
- ・自分のやりたいことができたり、仲間が良かったから、事業所に通い始めることができた。
- ・学校卒業後の行き先が無く、不安を感じる。
- ・成人した障害者や、働いている人への余暇支援が必要。

** とうけいちょうさけっか 統計調査結果から **

図1 就労支援センターの実績



図2 障害者雇用の現状 (市内企業)



図3 特別支援学校の卒業生

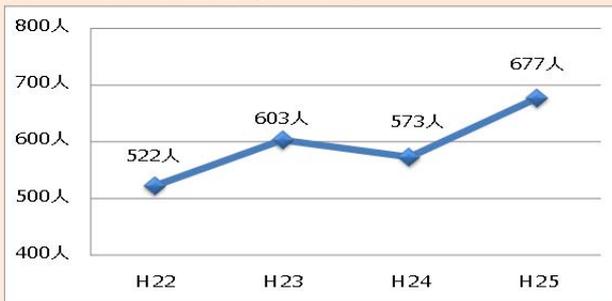
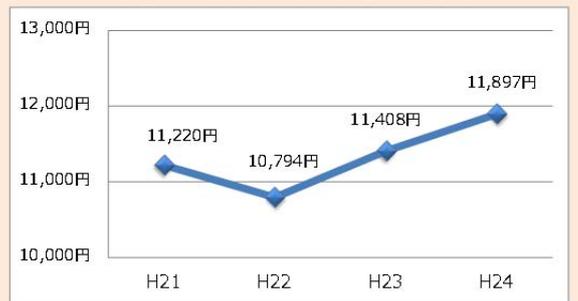


図4 障害者施設の平均月額工賃

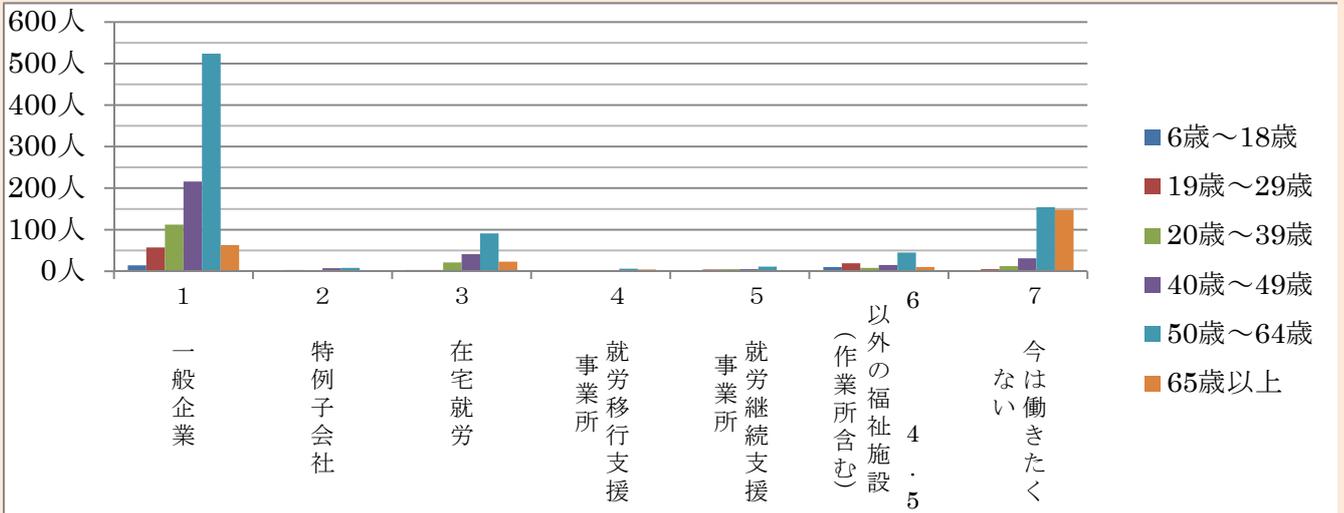


に - すはあくちょうさけっか
**** ニーズ把握調査結果から ****

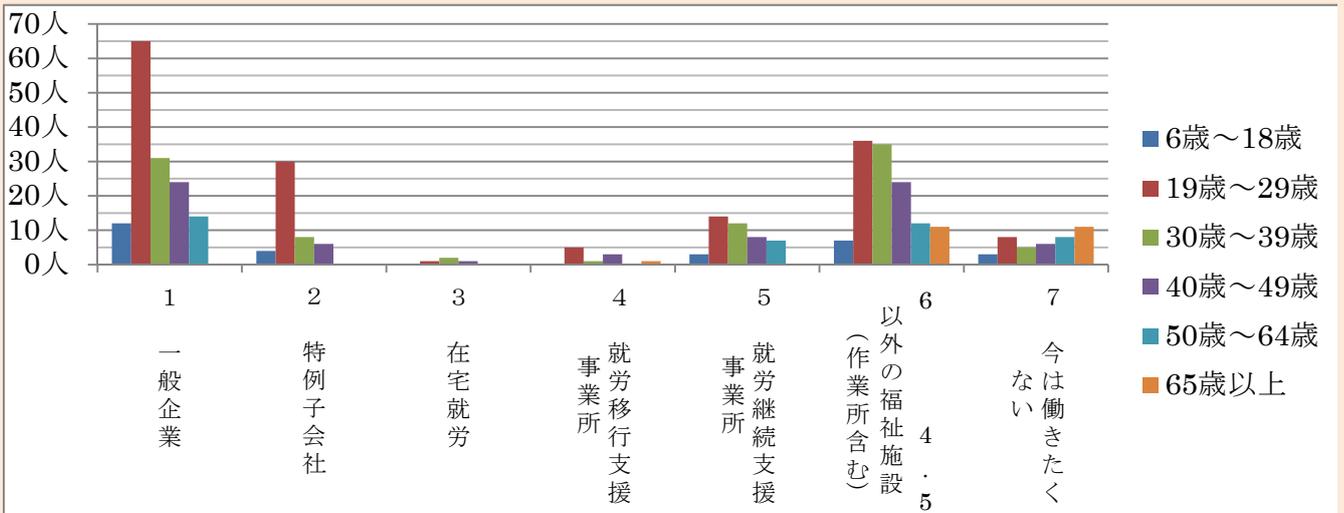
しょうがいしゃ ぶらん だい 3 き さいくてい かかる あん けー と ちょうさけっか)
 【障害者プラン (第3期) 策定に係るアンケートの調査結果より】

「これから働きたい・通いたい場所はどこなところですか」 (1つを選ぶ)

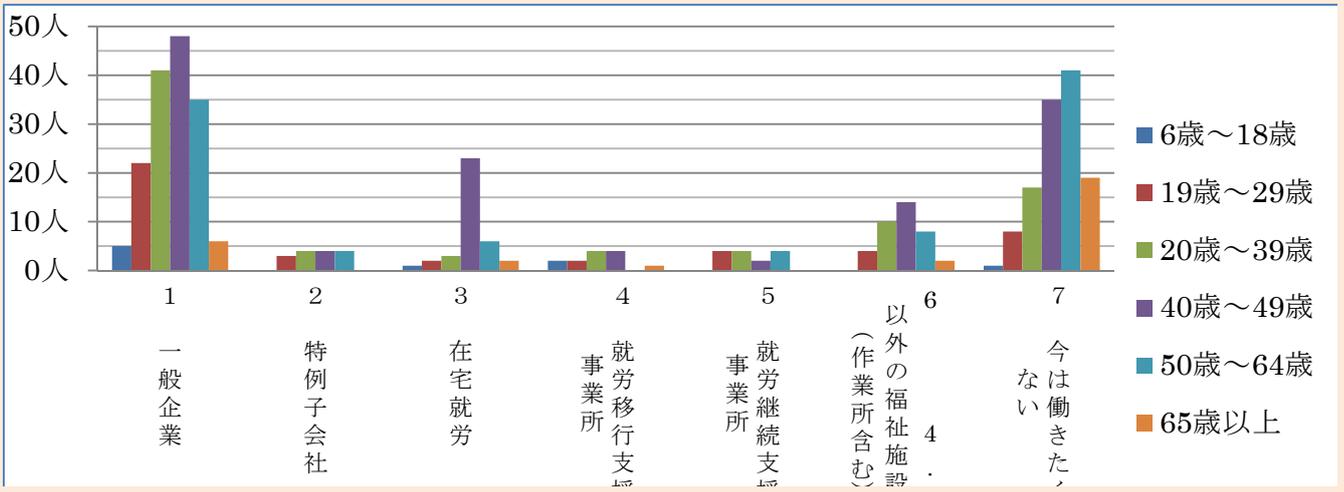
【身体障害】



【知的障害】



【精神障害】



とくみ しゅうろう
取組5-1 就労

げん じょう とり くみ ほう こう せい
現状と取組の方向性

「障害者雇用促進法」改正による企業等に対する法定雇用率の引き上げなど、障害者の就労を取り巻く環境は着実に進んでいます。今後も平成27年4月の「雇用納付金制度」の対象企業拡大や、平成30年の「精神障害者雇用義務化」など、制度改正・法改正等を背景に、障害者が働くことへの社会的関心はますます高まっています。

また、「企業就労」を目指す特別支援学校の卒業生や精神障害のある方は、年々増加傾向にあり、就労支援ニーズがより一層高まると同時に、就労後に安心して働き続けられるための支援が重要です。個々の障害特性に合わせたきめ細かな支援とともに、精神障害や発達障害などの分かりにくい障害については、企業等の障害理解を進めることが必要です。

そこで、障害者就労支援センター等を中心に、就労支援の促進と、その後の定着支援に取り組みます。また、安定した就労を支えるための生活支援など、各地域の関係機関との連携を強化します。その他、多様化する就労支援ニーズに対応できるよう、支援者のスキルアップ・人材育成や、企業等に対する障害者雇用促進のための啓発を進めます。

し さく
施策

いっばんしゅうろう そくしん しゅうろうご ていちゃくしえん じゅうじつ
◆一般就労の促進と就労後の定着支援の充実

▶ 障害者就労支援センター等を中心とした、就労支援体制の充実・強化
…多様化する就労支援ニーズや生活面での支援も含めた定着支援に対して、就労支援センター強化をはじめ、就労移行支援事業所等、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等の関係機関と連携を図りながら、働く障害者への支援の充実を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
しょうがいしゃしゅうろうしえん 障害者就労支援 センター (9か所)	はたら ねが しょうがい かつ 働きたいと願う障害のある方 やすで に働いている方が安心し て働き続けるための支援を、 きぎょう かんけいきかん れんけい 企業や関係機関と連携して おこな 行います。	しよ 9か所 (支援対象者 数3,400人)	へいせい29ねんど 平成29年度まで の実績を基に じっせき ちと 設定

▶ **支援者のスキルアップ・人材育成**

…精神障害や発達障害のある方からの相談が増えていることや、視覚障害、聴覚障害など様々な障害特性や支援の専門性に対応し、サービスの質を上げていくため、就労支援スキルの向上を図るなどの人材育成を行います。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
就労支援機関の人材育成【新規】	就労支援機関職員の支援スキルを向上させるため、人材育成の仕組みづくりを検討します。	検討を踏まえた研修等の実施	推進

▶ **企業等への障害者雇用の理解促進**

…企業における障害者雇用の促進し、働き続けられる環境づくりを広めるため、障害者雇用に係る制度や支援機関の周知・啓発を進めます。また、障害者雇用率の対象とはならない、※50人未満の市内企業に対する雇用啓発についても検討を進めます。（※法定雇用率2.0%：平成26年度時点）

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
働きたい！あなたのシンポジウム	働く障害者や、雇用を進める企業などの「生の声」を聞くことで、障害者雇用の理解促進や啓発を進めます。	参加者数 （第2期からの累計） 2,400人	参加者数 （第2期からの累計） 3,000人
企業と福祉を繋ぐセミナー	障害者雇用を検討する企業等を対象に、福祉の支援機関等を繋げることや雇用に関する制度の情報提供を行います。	参加企業数 （累計） 260社	参加企業数 （累計） 380社
障害者雇用事例の紹介	障害者雇いで優れた取組を行う企業等をデータベースにして市のWEBページ等で広く紹介します。	紹介企業数 （累計） 90社	紹介企業数 （累計） 150社

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
中小企業への障害者雇用支援【新規】	市内企業の大半を占める中小・零細企業に対する雇用啓発に向けて検討します。	検討を踏まえた事業の実施	推進

◆福祉的就労から一般就労へ

▶ 障害福祉サービス事業所等との連携強化

…就労移行支援・就労継続支援事業所等をはじめ、特別支援学校や区役所等の関係機関がそれぞれの役割を発揮し、連携を強化することで「福祉」から「就労」へと繋げる仕組みの構築を目指します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
地域における就労支援ネットワークの構築【新規】	関係機関同士の連携・協力体制を構築させることで、企業の就労の促進、就労後の定着支援及び生活支援の充実を図ります。	関係機関との連携ガイドラインの策定等	推進

法定サービス名等	法定サービス内容等
※就労移行支援事業	一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。
※就労継続支援事業 (A型)	通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を一定期間行います。
※就労継続支援事業 (B型)	通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。

※就労移行支援、就労継続支援等の具体的な目標（サービス見込量等）については、「取組5-3 日中活動（P.118）」に掲載しています。（障害福祉計画対象事業）

①【目標】

平成24年度実績の福祉施設から一般就労への移行者数	160	人	平成29年度見込の福祉施設から一般就労への移行者数	調整中	人
平成25年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	556	人	平成29年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	898	人

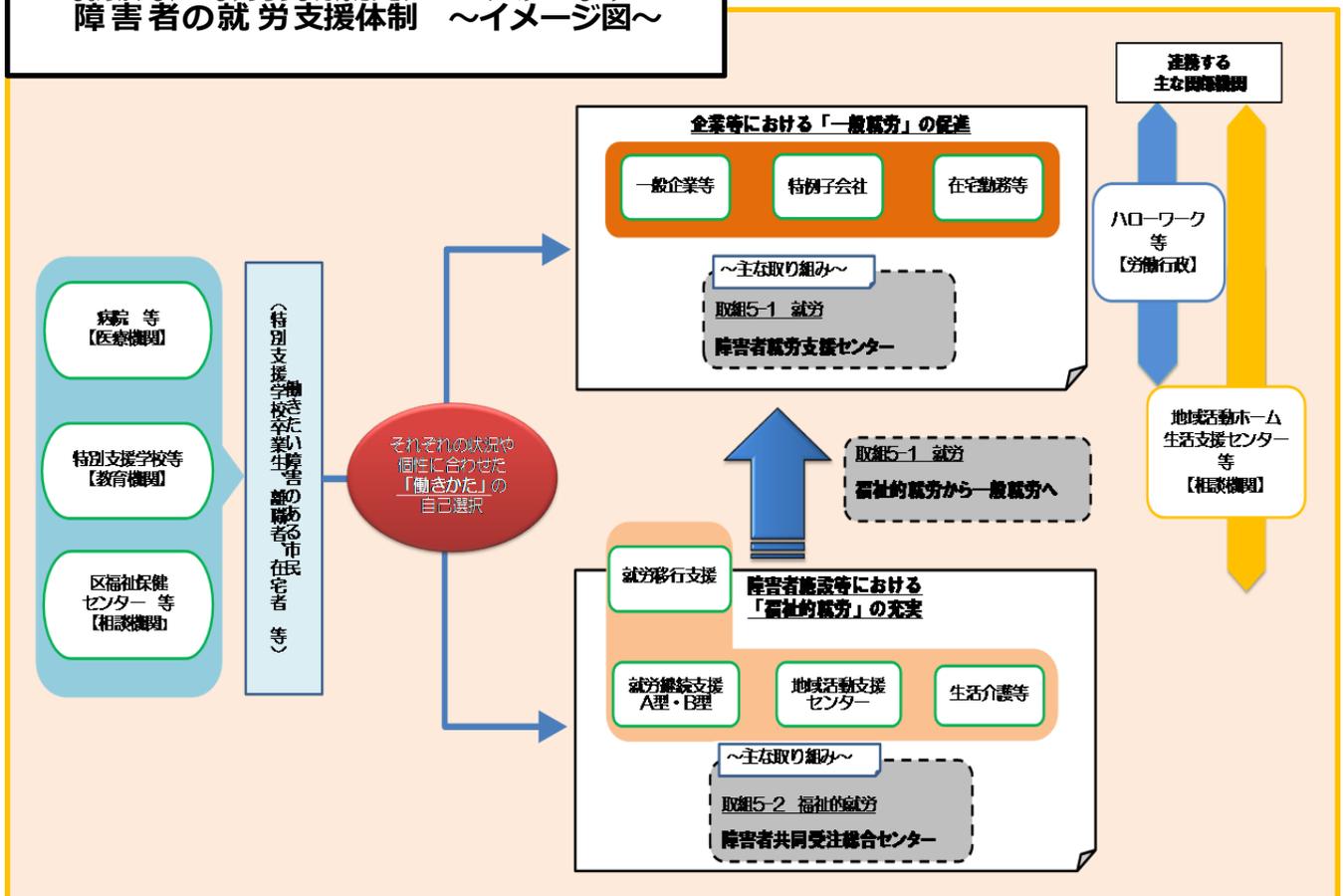
平成25年度実績の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合	調整中 に人	平成29年度見込の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合	調整中 に人
---	-----------	---	-----------

▶ 障害福祉サービス事業所等職員の人材育成

…事業所等の職員が就労支援の視点を意識し、必要な技術・知識を習得できるように、研修体系の構築を目指します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
障害福祉サービス事業所等職員向けの研修	事業所の職員が、障害者雇用を行っている企業での「就業体験」などを通じて、就労にスキルの向上や、就労に向けた意識づけを行います。	参加人数 (累計) 290人	参加人数 (累計) 370人

障害者の就労支援体制 ～イメージ図～



とくみ
取組5-2 福祉的就労

げんじょう とくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

企業等での就労が困難な方など、地域の障害者施設等に通い、そこでの「福祉的就労」に従事する方の収入（工賃）を向上させることも障害のある方の自立を支えるうえで重要です。

そこで、「障害者優先調達推進法」に基づき、官公需における障害者施設等への優先的な調達に努めるとともに、引き続き、企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大に取り組めます。また、施設情報の集約や受注体制の構築など、福祉的就労を充実させていくための仕組みづくりを進めます。

し ざく
施 策

さぎょう じゅうじつ こうちんこうじょう
◆作業の充実と工賃向上

しょうがいしゃきょうどうじゅちゅうそうごうせんたーせっちうんえい
▶よこはま障害者共同受注総合センターの設置・運営

…共同受注窓口を設置し、市内の障害者施設等における情報を集約するとともに、企業等からの作業受注の促進及び自主製品の販路拡大を図り、作業の充実と工賃向上を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせいねんど 平成29年度	へいせいねんど 平成32年度
きょうどうじゅちゅうじぎょう 共同受注事業	よこはま障害者共同受注総合センターを中心に、市内障害者施設等への作業受注の促進および自主製品の販路拡大などを通じて、職業訓練を充実させるとともに、工賃向上を目指します。	かめいしせつ 加盟施設における「月額平均工賃」が10%以上上昇	へいせいねんど 平成29年度までの状況等を基に設定する。

しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんぽう もと ちやうない はっちゅうそくしん
▶障害者優先調達推進法に基づく、庁内からの発注促進

…法律に基づき、横浜市の調達方針を毎年度策定し、庁内への周知・啓発に取り組むことで、障害者施設等への発注を促進します。また、さらなる推進のための仕組みづくりを進めます。

<small>じぎょうめい</small> 事業名	<small>じぎょうないよう</small> 事業内容	<small>へいせい ねんど</small> 平成29年度	<small>へいせい ねんど</small> 平成32年度
<small>ゆうせん chōtatsu suisshin</small> 優先調達推進のため <small>chōnai keihatsu</small> の庁内への啓発	<small>chōnai chōnaihō katsuō</small> 庁内LANや庁内報などを活用 <small>ゆうsen chōtatsu kiyōkōtō</small> し、優先調達における区局等の <small>すぐれた hachūō jirei hirokushūōchi</small> 優れた発注事例を広く周知・ <small>keihatsu okona</small> 啓発を行います。	<small>suishin</small> 推進	<small>へいせい ねんど</small> 平成29年度まで <small>じょうきょうtō mōto</small> の状況等を基 <small>settēi</small> に設定する。
<small>taisshō jigyōshō kakudai</small> 対象事業所の拡大 <small>mu kentō</small> に向けた検討【 <small>shinkyū</small> 新規】	<small>tokurei kogaisha jūōdo tāsū kōyō</small> 特例子会社、重度多数雇用 <small>じぎょうshō oyoobi zaitaku shōgaisha tō</small> 事業所及び在宅障害者等、 <small>hōritsu taisshō han'i kigyōtō</small> 法律の対象範囲である企業等 <small>taisshō kakudai mu kentō</small> への対象拡大に向けて検討を <small>okona</small> 行います。	<small>kadai kenshō</small> 課題の検証を <small>fu jissshi</small> 踏まえた実施 <small>kentō</small> 検討	<small>suishin</small> 推進

▶ shakai sankā kikai kakuhō
社会参加する機会の確保

…kigyō hatarā shisetsu nitchūō kayō konnan zaitaku kata shakai sankā
 …**企業で働くことや、施設に日中通うことが困難な在宅の方でも、社会参加できる**
kikai kakuhō shikumi kentō
機会を確保できるような仕組みを検討します。

とくみ
取組5-3 日中活動

げんじょう とくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

ほんにん きぼう ひと じょうたい にっちゅう かつどうばしょ じゅうじつ ひつよう
本人の希望や、その人の状態にあった日中の活動場所の充実が必要です。
しょうがいじ しゃじしん にっちゅうかつどうばしょ せんたく かくじぎょうしょ
障害児・者自身が、日中活動場所を選択できるようにするため、各事業所が、それぞれ
とくちょう い うんえい しくみ けんどう
の特徴を活かした運営ができるような仕組みを検討します。

し ざく
施 策

にっちゅうかつどうばしょ かくじゅう
◆ 日中活動場所の拡充

にっちゅうかつどうさき せっちそくしんおよびにっちゅうかつどうさき やくわり めいかくか
▶ 日中活動先の設置促進及び日中活動先の役割の明確化

げんざい にっちゅうかつどう かかわるしゃかいしげん やくわり いち めいかくか
…現在の日中活動に係わる社会資源の役割・位置づけを明確化します。

しょうがいしゃほんにん きぼう かつどうばしょ せんたく ほうほう いりようてきけ あとうせんもんてき しえん
障害者本人が希望する活動場所を選択できる方法や医療的ケア等専門的な支援が
ひつよう かた にっちゅうかつどうばしょ じゅうじつ けんどう
必要な方の日中活動場所の充実について、検討します。

とく とくべつしえんがっこう そつぎょうせい いきさきとう にっちゅうかつどうばしょ せっち すいしん
特に、特別支援学校の卒業生の行先等となる日中活動場所の設置を推進します。

ほうていさーびすめいどう 法定サービス名等	ほうていさーびすないようどう 法定サービス内容等
せいかつかいご 生活介護	にっちゅう しょくじ にゅうよく はいせつとう かいご にちじょうせいかつじょう 日中、食事や入浴・排せつ等の介護や日常生活上の しえん せいさんかつどう きかいなど ていきょう 支援、生産活動の機会等を提供します。
じりつくねれん 自立訓練 (機能訓練)	りがくりょうほう さぎょうりょうほうとう しんたいてきり はびりてーしょん 理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション、 にちじょうせいかつじょう そうだんしえんとう おこな 日常生活上の相談支援等を行います。
じりつくねれん 自立訓練 (生活訓練)	しょくじ かじなど にちじょうせいかつじょうのりよく ごうじょう 食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、 にちじょうせいかつじょう そうだんえんじょう おこな 日常生活上の相談援助等を行います。
しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業	いっばんしゅうろうとう いこう む じぎょうしよない きぎょう 一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における さぎょう じっしゅう てきせい しょくばさ が しゅうろうご しょくばていちゃく 作業や実習、適正にあった職場探し、就労後の職場定着の しえんとう おこない ための支援等を行います。
しゅうろうけいぞくしえんじぎょう 就労継続支援事業 (A型)	つうしょ ごようけいやく もとづくしゅうろう きかい ていきょう 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとと もに、いっばんしゅうろう む しえん いっていきかん おこな もに、一般就労に向けた支援を一定期間行います。
しゅうろうけいぞくしえんじぎょう 就労継続支援事業 (B型)	つうしょ しゅうろう せいさんかつどう きかい ていきょう 通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、 いっばんしゅうろう む しえん おこな 一般就労に向けた支援を行います。

法定サービス名等	法定サービス内容等
ちいきかつどうしえんせんたー 地域活動支援センター さぎょうしよがた 作業所型	そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい ていきょう しゃかい こうりゆう 創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流 そくしんなど かつどう じっし 促進等の活動を実施します。
ちゅうと しょうがいしゃ ちいき かつどう 中途 障害者 地域 活動 せんたー センター	のうけつかんしつかん こういしやう しょうがい ひと たいして せいかつ 脳血管疾患の後遺症などで障害のある人に対して、生活 くんれん ちいき こうりゆう おこない じりつ せいかつ 訓練や地域との交流などを行いながら、自立した生活や しゃかいさんか しえん じっし 社会参加への支援を実施します。

福 【目標】

せいかつかいご 生活介護	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	7,150 人	7,759 人	8,420 人	平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
	125,140 人日	135,795 人日	147,357 人日	
じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	26 人	26 人	26 人	平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
	422 人日	422 人日	422 人日	
じりつくんれん 自立訓練 (生活訓練)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	191 人	191 人	194 人	平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
	2,801 人日	2,801 人日	2,857 人日	
しゅうろういこう 就労移行 支援事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	657 人	807 人	898 人	平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
	10,911 人日	13,683 人日	15,252 人日	
しゅうろうけいぞく 就労継続 支援事業 (A型)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
	670 人	891 人	1,141 人	平成29年度までの 状況等を基に 設定する。
	13,422 人日	17,851 人日	22,849 人日	

しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 びーがた (B型)	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度～ へいせい 平成32年度
	2,964	にん 人	3,507	にん 人	4,150	にん 人	へいせい ねんど 平成29年度までの じょうきょうとう もと 状 況 等を基に せってい 設定する。
53,365	にんにち 人日	61,501	にんにち 人日	72,747	にんにち 人日		
ちいきかつどう 地域活動 しえん 支援 せんたー センター さぎょうしょがた 作業所型 (※)	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度～ へいせい 平成32年度
	189	かしょ か所	185	かしょ か所	181	かしょ か所	へいせい ねんど 平成29年度までの じょうきょうとう もと 状 況 等を基に せってい 設定する。
	3,892	にん 人	3,800	にん 人	3,707	にん 人	
ちゅうとしょうがいしゃ 中途障害者 ちいきかつどう 地域活動 せんたー センター	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度～ へいせい 平成32年度
	18	かしょ か所	18	かしょ か所	18	かしょ か所	へいせい ねんど 平成29年度までの じょうきょうとう もと 状 況 等を基に せってい 設定する。
	529	にん 人	529	にん 人	529	にん 人	

ちいきかつどうしえんせんたーさぎょうしょがた ひつようすう かくほ しょうがいふくしきさーびす
 ※地域活動支援センター作業所型については、必要数を確保するとともに、障害福祉サービスへの
 じぎょういこう すす
 事業移行を進めていきます。

とりくみ
取組5-4 移動支援

現状と取組の方向性

移動支援施策体系の再構築等により、ガイドヘルプなどの障害児・者の移動を支える制度は拡充してきていますが、それらの制度をさらに有効に利用できるような取組が必要です。

そこで、本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制を充実させるとともに、引き続きヘルパー等の担い手の確保に取り組み、制度を円滑に利用できるようにします。また、通所等の社会参加を一層効果的に進める送迎の仕組みを検討します。

施策

◆移動支援の充実による社会参加の促進

▶総合的な移動支援策の実施と円滑な利用の支援

…ガイドヘルプ・ガイドボランティアなど移動時の付き添いの支援、福祉特別乗車券・タクシー利用券など経済的な負担の軽減策、車両のバリアフリー化の支援など、総合的に移動支援策を実施し、社会参加の促進を図ります。

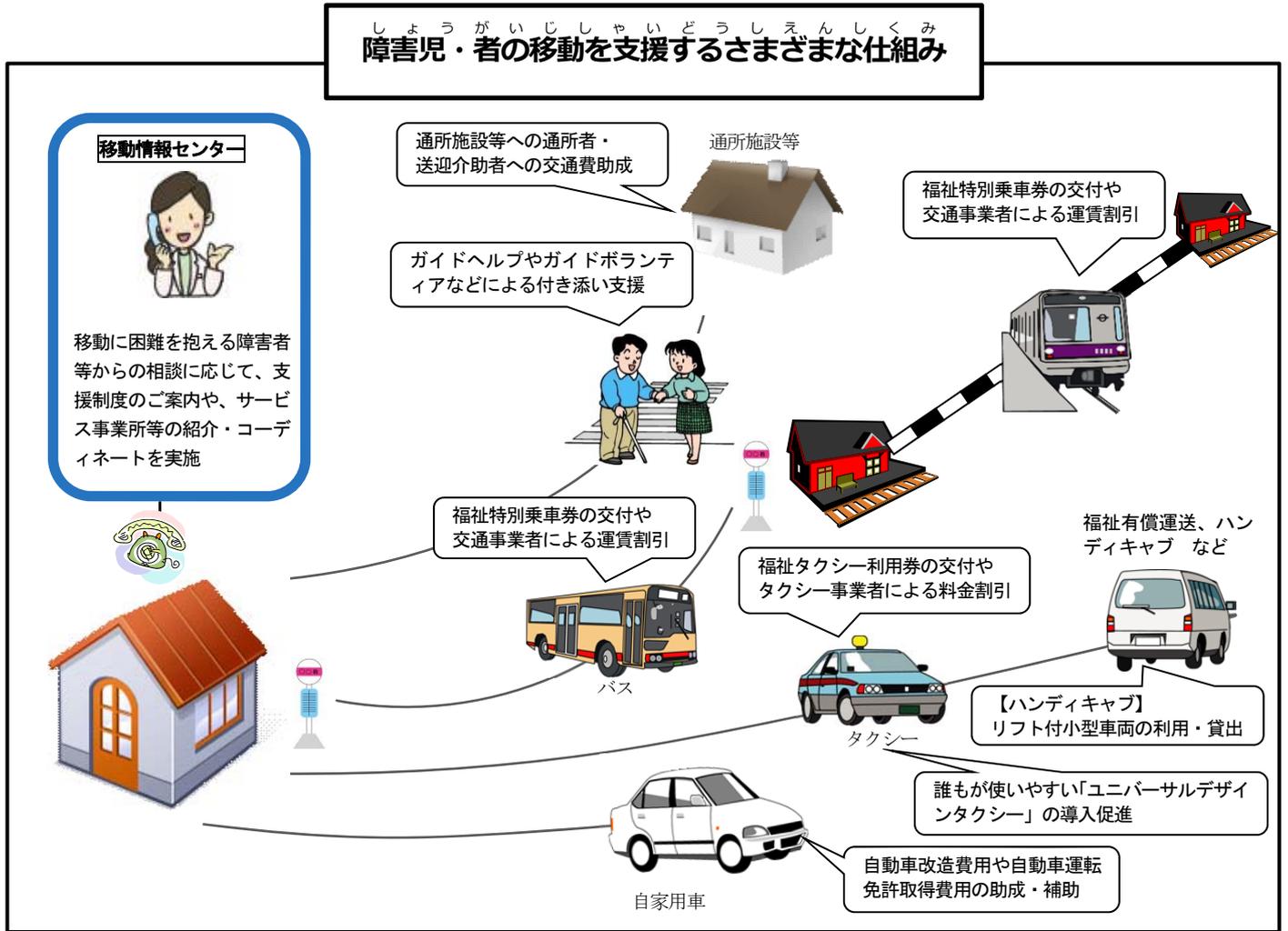
また、これらを含めた移動支援の仕組みについて、一人ひとりにあった適切な利用が円滑にできるよう支援します。

さらに、実施にあたって必要な人材等の確保、効率的な車両利用の仕組みの検討を行います。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
移動情報センター運営等事業の推進 (あ)	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターの取組を進め、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。	相談件数 2,500件	相談件数 3,600件

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
がいどへるばー とう けんしゅう ガイドヘルパー等 研修 じゅうこうりょうじよせい (さいけい) 受講料助成【再掲】 ㊤	がいどへるばー しかく ガイドヘルパーなどの資格 しゅとく けんしゅうじゅうこうりょう 取得のための研修受講料 いちぶ じよせい じんざいかくほ の一部を助成し人材確保を は か 図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進
がいどへるばー すきるあつぷ ガイドヘルパースキルアップ けんしゅう (さいけい) 研修【再掲】 ㊤	しつ たか さーびす より質の高いサービスが ていきよう いたう しえん 提供できるよう移動支援 じぎょう じゅうぎようしゃ たいしよう 事業の従業者を対象に けんしゅう じっし 研修を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進
こうりつてき しゃりようりよう し く み 効率的な車両利用の仕組み けんとう の検討	つうしょ とう しゃかい さんか いっそう 通所等の社会参加が一層 す す のりあいけいしきとう 進められるよう、乗合形式等 こうりつてき しゃりようりよう による効率的な車両利用 し く けんとう の仕組みを検討します。	すいしん 推進	すいしん 推進
なんびょうかんじゃがいしゅつしえん 難病患者外出支援 さーびす じぎょう サービス事業	いっばん こうつうきかん りよう 一般の交通機関を利用して がいしゅつ こんなん ともな くるま の外出に困難を伴う、車 りようしゃとう ふくししゃりよう いす利用者等に福祉車両に さーびす ていきよう よるサービスを提供してい ます。	すいしん 推進	すいしん 推進
ざいたく じゅうしろう かんじゃ がいしゅつ しえん 在宅重症患者外出支援 じぎょう 事業	くるま 車いすによる移動が困難で すとれっちゃー たいおうしゃ ストレッチャー対応車を しよう せざるをえ なんびょう 使用せざるを得ない難病 かんじゃ つういんなど さい しよてい 患者が、通院等の際、所定の かんじゃとうはんそうようじどうしゃ りよう 患者等搬送用自動車を利用 ばあい いそうひ した場合に、その移送費の いちぶ じよせい 一部を助成しています。	すいしん 推進	すいしん 推進

しょうがいじしゃいどうしえんしくみ
障害児・者の移動を支援するさまざまな仕組み



とりくみ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん
取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

すぽーつ ぶんか よかかつどう たのばきかい すく
 スポーツ・文化をはじめとするさまざまな余暇活動を楽しむ場や機会が少なさや、それら
 じょうほう にゅうしゆ かだい
 の情報が入手しづらいといった課題があります。

すぽーつ ぶんか かつどう おこなほしよ はっぴよう きかい じゅうじつ す かつどうだんたい
 そこで、スポーツ・文化活動を行う場所や発表の機会などの充実を進めつつ、活動団体の
 とりくみ じょうほう はっしん おお かつ さんか かんきょう ととの
 取組みの情報発信することなどにより、多くの方が参加しやすい環境を整えるとと
 かつどう かつ いたつ な
 もに、活動している方にとっての生きがいに繋げていきます。

すぽーつ ぶんか かつどう よかかつどう じんせい たのしむ おおきなようそ
 また、スポーツ・文化活動だけではなく、余暇活動は、人生を楽しむための大きな要素で
 あるだけではなく、より多くの方々と接点を持つことにより、社会参加のきっかけや就労
 いよく こうじょう よかかつどう ぼ じゅうじつ すす
 意欲の向上にもつながるため、さまざまな余暇活動の場の充実を進めます。

施策

かんか げいじゆつかつどう ぐいしん
◆文化・芸術活動の推進

げいじゆつ ふれあえるきかい さくひんはっぴよう きかい かくほ
▶ 芸術に触れ合える機会と作品発表の機会の確保

さまざま しょうがいとくせい おうじて きかい ていきよう けんどう しょうがいしゃ
 …様々な障害特性に心じて、どのような機会の提供ができるかを検討し、障害者が
 みる きく ふれる かんじる たのしむ とおして げいじゆつ ふれあうきかい ていきよう けんどう
 「観る、聴く、触れる、感じる、楽しむ」を通して、芸術に触れ合う機会の提供を検討
 します。

しょうがいしゃじしん いっそう じりつ げんだいあーとこくさいてん
 また、障害者自身の一層の自立につなげていくため、現代アート国際展である
 よこはま ぱらとりえんなーれ かいさい
 「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」を開催します。

うみだされたさくひん てんじなど しょうがい てんじ
 さらに、生み出された作品の展示等について、障害のあるなしにかかわらない展示
 きかい かくほ げいじゆつかつどう かんきょうづくり けんどう
 機会の確保、芸術活動の環境づくりを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成32年度
さんかがた 参加型 あーとイベんと アートイベントの かいさい 開催	しない さまざま かいじょう かつよう 市内の様々な会場を活用して、 さんかがた あーとイベんと 参加型のアートイベントを けんどう かいさい ねん いちど 検討・開催します。3年に一度 かいさい ぱらとりえんなーれ 開催されるパラトリエンナーレ へ 基盤づくりとして、障害者 げいじゆつかつどう かんきょうづくり の芸術活動の環境づくりを けんどう 検討します。	すいしん 推進	すいしん 推進

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催	障害者の芸術活動を促進すること、障害者と芸術家の協働作品作りを行うことなどにより、障害者自身の一層の自立につながっていくため、「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」という現代アート国際展を開催します。	開催	開催
4校種 図画工作・美術・書道作品展 特別支援教育部門 ~つたえたい ぼくのおもい わたしのきもち~の開催	4校種（小・中・高・特別支援）の幼児児童生徒の作品を一堂に集め、市民公開の作品展を開催することで、障害のある子どもの文化活動に関する普及啓発を図ります。	推進	推進

▶ 障害者の芸術活動を支援するためのネットワークづくり

…文化・芸術活動に取り組む障害者やその家族、支援者に対する支援を推進するためのネットワーク・拠点づくりを検討します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
障害者の芸術活動支援 ネットワークの構築【新規】	障害者の美術活動を支える人材、団体等の関係機関によるネットワーク化を図り、芸術活動の情報収集、発信を行う拠点を設置します。	設置	推進

◆ スポーツ活動の推進

▶ オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた情報発信や障害者スポーツの推進

…2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた障害者スポーツの機運の高まりに合わせて、各地で開催される障害者スポーツの取組に関する情報収集・発信により、障害者スポーツを推進します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
ぱらとらいあするん パラトライアスロン の強化	しょうがいしゃすぽーつぶんかせんたー 障害者スポーツ文化センター よこはまらぼーる 横浜ラポールにおいて、 ぱらとらいあするんきょうぎ パラトライアスロン競技の ふきゅうきょうかむとりくみすいしん 普及・強化に向けた取組を推進 します。	すいしん 推進	すいしん 推進
とくべつしえんがっこう 特別支援学校にお けるスポーツ選手 育成強化事業	おりんぴっくぱらりんぴっく オリンピック・パラリンピック とうきょうたいかいけいさい 東京大会開催を契機として、 とくべつしえんがっこうおこなうすぽーつ 特別支援学校で行うスポーツで せかいめざすじどうせいとしえん 世界をを目指す児童生徒を支援す ることにより、しょうがい 障害のある こどもたちのじりつしゃかいさんか 子どもたちの自立と社会参加に つなげます。	すいしん 推進	すいしん 推進

◆レクリエーション活動の推進

▶横浜ラポールやスポーツセンター等、地域におけるレクリエーション活動の啓発

よこはまらぼーるすぽーつせんたーとうちいき
 …余暇としてスポーツを楽しむ障害者等の活動を支援する、身近な地域にある
 よかすぽーつたのしむしょうがいしゃとうかつどうしえんみぢかちいき
 スポーツを通したレクリエーション活動の推進や、地域人材の育成に加え、他都市にお
 けるせんしんてきとりくみどうじょうほうしゅうしゅうけいはつすいしん
 ける先進的な取組等の情報収集や啓発を推進します。

事業名	事業内容	平成29年度	平成32年度
しょうがいしゃすぽーつ 障害者スポーツの けいはつ 啓発	たとしとりくみじょうほう 他都市における取組の情報 しゅうしゅうぐたいてきけいはつほうほう 収集と、具体的な啓発方法の けんとうおこないます 検討を行います。	けんとう 検討	じっし 実施
みぢかちいき 身近な地域におけ るしょうがいしゃすぽーつ 障害者スポーツ のすいしん 推進	みぢかちいき 身近な地域にある すぽーつせんたーなどかつよう スポーツセンター等を活用し しょうがいしゃすぽーつ て、障害者スポーツにいつでも とりくむ 取り組むことができるよう、ちいき 地域 じんざいいくせいすすめしょうがいしゃ 人材の育成を進め、障害者 すぽーつかつどうすいしん スポーツ活動の推進を はかります 図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

健康づくり環境の整備 けんこうづくりかんきょう せいび **「再掲」** さいけい

…障害特性を理解したスタッフや専用設備を有する関連施設を生かし、障害者が地域
で生活していくために必要な体力づくりやリハビリテーションに活用できるよう、地域
の人材育成も含めた環境の整備を進めます。
しょうがいとくせい りかい すたっふ せんようせつび ゆうするかんれんしせつ いかし しょうがいしゃ ちいき
せいかつ ひつよう たいりょくづくり りはびりてーしょん かつよう ちいき
じんざいいくせい ふくめたかんきょう せいび すす

第IV章

P D C Aサイクルによる計画の

見直し

第Ⅳ章 PDCAサイクルによる計画の見直し

1 PDCAサイクル

「第3期横浜市障害者プラン」は、平成27年度から32年度までの6年間を計画期間としていますが、3年後の平成30年度には、「横浜市障害福祉計画」の改定を行う予定のため、それに併せて計画の見直しを行う予定です。

見直しにあたっては、プランの進行管理、進捗についての評価を行い、「横浜市障害者施策推進協議会」並びに「障害者施策検討部会」などの下部組織での議論も含め、当該施策・事業の必要性の検討を行います。また、事業規模や期間の見直し、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に柔軟に対応します。

さらに、障害福祉施策の中でも重要かつ、障害児者への影響が大きいことが予想されるものについては、当事者同士による意見交換の場を設置するなど、その際の社会情勢に合った方法で、より丁寧にニーズを把握します。

【PDCAサイクル】

計画 (Plan)

しょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかくさくてい
 障害者計画・障害福祉計画策定にあたって
 きほんてき かんがえかた しめし せさく ほうこうせい
 基本的な考え方を示し、施策の方向性や
 さーびす みこみりょう せってい
 サービスの見込み量を設定します。



改善 (Action)

ちゅうかんひょうかなど けっか ふまえて ひつよう
 中間評価等の結果を踏まえて、必要に
 おうじてしょうがいしゃけいかくおよびしょうがいふくしけいかく
 応じて障害者計画及び障害福祉計画の
 みなおし おこないます
 見直しを行います。

実行 (Do)

けいかく ないよう ふまえて かくせさくおよび
 計画の内容を踏まえて、各施策及び
 さーびす じっし
 サービスを実施します。

評価 (Check)

かくせさく ねんかん じっせき はあく しゃかいじょうせい
 各施策の年間の実績を把握し、社会情勢や
 にーずの動向を把握しながら、障害者計画の
 ちゅうかんみなおし へいせい30ねんど よてい おこないます
 中間見直し（平成30年度を予定）を行います。
 しょうがいふくしけいかく くに ほうしん もとづき
 障害福祉計画については、国の方針に基づき、
 ひょうか
 評価を行います。



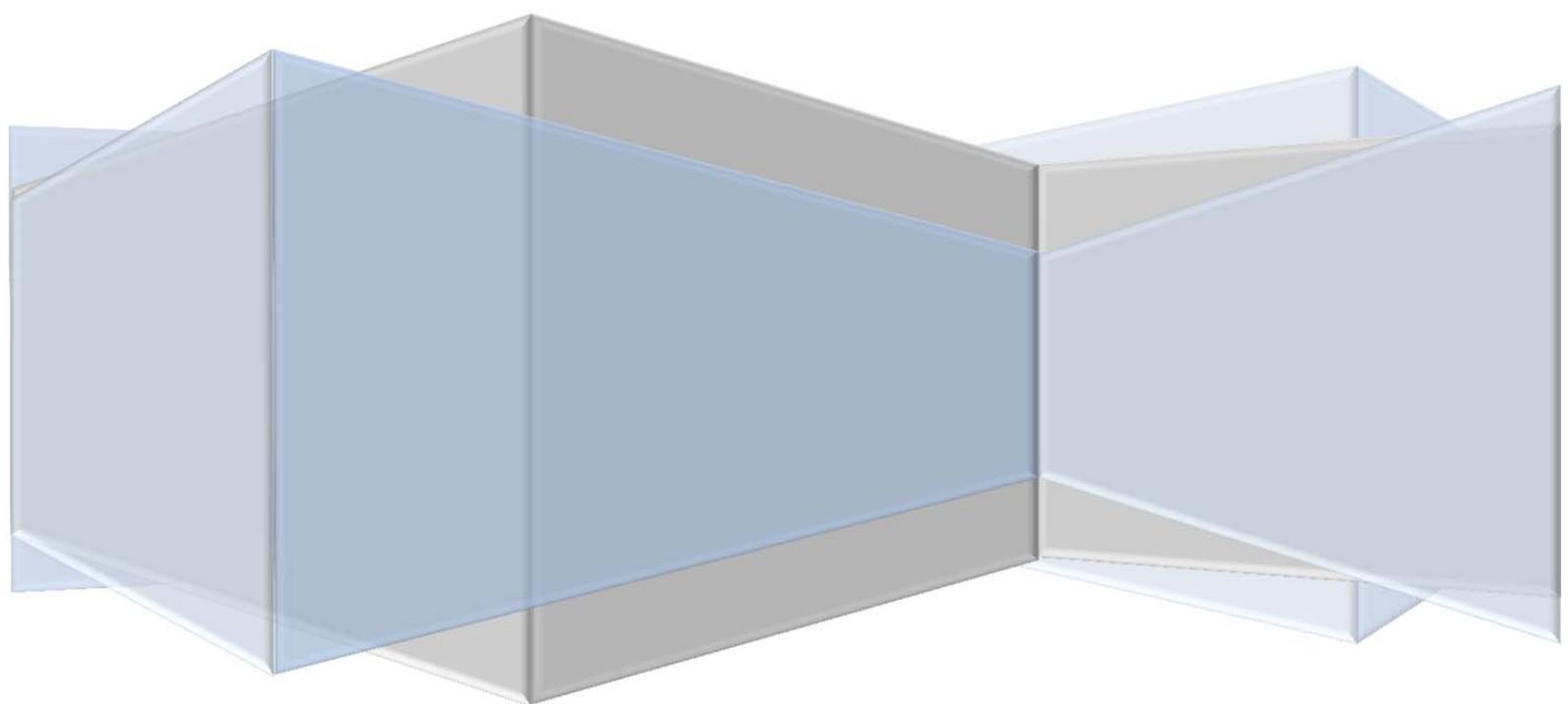
**障害者施策
推進協議会**

当事者のニーズ把握
 （アンケート、グループインタビュー、当事者同士の意見交換の場
 など）

障害者施策検討部会 などの
 下部組織



資料編



しりょうへん
 資料編

1 第2期横浜市障害者プランの検証評価

【進行状況】

- ：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた
- △：一定程度の効果は得られた
- ×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

1 将来にわたるあんしん施策

おやなきあとあんしんちいきせいかつおくしくこうちく 親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築			
じぎょうめい 事業名	けいかくちくひょうち 計画目標値 (ねんどまつ 26年度末)	へいせいねんどまつ 平成25年度末 じてん 時点	しんこう 進行
1 こうけんてきしえんすいしんじぎょう 後見的支援推進事業	かくじゅう 拡充	るいけい 11区 (へいせい ねん がつじてん 累計11区 (平成26年3月時点))	△
2 こうけんてきしえん ようするしょうがいしゃ 後見的支援を要する障害者 かんするしえんじぎょう に関する支援事業	すいしん 推進	もうしたてひょうじょうせいけんすう けん 申立費用助成件数 10件 ほうしゅうじょうせいけんすう けん 報酬助成件数 13件 (へいせい25ねんどじっせき 平成25年度実績)	△
3 たきのうがたきよてん せいび 多機能型拠点の整備	かくじゅう 拡充	かしょかいじょ 2カ所開所 たきのうがたきよてん さと さかえくかつらだいちゅう へいせい ・多機能型拠点「郷」(栄区桂台中) (平成 24年10月開所) たきのうがたきよてん いえ つづまく ・多機能型拠点「つづきの家」(都筑区 佐江戸町) (平成25年10月開所) さえどちやう へいせい ねん がつかいじょ 1カ所整備開始	○
4 きんきゅうじほつとらいん 緊急時ホットライン	けんとう 検討 しんたい ちてき 身体・知的 しょうがいしゃ 障害者の きんきゅうじたいおう 緊急時対応の しくみ 仕組み	たじちたいどう おこな だうよう とりくみ 他自治体等で行われている同様な取組に ついてヒアリング等を行い、本市での実施 について部内で検討を実施	△

しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか たいおう 障害者の高齢化・重度化への対応			
じぎょうめい 事業名	けいかくもくひょうち 計画目標値 (26年度末)	へいせい ねんどまつ 平成25年度末 時点	しんこう 進行
5 しょうがいしゃくゝる ーぶほーむせっち 障害者グループホーム設置 うんえいひほじよじぎょう 運営費補助事業	すいしん 推進	じゅうどかたいおうも てる じぎょう ・重度化対応モデル事業 へいせい ねんど ほうていくる ーぶほーむ ※平成26年度より法定グループホームへ いこう 移行 こうれいかたいおうも てる じぎょう ・高齢化対応モデル事業	△
6 みんかんじゅうたくきよじゅうしえんじぎょう 民間住宅居住支援事業	すいしん 推進	けん へいせい ねんど 4件 (平成25年度)	△
7 しょうがいしゃしせつ はたらくかんごし 障害者施設で働く看護師の ための巡回相談等事業 (旧 非医療職のための医療的 ケア研修等実施事業)	すいしん 推進	ひいりょうしよく けんしゅうかい じっし ・非医療職のための研修会の実施 かくなんどかい および ねんど 各年度1回 (平成23及び24年度) しょうがいしせつ はたらくかんごし ・障害施設で働く看護師のための 巡回相談の実施 11回 (平成25 ねんど 年度)	○

ちいきせいかつ こまか たいおう 地域生活のためのきめ細かな対応			
じぎょうめい 事業名	けいかくもくひょうち 計画目標値 (26年度末)	へいせい ねんどまつ 平成25年度末 時点	しんこう 進行
8 しょうがいじしゃ いりょうかんきょうすいしん 障害児者の医療環境推進 じぎょう 事業	すいしん 推進	ちてきしょうがいしゃたいおうせんもんがいらい せっち 知的障害者対応専門外来の設置 びょういん (2病院)	△
9 はいえんきゅうきんわ くちんせつしゅじよせい 肺炎球菌ワクチン接種助成 じぎょう 事業	すいしん 推進	けん へいせい ねんど 857件 (平成25年度) (H22以降の延べ接種者数 8,329件)	○
10 せいしんかきゅうきゅうきかんびょういんきのう 精神科救急基幹病院機能 きょうかじぎょう 強化事業	せつてい 設定なし	しみんせんようびょうしゅうせいび 市民専用病床整備 へいせい ねんど よこはましつづだいがくふぞく 平成22年度 横浜市立大学附属 しみんそうごういりょうせんたー さんしゅう 市民総合医療センター 3床 へいせい ねんど しょうわだいがくよこはまし 平成24年度 昭和大学横浜市 ほくぶびょういん さんしゅう 北部病院 3床	○
11 せいしんか きゅうきゅう きょうりよく びょういん 精神科救急協力病院 ほごしつせいびじぎょう 保護室整備事業	せつてい 設定なし	いりょうきかん いこう はあく 医療機関の意向を把握するための しゅほう けんどう 手法を検討した	△
12 じゅうどしょうがいしゃにゅういんじ 重度障害者入院時 こみにけーしよんじぎょう コミュニケーション事業	すいしん 推進	けん へいせい ねんど 23件 (平成25年度)	△
きゅうきゅうしゅわつうやくしゃはけん 救急手話通訳者派遣	すいしん 推進	けん へいせい ねんど 31件 (平成25年度)	○

<p>13 しょうがいしゃいどうしえんじぎょう 障害者移動支援事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>がいどへるぶじぎょう ガイドヘルプ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均利用者数 4,003人 (H26.2末) ・利用時間数 573,147時間 <p>がいどぼらんていあじぎょう ガイドボランティア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数 58,019回 	<p>○</p>
<p>14 ふくしとくべつじょうしゃけんこうぶじぎょう 福祉特別乗車券交付事業・ たくしーりょうきんじよせいじぎょう タクシー料金助成事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>ふくしとくべつじょうしゃけん 福祉特別乗車券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付者52,532人 <p>ふくしたくしーけん 福祉タクシー券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付者15,221人 	<p>○</p>
<p>15 じどうしゃうんでんくねんひ かいぞうひじよせい 自動車運転訓練・改造費助成 事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じどうしゃうんでんくねんひ 自動車運転訓練費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度見込：64件 <p>じどうしゃかいぞうひ 自動車改造費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度見込：83件 	<p>○</p>
<p>16 いどうじょうほうせんたーうんぐう 移動情報センター運営等 事業</p>	<p>けんとう 検討</p>	<p>るいけい 累計9区</p>	<p>○</p>
<p>17 にゅうしょせつどう ちいきせいかつ 入所施設等による地域生活 支援機能強化</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>しょくいんいくせいけんしゅう じっし 職員育成研修を実施</p>	<p>○</p>
<p>18 しょうがいしゃじりつせいかつ 障害者自立生活 アシスタント事業</p>	<p>じゅうじつ 充実</p>	<p>じぎょうしょ 36事業所</p>	<p>○</p>
<p>19 ふくしじんざい かくほ いくせい 福祉人材の確保・育成</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>へいせい ねんど 平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：117人 ・採用人数：10人 	<p>△</p>
<p>しょうがいしゃが いどへるばーけんしゅう 障害者ガイドヘルパー研修 受講料助成</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じっし 実施 (283件)</p>	<p>○</p>
<p>がいどへるばーすきるあつぷけん ガイドヘルパースキルアップ研 修</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>へいせい ねんど 平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サービス提供責任者向け：計168人 ②ガイドヘルパー現任者向け：計291人 	<p>○</p>
<p>20 せいしんしょうがいしゃ かぞくしえんじぎょう 精神障害者の家族支援事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>へいせい ねんど 平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急滞在现场：延べ152日 ・講習会：4講座実施、1講座につき5回開催 	<p>○</p>

<p>21 しょうがいしゃちいきかつどう ほ - むじよせい 障害者地域活動ホーム助成 事業</p>	<p>じゅうじつ 充実</p>	<p>8 事業所で生活支援事業を拡充して 実施</p>	<p>△</p>
<p>22 こうじのうきのうしょうがいしゃしえんじぎょう 高次脳機能障害者支援事業</p>	<p>かくじゅうけんとう 拡充検討</p>	<p>せんもんそうだんしえんじぎょう るいけい く 専門相談支援事業：累計6区</p>	<p>○</p>
<p>23 はったつしょうがいしゃしえんたいせいせいび 発達障害者支援体制整備 事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>・せかいじへいしよけいはつ で - よこはま かいさい 「世界自閉症啓発デーin横浜」の開催 ・さぽーとこーちじぎょう じっし サポートコーチ事業の実施 ・さぽーとほーむじぎょう かいし サポートホーム事業を開始</p>	<p>○</p>
<p>24 しょうがいじいばしよづくりじぎょう 障害児居場所づくり事業</p>	<p>かくじゅう 拡充</p>	<p>へいせい24ねんどちゅう かしょ へいせい25ねんどちゅう 平成24年度中に4か所、平成25年度中に かしょが くにじぎょう いこう 8か所が、国事業に移行</p>	<p>○</p>
<p>25 しょうがいじせつせいびじぎょう 障害児施設整備事業</p>	<p>-</p>	<p>るいけい かしょ 累計8か所</p>	<p>○</p>
<p>26 ちいきせいかつしえんけんきゅうじぎょう 地域生活支援研究事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>もにたりんくじぎょうじつせき モニタリング事業実績 ・へいせい ねんど 平成25年度 かしょじっし 30箇所実施</p>	<p>○</p>
<p>27 せいかつえんごじぎょう 生活援護事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じんこうこうとう まいごみかたようじんこうはな じゅうどちてき 人工喉頭（埋込型用人工鼻）、重度知的 しょうがいしゃ かみ ぼーたぶる おんすい 障害者の紙おむつ、ポータブル温水 せんじょう べんざ しんきみんちく ついか にちじょう 洗浄便座の新規品目を追加し、日常 せいかつようぐきゅうふじぎょう じゅうじつ 生活用具給付事業の充実</p>	<p>○</p>
<p>きこえ そうだんじぎょう 聞こえの相談事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>へいせい ねんど 平成25年度 ・きこえ そうだんまどぐち せっち 「聞こえの相談窓口」の設置 のべ けん 延べ71件 ・こうぎ きこえ ほちようき じっし 講座「聞こえと補聴器」の実施 かいじっし のべ めいさんか 4回実施、延べ217名参加</p>	<p>○</p>
<p>28 さいがいじしょうがいしゃしえんじぎょう 災害時障害者支援事業</p>	<p>かくじゅう 拡充</p>	<p>とくべつひなんばしよ しょうがいしゃせつとう ふくし ・特別避難場所（障害者施設等）への福祉 ようぐ びちく るいけい かしょせいび 用具の備蓄：累計78か所整備。 てんちいきぼうさいきよてん たちくてきと いれ ・地域防災拠点の多目的トイレ るいけい かしょせいび 累計15か所整備</p>	<p>○</p>

2 重点施策

(1) 普及・啓発のさらなる充実

事業名	計画目標値 (26年度末)	平成25年度末 時点	進行 状況
当事者や市民団体による普及・啓発活動への支援	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットプロジェクトへの活動支援 ・まちのパン屋さん実施 ・夏休み期間を利用した小学生への体験学習 ・障害者週間に合わせたイベント開催 	△
災害時における要援護者支援の推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「黄色」・「緑」バンダナの推進 ・特別避難場所への備蓄実施 ・多目的トイレ15か所設置 	○
疾病や障害に関する情報発信	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載 ・研修の実施 	○
副学籍による交流の推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・副学籍の実施 小学生 204人 (41%) 中学生 24人 (9%) 	○

(2) 相談支援システムの機能強化

事業名	計画目標値 (26年度末)	平成25年度末 時点	進行 状況
相談支援システムの普及（広める）	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区の地域自立支援協議会での本人・家族関係者への普及活動の展開 ・区の地域自立支援協議会での相談支援事業に関する説明実施 	△

<p>そらだんしえんじ ぎやうしゃ ようせい ふか 相談支援事業者の養成(深める)</p>	<p>すいしん しょうがいじ しゃ 推進:障害児・者 のニーズにあつ た研修、課題 分析</p>	<p>そらだんしえん しゅうじしゃ じよにんしゃ けんしゅうおま ・相談支援従事者初任者研修 及び げんにんけんしゅう くわ じれい けんとうけんしゅう 現任研修(に加え、事例検討研修 とう じっし 等)の実施 ・初任者研修 しよにんしゃけんしゅう にちかん かい けい (にん 6日間×2回 計183人 げんにんけんしゅう ・現任研修 かかん かい けい (にん 3日間×1回 計69人 すきるあつぷ けんしゅう ・スキルアップ研修 かかん かい けい (にん 3日間×2回 計52人 しえん かいぎ とう けんしゅう ・支援会議等の研修 かかん かい (にん 3日間×1回 17人 けんしゅうたいけい さくてい む とりくみ ・研修体系の策定に向けた取組を 開始</p>	<p>△</p>
<p>じりつ しえんきやうぎかい きやうか ぎじゆつ 自立支援協議会強化のための技術 支援(深める)</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>く ちいき じりつ しえんきやうぎかい から し ・区の地域自立支援協議会から市の じりつ しえんきやうぎかい けんとうないよう かい 自立支援協議会に検討内容や課題 ほうこく とう の報告等ができるような しく かいし うんよう 仕組みづくりの開始、運用 にじ そらだんしえん きかん ・二次相談支援機関による、区 ちいき じりつ しえんきやうぎかい じれい けんとう 地域自立支援協議会での事例検討 おこな さい すーぱーばいず じっし を行う際のスーパーバイズの実施</p>	<p>△</p>
<p>けあまねじめんと じゅうじつ ふか ケアマネジメントの充実(深める)</p>	<p>すいしん かんけいきかん 推進:関係機関と れんけい そらだん 連携した相談 しえん 支援</p>	<p>いちぶじっし 一部実施</p>	<p>△</p>
<p>とうじしゃ そらだん すいしん ふか 当事者相談の推進(深める)</p>	<p>すいしん とうじしゃ 推進:当事者 そらだんいんけんしゅう 相談員研修、 こうかてき そらだん 効果的な相談 しえん たいせい かくりつ 支援体制の確立</p>	<p>とうじしゃ そらだん ひあ そらだんせんたー ・当事者相談のピア相談センター しゅうやくか 集約化 ・相談員の派遣開始</p>	<p>○</p>
<p>そらだん しえん じきやう ひやうか きじゆん さくてい 相談支援事業評価基準の策定 (活かす)</p>	<p>すいしん じきやうひやうか 推進:事業評価</p>	<p>そらだんしえん じきやう じっし ・相談支援事業を実施している機関 ひやうかしゅうりよう への評価終了</p>	<p>○</p>
<p>なんびやう かんじや いりよう こうえんかい 難病患者への医療講演会・ こうりゅうかい じっし 交流会の実施</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>かくく ねんかん かい せんもんい ・各区で年間2回ずつ専門医による いりようこうえんかい じっし 医療講演会を実施 しっかんべつ こうりゅうかい じっし ・疾患別の交流会の実施</p>	<p>○</p>

(3) 地域生活を総合的に支える仕組みの構築

事業名	計画目標値 (26年度末)	平成25年度末 時点	進捗 状況
地域生活を支援する拠点施設の整備と機能拡充	推進	精神障害者生活支援センター 18か所整備	○
安心できる住まいの確保	推進	グループホーム 607か所 (3,290人分)	○
安心できる生活支援の体制づくり	推進	障害者 自立生活アシスタント事業 36か所 重度化対応モデル事業の実施	○
人材の育成・確保 (就職フェア分)	推進	平成25年10月5日実施 来場者 117人 (就職者 10人)	△
人材の育成・確保 (ガイドヘルパー等分)	推進	平成25年度 ① サービス提供 責任者向け : 計 168人 ② ガイドヘルパー 現任者向け : 計 291人	○
障害者支援施設の再整備等	推進	再整備について、1か所工事完了、 3か所推進	○
多機能型拠点の整備	推進	2か所開所 ・多機能型拠点「郷」(栄区桂台中) (平成24年10月開所) ・多機能型拠点「つづきの家」 (都筑区佐江戸町) (平成25年10月開所) 1か所整備開始	○
グループホームの設置促進	680か所 3,400人	607か所 (3,290人分)	○
保育所・幼稚園	推進	私立幼稚園等で障害児利用に 対して経費助成 平成25年度：932人	○
横浜生活あんしんセンター	推進	金銭管理等に課題を抱える市民の 支援 593人	○
地域ケアプラザ	132か所	平成25年度：累計 130か所	○

<p>こうきょうこうつうきかん 公共交通機関の ばりあふりーか バリアフリー化</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>だんき かいしよす えきすう えき 段差解消済み駅数は149駅 のんすてつばす どうにゆうそくしんじぎょう ・ノンステップバス導入 促進事業 じよせいけんすう だい へいせい ねんど 助成件数：44台（平成25年度） みんえいばす じ ぎょうしや しなひ えいぎょうじよ 民営バス事業者 の市内営業所 に どうにゆうだいすう だい おける導入 台数：499台</p>	<p>○</p>
<p>ちゆうとしようがいしやちいきかつどう せん た ー 中途障害者地域活動センター</p>	<p>しよ にん 18 箇所511人</p>	<p>しよ にん 18箇所・540人 へいせい ねんど まつ 平成25年度末</p>	<p>○</p>
<p>なんびょうかんじや きよたくせいかつ 難病患者への居宅生活 しえんじぎょう じゅうじつ 支援事業の充実</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>へいせい ねんど なんびょうかんじや きよたくせいかつ 平成24年度：難病 患者居宅生活 しえん かくじぎょう じっし 支援の各事業を実施 へいせい ねんど なんびょう かんじや どう 平成25年度は難病 患者等 ほむへるばー ほけん じぎょう なんびょう ホームヘルパー 派遣事業・難病 かんじや どうにちじょうせいかつようぐ きゅうふじぎょう 患者等日常生活用具給付事業、 なんびょう かんじや どう たんき にゆうしよ じぎょう 難病 患者等 短期入所 事業は、 しようがいせさく どうよう じぎょう なか 障害 施策にある同様の事業の中で じっし 実施 がいしゆつ しえん かん じぎょう じゅうしよ 外出 支援に関する事業と重症 かんじや たいしよ いちじ にゆういんじぎょう 患者を対象とした一時入院 事業 じっし りよう じっせきぞうか の実施（利用実績増加）</p>	<p>○</p>
<p>ばりあふりー か まちのバリアフリー化 すいしんちようさ 推進調査</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>ばりあふりー きほん こうそう さくてい バリアフリー 基本 構想 の 策定 ちくすう 地区数 へいせい ねんど ちく 平成25年度：1地区</p>	<p>○</p>
<p>えき ぼらん てい あじぎょう 駅ボランティア事業</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>かくえき えれべーた しせつ 各駅におけるエレベータ施設な ど、バリアフリー施設の整備進展に ともな ばりあふりー しせつ せいび しんてん に伴い、高齢者、障害者への利用支援 ひりつ ていか きやくさまにーず へんか の比率が低下、お客様ニーズの変化 により活動内容に課題が生じてい かつどうないよう かたい しょう ることから、活動自体を休止し、 かつどうじたい きゅうし 平成25年度は活動実績なし へいせい ねんど かつどうじっせき</p>	<p>×</p>

しょうがいしゃちいきかつどうほーむ 障害者地域活動ホーム	41 箇所	しゃかいふくしほうじんがた しょ きのう 社会福祉法人型18か所、機能 きょうかがた しょ けい しょ そうだん 強化型23か所の計 41 か所で相談 しえんじぎょう しゃかいふくしほうじんがた 支援事業（社会福祉法人型のみ）、 にちちゅうかつどうじぎょう せいかつしえんじぎょう 日中活動事業、生活支援事業を じっし 実施 ・しゃかいふくし ほうじんがた 社会福祉法人型 しゃかいふくし ほうじんがたしょうがいしゃちいき かつどう 社会福祉法人型 障害者 地域活動 ほーむ せいび すす へいせい ねんど まつ ホームの整備を進め、平成24年度末 なかく しょめ ほーむ かいしょ に中区に 18か所目のホームが開所 これにより市内1区1か所、 けい かんりょう しょ せいび かんりょう 計 18 か所 の整備が完了 しまし た。 ・きのう きょうかがた 機能強化型 へいせい ねんど まつじてん うんえいほうじん 平成25年度末時点で、運営法人の どうごう おこな じぎょうしょ 統合を行った事業所のうち、8 じぎょうしょ せいかつしえん じぎょう かくじゅう 事業所で生活支援事業を拡充 し じっし て実施	○
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 せいかつしえん せん たー 生活支援センター	18 か所	せいしんしょうがいしゃせいかつしえん せんたー 精神障害者 生活支援センター かしょ せいび 18か所整備	○
みんかんじゅうたく にゅうきよ 民間住宅あんしん入居	すいしん 推進	けんじっし 4件実施	△
しえいじゅうたく きょうきゅう 市営住宅の供給	すいしん 推進	けん 36件	○
しょうきぼつうしょせつ 小規模通所施設の せつちそくしん 設置促進	すいしん 推進	へいせい ねんど まつじぎょうしよすう みご ・平成25年度末事業所数（見込み） ちいき さぎょうしょ しん ち しょ 地域作業所（身・知）：2か所 ち かつせんたー しん ち しょ 地活センター（身・知）：123か所 ち かつせんたー せいしん しょ 地活センター（精神）：73か所	○
しょうがいしゃじりつせいかつ 障害者自立生活 あしすたん とじぎょう アシスタント事業	すいしん 推進	しょうがいしゃじりつ せいかつあしすたん 障害者 自立生活アシスタント じぎょう しょ 事業：36か所	○
たんきにゅうしょ 短期入所・ にちちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業	すいしん 推進	じぎょうしょ へいせい ねんど 2事業所（平成25年度）	○
しょうがいしゃしえん せつ 障害者 支援施設の ちいき せいかつしえん きのう きょうか 地域生活支援機能の強化	すいしん 推進	じぎょうしょ へいせい ねんど 2事業所（平成25年度）	○
せいかつかいごじぎょうしょ 《生活介護事業所》	113 箇所 3,392人	147 箇所・5,030人（平成24年度末）	○
じりつくねん きのうくねん じぎょうしょ 《自立訓練(機能訓練)事業所》	1 箇所 36人	1 箇所・36人（平成24年度末）	○

《自立訓練(生活訓練)事業所》	10か所 113人	12か所・169人 (平成24年度末)	○
《宿泊型 自立訓練(生活訓練)事業所》 (精神障害者生活訓練施設 (介護療養)含む)	4か所 90人	4か所・85人 (平成24年度末)	△
《就労 移行支援事業所》 (精神障害者通所 授産施設含む)	31か所 90人	32か所・527人 (平成24年度末)	○
《就労継続支援A型事業所》	11か所 181人	13か所・250人 (平成24年度末)	○
《就労継続支援B型事業所》	95か所 2,121人	95か所・2,095人 (平成24年度末)	○
《施設入所支援》	25か所 1,210人	27か所・1,395人 (平成24年度末)	○

(4) 医療環境・医療体制の充実

事業名	計画目標値 (26年度末)	平成25年度末 時点	進行 状況
障害児・者の受診環境の整備	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者 対応専門外来の設置 (2病院) 健康ノートの配布 	△
医療従事者の障害理解の促進	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害児・者施設の看護師等への研修実施 (6～10月) 医療従事者等への講演会開催 (88人参加) 医学部生への障害理解研修の実施 	△
入院時支援・医療的ケアの検討	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> 非医療職のための研修会の実施 各年度1回 (H23及びH24年度) 障害施設で働く看護師のための巡回相談の実施 11回 (H25年度) 重度障害者入院時 コミュニケーション支援事業 23件 (H25年度) 	○
初期救急医療体制の整備	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県精神神経科診療所協会に協力要請し、精神保健指定医の確保に取り組んだ 	○

に きゅうきゅういりようたいせい かくじゅう 二次救急医療体制の拡充	すいしん 推進	さんじ きゅうきゅう きょうよう びょうしょうすう ・三次救急との共用の病床数 かくほ どにち ごご しんや たいおう を確保し、土日・午後・深夜に対応 びょういん ふ できる病院を増やした	○
きゅうきゅうびょうしょう せいび 救急病床の整備	すいしん 推進	よこはまし だいせんたー びょういん ほくぶ ・横浜市大センター病院と北部 びょういん よこはましみん せんようびょうしょう 病院に横浜市民専用病床を かくほ 確保した。 ねんど まつ かく しょう けい しょう H25年度末：各3床 計6床	○
せいしんか しんたいがっぺいしやうてんいんじぎょう 精神科身体合併症転院事業	すいしん 推進	せいしんか びょういん にゅういんちゅう しんたい ・精神科病院入院中の身体 がっぺいしやう かた せんよう びょうしょう 合併症の方を専用病床に てんいん ひつよう いりよう じっし 転院し、必要な医療を実施した。 へいせい ねんど けん 平成25年度：70件	△

(5) しょうがいじえん たいせいきょうか
障害児支援の体制強化

じぎょうめい 事業名	けいかくちくひょうち 計画目標値 (26年度末)	へいせい ねんどまつ 平成25年度末 時点	しんこう 進行 じょうきょう 状況
ちいきりょういくせんたー せいび 地域療育センターの整備	8 か所	8 か所目の整備完了	○
ちいきりょういくせんたーの きのうかくじゅう 機能拡充	8 か所	ぜんせんたー じどうはつたつしえん ・全センターにおいて児童発達支援 きゅうじどうでいさーびす じっし (旧児童デイサービス) を実施	○
ちいきりょういくせんたーの がっこうしえん すいしん 学校支援の推進	ほいくじやうほうちんしえん 保育所等訪問支援 としてすいしん	へいせい ねんど 255 じょう じっし がっこう 平成25年度は 255校で実施(学校 しえんじぎょうとしてじっし)	○
がくれいしょうがいじ 居場所づくりの拡充 じどうでいさーびす すいしん 児童デイサービスの推進	ほうかごとう 放課後等 でいさーびす デイサービスへの いこう すいしん 移行を推進	じどう はつたつしえん かしょ ほうかご とう ・児童発達支援52か所、放課後等 でいさーびす じっし デイサービスを 58か所で実施	○
しょうがいじそうだんしえん すいしん 障害児相談支援の推進	すいしん 推進	しょうがいじそうだんしえん じぎょう ・障害児相談支援事業を 35か所で じっし 実施	△
ちゅうがっこうきこう 中学校期以降における しえん じゅうじつ 支援の充実	すいしん 推進	はつたつしょうがいしゃ そうだんしえん たいせい ・発達障害者の相談支援体制と けんしゅう しいき れんけい 研修、市域での連携について けんとう じっし 検討を実施	○
ちゅうがっこうきこう 中学校期以降における しえん じゅうじつ 支援の充実	4 か所	・3 か所目の相談機関設置	△
じゅうしょうしんしんしょうがいじせつ 重症心身障害児施設に おける しえんきのう 支援機能の きょうか かくじゅう 強化・拡充	3 か所	・3 か所目の整備計画について地元 りかい え きほん せつけい じっし の理解を得て、基本設計、実施 せつけい じっし 設計を実施	△

しょうがいしせつ 障害児施設における しえん、まのう、まようが、かくじゅう 支援機能の強化・拡充	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「なしの木学園」の民営化及び再整備について、法人選定、基本設計を実施 ・民間施設再整備1か所推進 	○
はつたつしょうがいじどうしえんじぎょう 発達障害児等支援事業	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを複数配置 ・20校に学習支援員を配置 ・市民向けに発達障害理解研修講座を年間14回開催 	○
つうきゅうしどうきょうしつせいびじぎょう 通級指導教室整備事業	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・西が岡小学校 情緒障害・言語障害通級 指導教室 工事完了 (26年4月開級) ・小学校 15校、中学校 4校、特別支援学校2校に設置 	○
とくべつしえんがっこう、さいへんせいび 特別支援学校の再編整備	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由小中高 等部と知的障害 高等部を併置した若葉台特別支援学校を開設 	○
したい、ふじゆう、とくべつしえん、がっこういりようてきけあ 肢体不自由特別支援学校医療的ケア たいせいせいび、じぎょう 体制整備事業	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5校の肢体不自由特別支援学校に、1校あたり2～3名、計14名の看護師を配置 	○
しょうがいじがっこうせいかつしえんじぎょう 障害児学校生活支援事業	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 336人、中学校 73人の児童生徒に対して学校生活支援員を配置 	○
がくれいしょうがいじなつやす、しえん、じぎょう 学齢障害児夏休み支援事業	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・プール指導(5校)、プール開放(3校)、部活動(4校)、レクリエーション活動(3校)等を実施 	○
がっこうしせつ、ばりあ、ふりー、か 学校施設のバリアフリー化	すいしん 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：8校設置 ・小中学校設置校数：137校 	○

(6) しょうがいしゃ、しゅうろうしえん、いっそう、かくじゅうきょうが
障害者の就労支援の一層の拡充強化

じぎょうめい 事業名	けいかくちくひょうち 計画目標値 (26年度末)	へいせい、ねんどまつ 平成25年度末 時点	しんこう 進行 じょうきょう 状況
きぎょう 企業への雇用支援の強化	こよう、じれい、しょうかい 雇用事例紹介 きぎょう、るいけい 企業 (累計) しゃ 40社	こよう、じれい、しょうかいきぎょう ・雇用事例紹介 企業 るいけい、しゃ (累計) 11社	△

はたら つづ 働き続けるための ていぢやくしえん まようか 定着 支援の強化	しゅうろうしえん 就労 支援 せんたー りよう センター利用 とうろくしゃ 登録者 3,500人	しゅうろうしえん せんたー りようとうろくしゃ ・就労支援センター利用登録者 3,678人	○
たいけんじっしゅう くんれんじぎょうとう かくじゅう 体験実習や訓練事業等の拡充	しよくぼじっしゅう 職場実習 りようしゃ 利用者 80名	しよくぼじっしゅうりようしゃ ・職場実習 利用者 135人	○
せいしんしやうがいしゃ てちよう 精神障害者や手帳のない障害者へ の支援の拡充	せいしんしやうがいしゃ 精神障害者の しんき しゅうろうしやすう 新規就労者数 240名	せいしんしやうがいしゃ しんきしゅうろうしやすう ・精神障害者の新規就労者数 225人	△
ふくしてきしゅうろう いっそう じゅうじつ 福祉的就労の一層の充実	しやうがいしやしせつとう 障害者施設等へ の作業斡旋件数 130件	しやうがいしやしせつ とう さぎようあつせんけんすう ・障害者 施設等への作業斡旋件数 193件	○

(7) はったつしやうがいじ しゃしえん たいせいせいび
発達障害児・者支援の体制整備

じぎょうめい 事業名	けいかくちくひようち 計画目標値 (26年度末)	へいせい ねんどまつ 平成25年度末 時点	しんこう 進行 じようきよう 状況
はったつしやうがい たい りかい そくしん 発達障害 に対する理解の促進のため の取組	すいしん 推進	「せかい じへいしやう けいはつ てい ぼこはま 世界自閉症啓発デー in 横浜」の じっし 実施	○
かんけいきかん れんけい そくしん 関係機関の連携の促進	すいしん 推進	・さぽーとこーち じぎょう じっし サポートコーチ事業を実施 平成25年度から、一部の区で発達 へいせい ねんど いちぶ く はったつ 障害者 に対する相談日を設置 しやうがいしや たい そうだんび せつち ・ちいき そうだんしえん きかん む けんしゅう 地域の相談支援機関に向けた研修 をじっし 実施	○
くたいてき しえんさく かいはつ ぷまゆう 具体的な支援策の開発と普及	すいしん 推進	・しえん かいはつじぎょう しゅうろういこう しえん じぎょう 支援開発事業（就労 移行支援事業） をじっし 実施 ・はったつしやうがいしや さぽーとほーむ じぎょう 発達障害者 サポートホーム事業を かいし 開始	○
はったつしやうがいじ しえん 発達障害児への支援の じゅうじつ 充実	すいしん 推進	ちいき りよういく せんたー 地域療育 センター 8か所で知的に おく はったつしやうがいじ たいしやう 遅れのない発達障害児を対象とした つうしよ しえん じぎょう きゅうじどう ていさーびす 通所支援事業（旧児童デイサービス じぎょう）をじっし 実施	○
とくべつしえんまきよういく すいしん 特別支援教育の推進	こべつ しどう 「個別の指導 けいかく 計画」について、 たいしやう すべ 対象 となる全て の児童生徒につい て作成	ぜん しょうちゅうがっこう しえん ひつよう じどう 全小中学校 で支援が必要な児童 生徒 に対して「個別の指導計画」を 作成 作成率86.8%（平成24年度）	○

3 障害福祉サービス

(1) 施設入所者の地域生活への移行

※旧身体障害者更生施設を除く

平成 25 年度末の 入所者数【実績】	1,544 人
平成 26 年度末の 入所者数【見込み】	1,573 人
平成 17 年 10 月から 平成 25 年度末までの 入所者減少【実績】	61 人
平成 17 年 10 月から 平成 26 年度末までの 入所者減少【見込】	32 人

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

※地域移行・地域定着支援事業（市事業）

平成 25 年度の地域移行人数 【実績】	19 人	内 法定サービス利 用した人数9人
平成 26 年度の地域移行人数 【見込み】	20 人	内 法定サービス利 用した人数10人

(3) 福祉施設の利用者の一般就労への移行

※福祉施設を退所し、一般就労した人数

平成 25 年度の 年間一般就労者数 【実績】	251 人
平成 26 年度の 年間一般就労者数 【見込み】	268 人

(4) 障害福祉サービス実績

※平成26年度分は見込みを含みます。

	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績見込み)
居宅介護、重度訪問 介護、同行援護、行動 援護、重度障害者等 包括支援	149,087 時間分	163,630 時間分	176,627 時間分	189,682 時間分
	5,730 人分	6,456 人分	7,029 人分	7,384 人分
生活介護	92,906 人日分	102,470 人日分	106,272 人日分	115,321 人日分
	5,303 人分	5,894 人分	6,271 人分	6,589 人分
自立訓練(機能訓練)	666 人日分	636 人日分	422 人日分	422 人日分
	41 人分	37 人分	26 人分	26 人分
自立訓練(生活訓練)	1,678 人日分	2,661 人日分	2,746 人日分	2,773 人日分
	99 人分	180 人分	188 人分	189 人分
就労移行支援	7,007 人日分	7,657 人日分	8,956 人日分	9,885 人日分
	427 人分	474 人分	556 人分	595 人分
就労継続支援 (A型)	2,575 人日分	4,275 人日分	6,817 人日分	9,726 人日分
	131 人分	217 人分	350 人分	486 人分
就労継続支援 (B型)	26,232 人日分	32,875 人日分	38,119 人日分	45,102 人日分
	1,452 人分	1,865 人分	2,172 人分	2,505 人分
療養介護	15 人分	170 人分	189 人分	189 人分
宿泊型自立訓練	43 人分	82 人分	89 人分	89 人分
短期入所	5,890 人日分	6,644 人日分	6,876 人日分	7,339 人日分
	865 人分	995 人分	1,072 人分	1,181 人分
共同生活援助、 共同生活介護	2,700 人分	3,054 人分	3,290 人分	3,510 人分
施設入所支援	1,665 人分	1,626 人分	1,610 人分	1,594 人分
計画相談支援	0 人分	117 人分	1,341 人分	3,000 人分
地域移行支援	人分	2 人分	2 人分	3 人分
地域定着支援	人分	0 人分	0 人分	5 人分

(5) 地域生活支援事業実績

※平成26年度分は見込みを含みます。

	平成23年度 (実績)		平成24年度 (実績)		平成25年度 (実績)		平成26年度 (実績見込み)	
成年後見制度利用支援事業	16	人	18	人	26	人	37	人
コミュニケーション支援 【手話通訳者派遣】	7,471	件	7,670	件	8,184	件	8,500	件
コミュニケーション支援 【筆記通訳者派遣】	1,517	件	1,404	件	1,592	件	1,700	件
重度障害者等入院時コミュニケーション事業	29	件	31	件	23	件	31	件
【介護・訓練支援用具】	316	件	244	件	218	件	275	件
【自立生活支援用具】	818	件	673	件	575	件	923	件
【在宅療養等支援用具】	928	件	810	件	746	件	1,143	件
【情報・意思疎通支援用具】	784	件	776	件	756	件	966	件
【排泄管理支援用具】	62,829	件	62,873	件	54,463	件	89,034	件
【居宅生活動作支援用具】	72	件	86	件	107	件	85	件
移動支援(移動介護・日常 必要外出(～H24)・通学通 所(H25～))	52,261	時間分	50,158	時間分	47,762	時間分	54,781	時間分
	3,851	人分	3,878	人分	4,045	人分	4,642	人分
地域活動支援センター (作業所型) 【登録者数】	183	か所	202	か所	195	か所	187	か所
	3,904	人	4,219	人	4,061	人	3,895	人
中途障害者地域活動セ ンター 【登録者数】	18	か所	18	か所	18	か所	18	か所
	532	人	539	人	515	人	529	人
日中一時支援	1,044	回	762	回	696	回	679	回